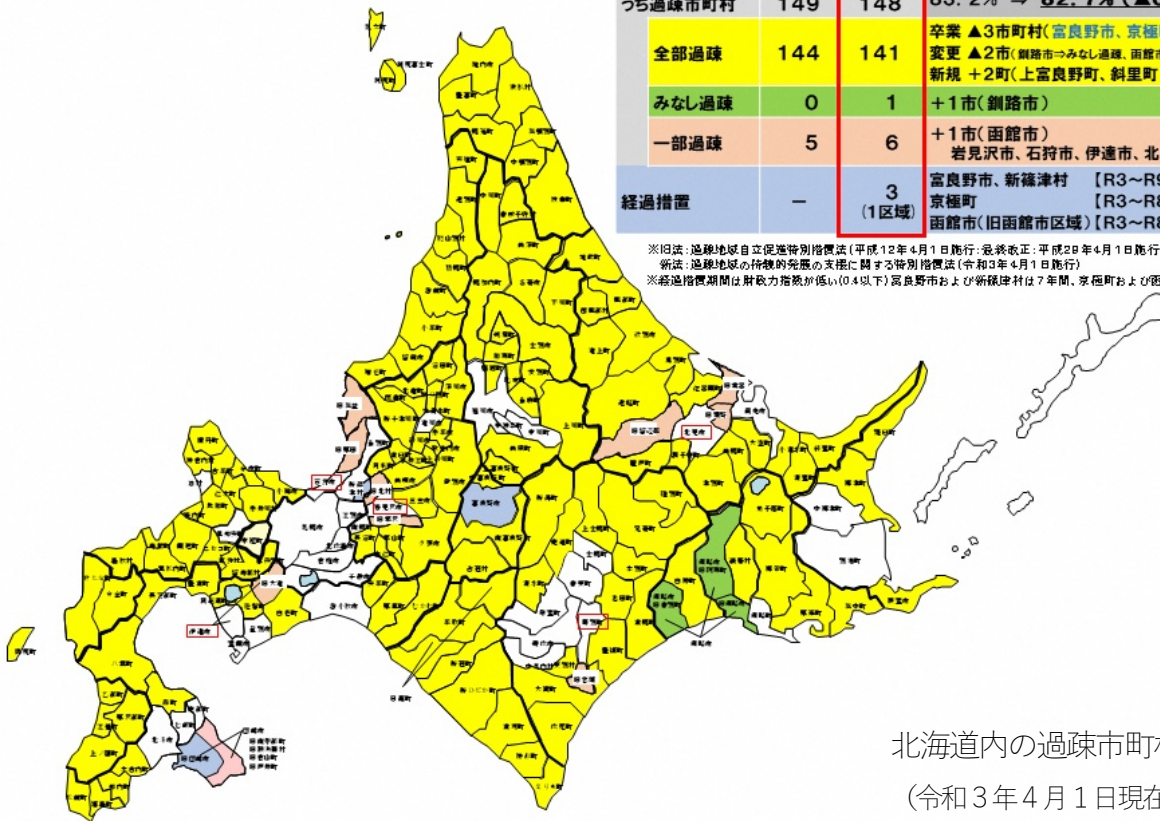


# 令和3年度 第2回安平町未来創生委員会 議案

区分	旧法	新法	備考
道内市町村	179	179	道内全市町村に占める過疎市町村の割合
うち過疎市町村	149	148	83.2% ⇒ <b>82.7% (▲0.5)</b>
全部過疎	144	141	卒業 ▲3市町村(富良野市、京極町、新篠津村) 変更 ▲2市(釧路市⇒みなし過疎、函館市⇒一部過疎) 新規 +2町(上富良野町、斜里町)
みなし過疎	0	1	+1市(釧路市)
一部過疎	5	6	+1市(函館市) 若見沢市、石狩市、伊達市、北見市、幕別町
経過措置	-	3 (1区域)	富良野市、新篠津村 【R3~R9:7年間】 京極町 【R3~R8:6年間】 函館市(旧函館市区域)【R3~R8:6年間】

※旧法：過疎地域自立促進特別措置法(平成12年4月1日施行・最終改正：平成28年4月1日施行)  
 ※新法：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年4月1日施行)  
 ※経過措置期間は財政力指数が低い(0.4以下)富良野市および新篠津村は7年間、京極町および函館市は6年間



北海道内の過疎市町村  
(令和3年4月1日現在)

日時 令和3年7月21日(水) 午後3時00分  
 場所 安平町保健センター

## 【会議レジュメ】

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

### 3 町長挨拶

### 4 安平町未来創生委員会委員及び外部有識者のご紹介

### 5 議事

#### (1) 委員長及び副委員長の選出について

委員長： \_\_\_\_\_

副委員長： \_\_\_\_\_

○安平町未来創生委員会条例

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置き、委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (2) 安平町未来創生委員会の役割について

(3) 第2次安平町総合計画 中期基本計画の進捗状況について . . . . . 資料1

(4) 安平町復興まちづくり計画の進捗状況について . . . . . 資料2

(5) 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について . . . . . 資料3

\* 令和2年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証

(6) 安平町過疎地域持続的発展市町村計画（素案）について . . . 資料4・5

### 6 その他

### 7 閉 会

## 【議事（2）安平町未来創生委員会の役割について】

### 安平町未来創生委員会

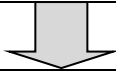
- 未来創生委員会委員 14名以内(非常勤特別職)
- 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の有識者に出席いただき、その説明及び意見を求めることとしています。
- 任期2年（令和3年6月～令和5年6月）

#### ○安平町未来創生委員会条例

##### （所掌事務）

**第2条** 委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

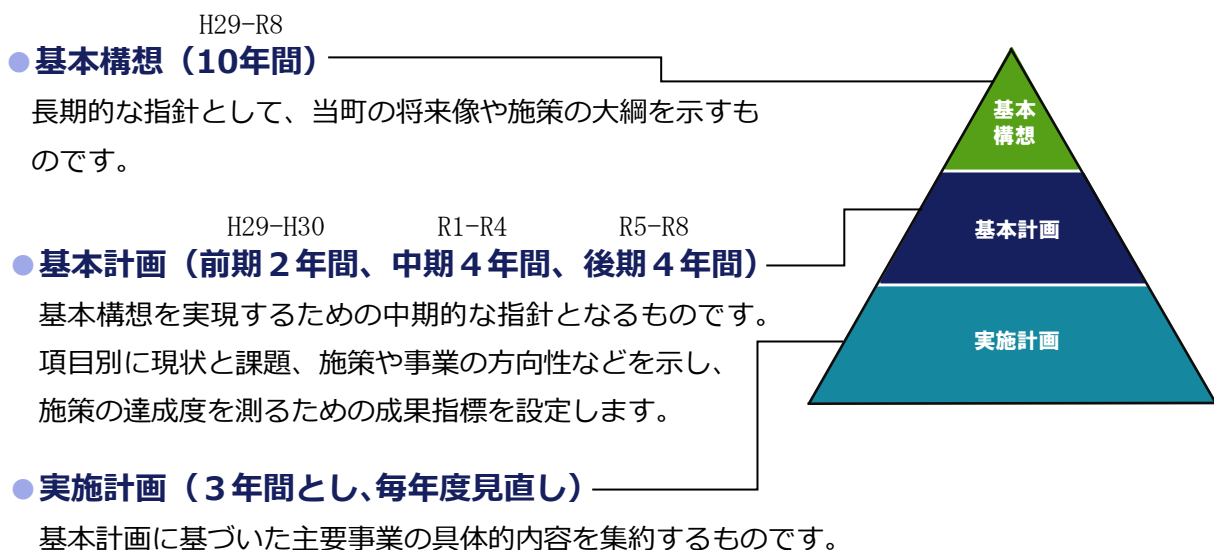
- （1）安平町まちづくり基本条例（平成25年安平町条例第32号）第23条に規定する総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関する事項
  - （2）その他町長が特に必要と認める事項
- 2 前項に掲げるもののほか、委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。
- （1）まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定、見直し及び進行管理に関する事項
  - （2）総合計画の見直し及び進行管理に関すること。
  - （3）その他町長が特に必要と認める事項



未来創生委員会は、次の3つの計画の策定・見直し・進行管理となります。

- （1）第2次安平町総合計画（H29～R8までの町の全体計画）
- （2）安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R3～R7までの町の人口減少対策）
- （3）安平町復興まちづくり計画（R1～R4までの町の復興まちづくり）

### 【第2次安平町総合計画の構成と期間】



## 第 2 次安平町総合計画 中期基本計画

### 政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況

- ◇ 政策分野Ⅰ 子育て・教育
- ◇ 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ
- ◇ 政策分野Ⅲ 経済・産業
- ◇ 政策分野Ⅳ 健康・福祉
- ◇ 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤
- ◇ 政策分野Ⅵ 行財政運営




#### 【進捗状況の考え方】

現状値と目標値、実績値 R2 を比較し

- 実績値 R2 が目標値以上の場合は「↗」
- 実績値 R2 が現状値以上 目標値未満の場合は「→」
- 実績値 R2 が現状値未満の場合は「↘」

第2次安平町総合計画 中期基本計画（R1-R4） 進捗状況 一覧

令和2年度末（R3.3末）

政策分野	指標本数	 (A)	 (B)	 (C)	備考
I 子育て・教育	22	6 (27.27%)	3 (13.64%)	13 (59.09%)	
II 人づくり・コミュニティ	15	4 (26.67%)	5 (33.33%)	6 (40.00%)	
III 経済・産業	17	2 (11.76%)	13 (76.47%)	2 (11.76%)	
IV 健康・福祉	18	6 (33.33%)	4 (22.22%)	8 (44.44%)	
V 生活環境・生活基盤	24	9 (37.50%)	13 (54.17%)	2 (8.33%)	
VI 行財政運営	9	4 (44.44%)	4 (44.44%)	1 (11.11%)	
計	105	31 (29.52%)	42 (40.00%)	32 (30.48%)	

※進捗状況を把握するため、一部指標項目を分割していることから、計画本文に掲載する指標本数とは合致しません。

## 第2次安平町総合計画 中期基本計画(令和1~2年度分)KPI実績一覧表

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2	R4	

### 【政策分野 I 子育て・教育】

1	合計特殊出生率	人	28~30	1.32	1.50	1.43	1.62	➡
1	年間の出生者数	人	30	40	53	31	39	➡
1	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	%	25	49.3	59.2	-	30	➡
1	乳幼児健康診査受診率の向上	%	30	91.2	97.83	98	95%以上	➡
2	認定こども園の待機児童数	人	30	0	1	0	0	➡
2	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	人	30	1	累計2	累計3	累計4	➡
2	保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数	事業	30	2	0	累計1	累計1	➡
3	小中一貫校の導入数	地区	30	1	0	1	1	➡
3	全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率)	-	30	全国平均正答率以上	2/2、0/3	-	全国平均正答率以上	➡
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)	-	30	6/8、6/6、4/9、4/4	5/8、7/7、3/9、2/2	-	全国平均以上の維持	➡
3	児童数・生徒数(小学校1年生の児童数)	人	30	45	49	67	現状維持・増	➡
3	〃(中学生1年生の生徒数)	人	30	56	56	55	現状維持・増	➡
3	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	校	30	0	0	0	1	➡
4	追分高等学校への入学者数(うち地元中学校からの入学者割合)	人	30	32	26	30	40	➡
4	〃	%	30	28	65	20	35	➡
4	追分高等学校からの進学・就職率	%	30	100	100	96	100	➡
5	児童館・児童センターの利用者数	人	30	22,518	20,319	16,232	現状維持	➡
5	放課後児童クラブの待機児童数	名	30	0	0	0	0	➡
5	家庭教育に関する事業数と参加人数	事業	30	7	4	2	現状維持	➡
5	〃	人	30	213	174	87	現状維持	➡
6	ふるさと教育・学社融合事業数	事業	30	70	95	50	現状維持	➡
6	社会教育活動への参加者数	人	30	96	54	12	150	➡

子育て・教育進捗状況 小計 6: ➡ 3: ➡ 13: ➡

### 【政策分野 II 人づくり・コミュニティ】

1	自治会・町内会等加入率	%	30	81.7	81.2	80.3	80%以上	➡
1	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	30	15	15	15	18	➡
2	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	団体	30	15	累計11	累計20	累計40	➡
2	町内各種団体の法人化数	団体	30	1	累計1	累計2	累計4	➡
3	生涯学習フェスティバル事業数・参加人数	事業	28~29平均	29	16	-	現状維持	➡
3	〃	人	28~29平均	2,326	1,850	-	現状維持	➡
4	町内文化団体の団体数	団体	30	33	33	33	現状維持	➡
4	鉄道の歴史に触れる機会数(鉄道資料館の開館回数)	回	R1見込	11	11	13	15	➡
5	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プール)	人	29	44,475	29,934	23,797	46,475	➡
5	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(男性)	%	30	41.8	40.4	42.9	現状値以上	➡
5	〃(女性)	%	30	38.3	39.9	36.2	現状値以上	➡
5	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	29	79	53	42	90	➡
5	〃	人	29	1,801	1,050	359	2,000	➡
6	安平町各種審議会等への女性委員の登用率	%	30	30.5	30.7	30.5	現状値以上	➡
7	首都圏(東京23区)との連携事業数	事業	30	1	1	0	累計4	➡

人・コミュニティ進捗状況 小計 4: ➡ 5: ➡ 6: ➡

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2	R4	

**【政策分野 Ⅲ 経済・産業】**

1	環境保全型農業の取組面積	a	30	28,877	37,400	35,742	31,907	↗
1	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	30	0	0	0	2	→
1	認定新規就農者数	組	30	1	累計2	累計4	累計4	↗
1	農業法人数	経営体	30	0	0	0	4	→
1	造林面積	ha	30	5.98	累計17.37	累計28.7	累計60	→
2	新たな立地企業件数	件	30	0	0	0	1	→
3	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	30	0	0	0	40	→
3	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	30	0	0	0	2	→
3	地域資源を活用した特産品の商品化件数	件	30	4	累計3	累計7	累計12	→
3	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	30	2	累計1	累計3	累計5	→
4	観光入込客数(うち道の駅来訪者数見込み)	千人	30	358(0)	1,111(877)	759(524)	910(540)	→
4	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	29	79	53	42	90	↘
4	〃	人	29	1,801	1,050	359	2,000	↘
4	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	30	11	累計1	累計1	累計2	→
5	商店数	戸	30	71	70	72	76	→
5	年間商品販売額	億円	26	約64	-	-	約72	→
5	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	30	2	累計1	累計3	累計5	→

経済産業・移住定住進捗状況 小計 2: ↗ 13: → 2: ↘

**【政策分野 Ⅳ 健康・福祉】**

1	町民健康寿命の延伸(75~84歳の介護認定率)	%	31.3	16.1	17.9	18.5	15	↘
1	メタボリックシンドローム基準該当者等の割合(該当者)	%	30	13.5	15.5	16.9	10.6	↘
1	〃(予備軍)	%	30	11.7	10.6	12.3	9.9	↘
1	特定健康診査受診率	%	30	40.7	40.9	40.4	54	↘
1	がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)	%	30	20.2	19.9	19.2	30以上	↘
2	町内医療機関の確保	-	30	病1、診2、歯4	現行数の維持	1診療所減	現行数の維持	↘
2	町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保	箇所	30	1	1	1	1	↗
3	地域見守りネットワークの構成団体数	団体	30	65	65	65	70	→
3	ボランティアセンター登録者数	人	30	448	408	448	468	→
3	人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数	人	30	1	0	0	累計40	↘
4	しょうがい福祉サービスの利用者数	人	30	163	169	165	183	→
4	東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保	箇所	30	1	1	1	1	↗
5	要支援・要介護認定率	%	30	18.9	19.3	19.8	19.8	→
5	介護予防事業(1次予防)への参加者数	人	30	2,092	1,683	952	2,100	↘
5	特別養護老人ホーム待機者数	人	30	54	33	12	47	↗
6	国民健康保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	313	331	292	405	↗
6	介護保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	261	286	277	327	↗
6	後期高齢者医療事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	936	931	848	1,029	↗

健康福祉進捗状況 小計 6: ↗ 4: → 8: ↘

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2		

**【政策分野 V 生活環境・生活基盤】**

1	温室効果ガスの総排出量	万kg	30	451	466	371	H30比6%減	🔽
2	ごみの処理量(家庭系・事業系)	t	30	2,336	2,432	2,297	2,248	🔽
2	公共施設の消費電力量(電力需要期)	万kwh	30	313	296	372	H30比2%減	🔽
2	再生可能エネルギーの活用事業数	件	30	累計3	累計3	累計6	累計2	🔽
3	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	30	11	累計1	累計1	累計2	🔽
4	あびらネット整備エリアにおける民間事業者等の整備促進件数	件	30	0	0	1	2	🔽
4	町道舗装率	%	30	62.9	63.02	63.02	62.9	🔽
4	橋梁長寿命化修繕率	%	30	9.1	9.1	9.1	13.6	🔽
4	水道普及率	%	30	87.8	87.8	88.4	89.6	🔽
4	下水道普及率・水洗化率(普及率)	%	30	75.2	75.7	76.6	現状維持	🔽
4	〃(水洗化率)	%	30	88.3	89.3	89.1	現状維持	🔽
5	町分譲宅地の販売率・販売区画数(販売率)	%	30	95.0	96.4	96.8	98.0	🔽
5	〃(販売区画数)	区画	30	4	累計6	累計8	累計16	🔽
5	新規住宅建設数	戸	30	34	累計21	累計36	累計80	🔽
5	空き家(中古物件等)の活用件数	件	30	2	累計2	累計2	累計20	🔽
6	子育て世帯の転入数	世帯(人)	30	3(7)	累計7(19)	累計10(26)	累計24(64)	🔽
6	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	30	0	0	0	40	🔽
7	デマンドバス登録者数	人	30	734	795	840	818	🔽
7	デマンドバス・循環バス年間利用者数	人	30	7,274	9,873	7,570	8,360	🔽
7	町内JR駅における1日あたり乗降客数	人	30	656	614	555	H30比5%増	🔽
8	自主防災組織の設立数	団体	30	21	22	22	25	🔽
8	災害による死傷者数	人	30	死0、重7、軽10	0	0	0	🔽
8	犯罪発生件数(年間)	件	30	30	18	19	22	🔽
8	交通事故死者数	人	30	1	2	0	0	🔽

住民生活・都市基盤進捗状況 小計 9: 🔽 13: 🔽 2: 🔽

**【政策分野 VI 行財政運営】**

1	あびらチャンネルの視聴割合	%	28	46.5	-	-	90%以上	🔽
1	町外向け動画の制作本数	本	30	28	38	58	15	🔽
1	町外向け動画の再生回数	百回	30	394	387	696	H30比150%増	🔽
1	町公式ホームページ閲覧数	百回	30	14,629	10,582	13,240	H30比150%増	🔽
1	フェイスブック「いいね」の数	-	30	2,115	2,263	2,389	3,500	🔽
2	町民参画の実施件数	件	30	8	19	27	15	🔽
2	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	30	15	15	15	18	🔽
3	実質公債費比率	%	28-30	11.2	11.3	10.3	10.2	🔽
3	公共施設の延床面積	万㎡	30	13.8	13.7	13.6	現状維持	🔽

行財政運営進捗状況 小計 4: 🔽 4: 🔽 1: 🔽

前期基本計画KPI全体進捗状況 31: 🔽 42: 🔽 32: 🔽  
29.52% 40.00% 30.48%



第2次安平町総合計画 中期基本計画  
～成果指標(KPI)に係る進捗状況～

政策分野 I 子育て・教育

基本施策1(子育て支援) 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
合計特殊出生率 【健康福祉課】	1.32人 (H28-H30)	1.62人 (R2-R4)	1.50人 (H29-R1)	1.43人 (H30-R2)		
年間の出生者数 【全課】	40人 (H30年)	39人	53人	31人		
子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合 【教育委員会】	49.3% (H25年度実施)	30%	59.2%	未実施		
乳幼児健康診査受診率 【健康福祉課】	91.2% (H30年度)	95%以上	97.83%	98.0%		

基本施策2(就学前教育) 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
認定こども園の待機児童数 【教育委員会】	0人 (H30年度)	0人	1人	0人 (累計1人)		
認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭) 【教育委員会】	1人 (H30年度)	累計4人	2人	1人 (累計3人)		
保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数 【教育委員会】	2事業 (H30年度)	累計1事業	0事業	1事業		

基本施策3(学校教育) 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小中一貫校の導入数 【教育委員会】	1地区 (H30年度)	累計1地区	0地区	1地区		

全国学力・学習状況調査 (全科目全国平均正答率) 【教育委員会】	・小学校 全科目で全国平均正答率以上 ・中学校 全科目で全国平均正答率以上 (H30年度)	全国平均正答率以上	・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3科目中0科目で全国平均正答率以上	実施なし (コロナで中止)		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点) 【教育委員会】	・小学校 8種目中、男子6種目、女子6種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子4種目、女子4種目で全国平均以上 (H30年度)	全国平均以上	・小学校 8種目中、男子5種目、女子7種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子3種目、女子2種目で全国平均以上	実施なし (コロナで中止)		
①小学1年生の児童数 ②中学1年生の生徒数 【教育委員会】	①45人 ②56人 (H30.5)	現状維持・増	①49人 ②56人 (R01.5)	①67人 ②55人 (R02.5)		
町立学校施設改修実施件数(老朽対策) 【教育委員会】	0校 (H30年度)	累計1校	0校	0校		

基本施策4(追分高等学校) 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
追分高等学校への入学者数(うち地元中学校からの入学者割合) 【教育委員会】	平成30年度 32人 (うち28%)	令和4年度 40人 (うち35%)	26人 (内65%)	30人 (内20%)		
追分高等学校からの進学・就職率 【教育委員会】	100% (H30年度)	100%	100%	96%		

基本施策5(家庭教育) 家庭・地域の教育力の強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童館・児童センターの利用者数 【教育委員会】	22,518人 (H30年度)	現状維持	20,319人	16,232人		
放課後児童クラブの待機児童数 【教育委員会】	0名 (H30年度)	0名	0名	0名		
家庭教育に関する事業数と参加人数 【教育委員会】	7事業・213人 (H30年度)	現状維持	4事業 174名	2事業 87名		

基本施策6(青少年教育) まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ふるさと教育・学社融合事業数 【教育委員会】	70事業 (H30年度)	現状維持	95事業	50事業		
社会教育活動への参加者数(参考値:子どもチャレンジ塾) 【教育委員会】	96人 (H30年度)	150人	54名	12名		

政策分野 II 人・コミュニティ

基本施策1(地域コミュニティ) 地域コミュニティ活動の活性化の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
自治会・町内会等加入率 【政策推進課】	81.7% (H30年度)	80%以上	81.2%	80.3%		
町職員による地域サポート制度の職員数(再掲) 【政策推進課】	15人 (H30年度)	18人	15人	15人		

基本施策2(協働のまちづくり) 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
まちづくり事業支援交付金の活用団体数 【政策推進課】	15団体 (H30年度)	累計 40団体	11団体 (累計11団体)	9団体 (累計20団体)		
町内各種団体の法人化数 【政策推進課】	1団体 (H30年度)	累計4団体	1団体 (累計1団体)	1団体 (累計2団体)		

基本施策3(生涯学習・社会教育) 将来のまちづくりを担う人材の育成

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
生涯学習フェスティバル事業数・参加人数【教育委員会】	29事業・ 2,326人 (H28-29 年度平均値)	現状維持	16事業 1850人	—		

基本施策4(芸術・文化) 芸術文化の振興と文化財の保護・活用

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町内文化団体の団体数 【教育委員会】	33団体 (H30年度)	現状維持	33団体	33団体		
鉄道の歴史に触れる機会数 (鉄道資料館の開館回数) 【教育委員会】	11回 (R1年度見込)	15回	11回	13回		

基本施策5(スポーツ振興) 生涯スポーツの振興

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プールの利用者数) 【教育委員会】	44,475人 (H29年度)	46,475人	29,934人	23,797人		
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(40歳~74歳の男性・女性) 【健康福祉課】	・男性 41.8% ・女性 38.3% (H30年度)	現状値以上	男性40.4% 女性39.9%	男性42.9% 女性36.2%		
合宿所利用団体数・利用者数(再掲) 【教育委員会】	79団体 1,801人 (H29年度)	90団体 2,000人	53団体 1,050人	42団体 359人		

基本施策6(男女共同参画) 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
安平町各種審議会等への女性委員の登用率 【政策推進課】	30.5% (H30年度)	現状値以上	30.7%	30.5%		

基本施策7(交流) 地域間交流・国際交流の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
首都圏(東京23区)との連携事業数 【商工観光課】	1事業 (H30年度)	累計4事業	1事業	0事業		

政策分野 Ⅲ 経済・産業

基本施策1(農林業) 持続可能な農林業の振興

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
環境保全型農業の取組面積 【産業振興課】	28,877a (H30年度)	37,400a	31,907a	35,742a		
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲) 【産業振興課】	0件 (H30年度)	累計2件	0件	0件		
認定新規就農者数(組) 【産業振興課】	1組1名 (H30年度)	累計4組	2組	2組 (累計4)		
農業法人数 【産業振興課】	0経営体 (H30年度)	累計4経営体 の法人化	0経営体	0経営体		
造林面積 【産業振興課】	5.98ha (H30年度)	累計60ha	17.37ha	11.33ha (累計28.7)		

基本施策2(企業誘致) 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
新たな立地企業件数 【政策推進課】	0件 (H30年度)	累計1件	0件	0件		

基本施策3(産業振興・雇用就労) 産業振興と雇用・就労対策の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲) 【政策推進課】	0人 (H30年度)	累計40人	0人	0人		
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲) 【商工観光課】	0件 (H30年度)	累計2件	0件	0件		

地域資源を活用した特産品の商品化件数 【商工観光課】	4件 (H30年度)	累計12件	3件	4件 (累計7)		
新規起業・創業の件数（親族以外の事業継承を含む） （再掲） 【商工観光課】	2件 (H30年度)	累計5件	1件	2件 (累計3)		

#### 基本施策4(観光) 公民連携による回遊・交流事業の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
観光入込客数 (うち道の駅来訪者数見込み) 【商工観光課】	358千人 (H30年度)	910千人 (うち540千人)	1,111千人 (うち877千人)	759千人 (うち524千人)		
合宿所利用団体数・利用者数（再掲） 【教育委員会】	79団体 1,801人 (H29年度)	90団体 2,000人	53団体 1,050人	42団体 359人		
グリーンツーリズム関連施設数（再掲） 【商工観光課】	11施設 (H30年度)	累計2施設	1施設	0施設 (累計1施設)		

#### 基本施策5(商業) 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
商店数 【商工観光課】	71戸 (H30年度)	76戸	70戸	72戸		
年間商品販売額 【商工観光課】	約64億円 (H26年度)	約72億円	—	—		
新規起業・創業の件数（親族以外の事業継承を含む） （再掲） 【商工観光課】	2件 (H30年度)	累計5件	1件	2件 (累計3件)		



政策分野 IV 健康福祉

基本施策1(保健) 町民との連携・協働による健康づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町民健康寿命の延伸(75歳～84歳の介護認定率) 【健康福祉課】	16.1% (H31.3末)	15%	17.9%	18.5%		
メタボリックシンドローム基準該当者等の割合 【健康福祉課】	①13.5% ②11.7% (H30年度)	①10.6% ②9.9%	①15.5% ②10.6%	①16.9% ②12.3%		
特定健康診査受診率 【健康福祉課】	40.7% (H30年度)	54%	40.9%	40.4%		
がん検診受診率(胃・肺・大腸がん) 【健康福祉課】	20.2% (H30年度)	30%以上	19.9%	19.2%		

基本施策2(医療) 地域医療体制の確保

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町内医療機関の確保 【健康福祉課】	・病院 1箇所 ・診療所 2箇所 ・歯科診療所 4箇所 (H30年度)	現行数の維持	現行数の維持	令和2年度 6月末で1 診療所減		
町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保 【健康福祉課】	1箇所 (H30年度)	1箇所	1箇所	1箇所		

基本施策3(地域福祉) 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
地域見守りネットワークの構成団体数 【健康福祉課】	65団体 (H30年度)	70団体	65団体	65団体		
ボランティアセンター登録者数【健康福祉課】	448人 (H30年度)	468人	408人	448人		
人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数【健康福祉課】	1人 (H30年度)	累計40人	0人	0人		

基本施策4(しょうがい者福祉) 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
しょうがい福祉サービスの利用者数 【健康福祉課】	163人 (H30年度)	183人	169人	165人		
東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保 【健康福祉課】	1箇所 (H30年度)	1箇所	1箇所	1箇所		

基本施策5(高齢者福祉) シルバー世代が活躍できる社会の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
要支援・要介護認定率 【健康福祉課】	18.9% (H30年度)	19.8%	19.3%	19.8%		
介護予防事業(1次予防)への参加者数 (参考値:足腰しゃんしゃん教室参加者数) 【健康福祉課】	2,092人 (H30年度)	2,100人	1,683人	952人		
特別養護老人ホーム待機者数 【健康福祉課】	54人 (H30年度)	47人	33人	12人		

基本施策6(社会保障) 社会保障制度の充実

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
国民健康保険事業 被保険者1人あたり療養諸費費用額 【健康福祉課】	312,219円 (H30年度)	405千円	331千円	292千円		
介護保険事業 被保険者1人あたり給付費費用額 【健康福祉課】	260,243円 (H30年度)	327千円	286千円	277千円		
後期高齢者医療事業 被保険者1人あたり療養諸費費用額 【健康福祉課】	935,415円 (H30年度)	1,029千円	931千円	848千円		

政策分野 V 生活環境・都市基盤

基本施策1(環境・景観保全) 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
温室効果ガスの総排出量 【税務住民課】	451万kg (H30年度)	対H30年度 比 6%以上削減	466万kg (対H30年 度比3.2% 増)	371万kg (対H30年 度比17.7% 減)		

基本施策2(循環型社会) 資源循環型社会の構築

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ごみの処理量(家庭系・事業系) 【税務住民課】	2,336t (H30年度)	2,248t	2,432t	2,297t		
公共施設の消費電力量(電力需要期) 【商工観光課】	313万kwh (H30年度)	対H30年度 比 2%削減	296万kwh	372万kwh		
再生可能エネルギーの活用事業数 【税務住民課】	3件 (H30年度)	累計2件	3件	3件 (累計6 件)		

基本施策3(土地利用) 効果的な土地利用の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
グリーンツーリズム関連施設数(再掲) 【商工観光課】	11施設 (H30年度)	累計2施設	1施設	0施設 (累計1施 設)		

基本施策4(生活インフラ) 住民生活を支えるインフラ整備の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
あびらネット整備エリアにおける民間事業者等の整備促進件数 【総務課】	0件 (H30年度)	累計2件	0件	1件		
町道舗装率 【建設課】	62.9% (H30年度)	62.9%	63.02%	63.02%		
橋梁長寿命化修繕率 【建設課】	9.1% (H30年度)	13.6%	9.1%	9.1%		

水道普及率 【水道課】	87.8% (H30年度)	89.6%	87.8%	88.4%		
下水道普及率・水洗化率 【水道課】	①普及率 75.2% ②水洗化率 88.3% (H30年度)	現状維持	①普及率 75.7% ②水洗化率 89.3%	①普及率 76.7% ②水洗化率 88.9%		

基本施策5(住環境整備) 多様なニーズに対応した住環境の整備

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町分譲宅地の販売率・販売 区画数 【政策推進課】	95.0% (H30年度)	98% 累計16区 画	96.4% 6区画	96.8% (累計8区 画)		
新規住宅建設数 【政策推進課】	34戸 (H30年度)	累計80戸	21戸	15戸 (累計36 戸)		
空き家(中古物件等)の活 用件数 【税務住民課・建設課・政策推進 課】	2件 (H30年度)	累計20件	2件	0件 (累計2 件)		

基本施策6(移住・定住対策) 職住近接を目指した移住・定住対策の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
子育て世帯の転入数 【政策推進課】	3世帯7人 (H30年度)	累計 24世帯64 人 (6世帯16人 年)	7世帯19 人	3世帯7人 (累計10 世帯26 人)		
町外に居住する町内企業 従業員の移住・定住数 (再掲) 【政策推進課】	— (H30年度)	累計40人	0人	0人		

基本施策7(地域公共交通) 接続可能な地域公共交通の確立

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
デマンドバス登録者数 【政策推進課】	734人 (H30年度)	818人	795人	840人		

デマンドバス・循環バス年間利用者数 【政策推進課】	7,274 人 (H30 年度)	8,360 人	9,873 人	7,570 人		
町内JR 駅における 1 日あたり乗降客数 【政策推進課】	656 人 (H30 年度)	対 H30 年度 比 5%増	614 人	555 人		

基本施策 8 (消防防災・交通安全・消費生活) 安全・安心な住民生活の実現

指 標 項 目	現 状 値	目 標 値 (R4 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
自主防災組織の設立数 【総務課】	21 団体 (H30 年度)	25 団体	22 団体	22 団体		
災害による死傷者数 【総務課】	死者: 0 人 重傷者: 7 人 軽傷者: 10 人 (H30 年度)	累計 0 人	累計 0 人	累計 0 人		
犯罪発生件数 (年間) 【総務課】	30 件 (H30 年度)	22 件	18 件	19 件		
交通事故死者数 【税務住民課】	1 人 (H30 年度)	累計 0 人	2 名	0 名	—	

政策分野 VI 行財政運営

基本施策1(情報発信) 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
あびらチャンネルの視聴割合 【総務課】	46.5% (H28年度)	60%	—	—		
町外向け動画の制作本数 【総務課】	年間28本 (H30年度)	年間15本	38本	58本		
町外向け動画の再生回数 【総務課】	394百回 (H30年度)	対H30年度 比 150%増	387百回	696百回		
町公式ホームページ閲覧数(回) 【総務課】	14,629百回 (H30年度)	対H30年度 比 150%増	10,582百回	13,240百回		
フェイスブック「いいね」の数 【総務課】	2,115 (H30年度)	3,500	2,263	2,389		

基本施策2(住民サービス) 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町民参画の実施件数 【政策推進課】	8件 (H30年度)	15件	19件	27件		
町職員による地域サポート制度の職員数(再掲) 【政策推進課】	15人 (H30年度)	18人	15人	15人		

基本施策3(行財政運営) 将来を見据えた行財政運営の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
実質公債費比率 【政策推進課】	11.2% (H28-H30)	10.2% (R2-R4)	11.3% (H29-R1)	11.0% (H30-R2)		
公共施設の延床面積 【建設課】	13.8万㎡ (H30年度)	現状維持	13.7万㎡ (対H30年度比▲ 812.33㎡)	13.6万㎡ (対R1年度比▲ 1,442.24㎡)		

# 第2次安平町総合計画 中期基本計画(安平町復興まちづくり計画関係)

## 進行管理シート

基本方針		主な 取組み数	完了		着手済み		未着手	その他
基本方針1	住まいと暮らしの再建	18	4	22%	14	78%	0	0
基本方針2	災害に強いまち・ひとづくり	20	0		20	100%	0	0
基本方針3	産業と経済の復興	11	0		11	100%	0	0
基本方針4	未来へつながる復興	10	1	10%	9	90%	0	0
計		59	5	8%	54	92%	0	0

令和3年6月 各課照会・取りまとめ

令和3年6月 安平町未来創生本部会議 報告

令和3年 月 安平町未来創生委員会 報告

## 基本方針1 住まいと暮らしの再建

① 被災者の住まいの確保		被災者が可能な限り住み慣れた住まいで、1日も早く元の生活ができるよう住宅の修理などに対する支援を行うとともに、応急仮設住宅等に入居している被災者の方々が早期に恒久的な住まいを確保するため、丁寧にニーズを確認しながら住宅の新築や購入への支援、公的住宅等の整備を進めます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災者の住み替え支援 応急仮設住宅等に入居している方々の円滑かつ早期の住み替えを支援するため、住宅の新築・購入や修理、賃貸住宅の家賃、引越しなどについて助成します。 また、現在も避難指示が継続されている地域については、隣接している斜面の対策工事を行い、早期の避難指示の解除を目指します。	R1～R2	着手済み	被災者住み替え支援事業	総務	復興支援	○	◎			被災者の住み替えに向けて令和2年1月から支援金を支給 令和元年度:新築(上限100万円)13件、中古住宅購入(上限100万円)3件、修理(上限20万円)25件、賃貸1件、引越し(上限10万円)2件 令和2年度:新築12件、中古住宅購入4件、修理28件、賃貸2件、引越し13件	
			公営住宅等の家賃減免	建設	施設	○	◎			被災者の公営住宅の一時使用について、災害救助法の適用される2年間家賃を減免(47件実施)、応急仮設住宅等から公営住宅等への住み替え世帯への減免(15件実施)	
			大規模盛土造成地滑動崩落防止工事	建設	土木公園	○	◎			令和2年2月13日に避難指示を全世帯解除 追分柏が丘地区、早来北進地区での工事は令和2年度で完了	
			トレーラーハウス等の活用に向けた検討	関係課	関係課	-	-			(令和3年度から応急住宅として使用したトレーラーハウス1棟を活用整備する「サテライトオフィス整備事業」及び雇用を伴う企業を誘致する「サテライトオフィス誘致支援事業」を実施)	
			住まいの再建相談会	総務	復興支援	○	◎			被災者の住まいの再建に向けて、融資、建築、町の支援制度に関する相談会を実施(令和2年1～3月、6月 全4回)	
○ 公的住宅等の整備及び民間賃貸住宅の建設誘導 被災者の恒久的な住まいを確保するため、公的住宅(地域優良賃貸住宅※)の整備を推進するとともに、必要に応じて民間賃貸住宅の建設を誘導する取組みも検討します。 また、応急仮設住宅等に入居している方でペットを飼育している世帯について、住宅確保や住み替え策について検討していきます。	R1～R2	着手済み	地域優良賃貸住宅建設事業	建設	施設	○	◎			令和2年度:早来北町(1棟2戸)、遠浅(1棟2戸)、追分若草(1棟2戸)建設完了	
			民間賃貸共同住宅建設等支援事業の検討	政策推進	政策推進	-	-			(令和3年度から子育て世代・ファミリー世代の住まい充実に向けて建設する事業者を募集。町内業者施工(1戸あたり150万円×8戸上限)、町外業者施工(1戸あたり100万円×12戸上限))	
			若草町営住宅解体事業	建設	施設	○	◎			令和元年度:被災した町営住宅について解体完了 令和2年度:地域優良賃貸住宅用地として活用(建設完了)	
			ペット飼育世帯向け住宅の検討	建設	施設	○	◎			令和2年度に職員住宅等の改修により被災者ペット飼育用住宅を13戸整備	
○ 住宅の応急修理及び被災家屋の解体支援 住宅の応急的な修理については、これまで災害救助法にもとづく応急修理制度で対応してきたほか、住宅リフォームへの助成などを実施しており、引き続き、必要に応じて対応していきます。 また、被災により解体する家屋については、解体撤去支援事業などで対応しており、早期の解体・撤去に取り組みます。	R1～R2	完了	安平町住宅リフォーム助成事業	建設	施設	○	○			「バリアフリー改修」、「耐震改修」、「断熱・省エネ改修」について、工事費の一部を助成(上限150万円・子育て支援の加算あり) 令和元年度:20件助成、令和2年度:18件助成	
			[支援金]一部損壊住家修理金制度	総務	復興支援	○	◎			一部損壊の被害を受けた住家の修理について助成(上限5万円) 2,481件助成(※H30分を含む)	
			損壊家屋等解体撤去支援事業	税務住民	住民生活	◎				全壊・半壊の公費解体について、平成31年4月から開始し、令和元年1月24日で申請のあった174棟の解体終了	



② 被災者の生活再建支援		これまで行ってきた被災者生活再建支援金や義援金等の支給、被災者への訪問・相談対応などを引き続き実施するとともに、被災者の生活再建へのきめ細かなサポートを行い、1日も早く震災前の日常の生活を取り戻すことを目指します。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災者生活再建支援金・義援金の円滑な支給 被災者生活再建支援法に基づき支給される被災者生活再建支援金や、全国から北海道や安平町に寄せられた義援金について、引き続き円滑な支給に努めます。	R1～R2	着手済み	被災者生活再建支援金の支給	健康福祉	福祉	○	◎			被災者生活再建支援法に基づき支給。基礎支援金191件、加算支援金108件(建設・購入43件、補修30件、賃貸35件)支給	
			義援金の支給	総務	復興支援	○	○			全壊81件、大規模半壊47件、半壊332件、一部損壊2,952件、無被害162件 合計3,574件支給	
○ 応急仮設住宅等の入居者への情報提供・サポート 被災者の生活再建に向けて、保健師等の重点的かつ積極的な訪問による相談対応や、町外避難者への広報紙の送付など、情報提供や相談対応などのきめ細かなサポートを行います。	R1～R2	着手済み	保健師等による健康相談・訪問事業	健康福祉	健康推進	○	○			応急仮設住宅等に入居している方及び各種健康診査・がん検診時に実施する「こころの健康アンケート」結果で要支援となった方への家庭訪問、健康相談、電話相談の実施 北海道臨床心理士会の協力のもと、臨床心理士による家庭訪問や来所相談実施	
			町外みなし仮設住宅居住者への広報紙送付	総務	情報	○	◎			町外のみなし仮設住宅に居住している世帯に対して、町の広報紙を定期的に郵送を実施した。	
○ 井戸や浄化槽などの生活インフラの復旧支援 地震により被害を受けた井戸や浄化槽の速やかな復旧を進めるため、実施した修理に対して支援を行います。	R1～R2	完了	[支援金] 飲料用に使用していた井戸修理等見舞金支給制度	税務住民	住民生活	-	◎			一部損壊以上の町内家屋における飲料用井戸の修理等費用に対して令和2年7月より見舞金(上限5万円)を支給 令和2年度:17件	
			[支援金] 浄化槽修理等見舞金支給制度	税務住民	住民生活	-	◎			一部損壊以上の町内家屋における浄化槽の修理等費用に対して令和2年7月より見舞金(上限5万円)を支給 令和2年度:7件	
○ 被災墓地等の復旧に向けた支援 大規模な被害を受けた町内の墓地について、速やかな復旧を進めるため、墓石の修理や墓じまいをした所有者に対する支援を行うとともに、追分地区・早来地区に共同墓を整備します。 また、被害を受けた斎場の早期の復旧に取り組みます。	R1～R2	着手済み	[支援金] 地震被災の墓石修理見舞金支給制度	税務住民	住民生活	○	○			町内の墓地で被災した墓を修理、または取り壊して墓じまいした場合を対象に令和2年2月より見舞金を支給 修理457件、墓じまい127件 合計584件支給	
			斎場・墓地災害復旧事業	税務住民	住民生活	◎				早来斎場災害復旧工事(路面補修・火葬炉修繕)、早来斎場内災害復旧工事を実施	
			安平町共同墓建設事業	税務住民	住民生活	-	-			(令和3年度に整備予定。やむを得ず墓の承継や維持管理が困難な方をはじめ、経済的に墓を建設することができない方を対象に受入れを予定。)	
○ じん芥処理場の早期復旧 大規模な被害を受けたじん芥処理場について、安平・厚真行政事務組合と連携して、早期の復旧に取り組めます。	R1～R2	完了	町道・河川災害復旧工事	建設	土木公園	○	◎			令和元年度 町道北進焼却場線災害復旧工事を完了 令和2年度 付近を流下する普通河川北進川の災害復旧工事を完了	
			水道配水管等災害復旧工事	税務住民	住民生活	○	◎			令和2年度 給水管等災害復旧工事完了	
○ 被災家屋や被災住宅用地における負担軽減措置 今回の地震により所有する住宅に著しい被害を受けた家屋(半壊以上)の固定資産税の軽減措置や、被災により滅失した住宅用地の固定資産税の軽減措置(住宅用地特例の延長)を行い、被災者の負担軽減を図ります。	R1～R2	着手済み	被災家屋の固定資産税の軽減措置	税務住民	税務	○	○			令和元年度:対象家屋 303件 令和2年度:対象家屋 210件(継続)※R1年度との差は滅失したため(次期評価替えまで実施。ただし未修繕の申し出があった場合は継続)	
			被災住宅用地の固定資産税の軽減措置	税務住民	税務	○	◎			令和元年度:対象宅地 61件 令和2年度:対象宅地 54件(継続)※R1年度との差は対象宅地に新築したため(対象期間令和元年度～令和2年度)	
			新たに取得(改良)した家屋および償却資産の固定資産税の減額	税務住民	税務	○	○			被災した家屋・償却資産に代わる家屋・償却資産を取得(償却資産は改良も対象)した場合の固定資産税の減額を実施 令和元年度:対象家屋 0件、対象償却資産 6件 令和2年度:対象家屋 17件(新規)、対象償却資産 6件(継続) (令和5年3月31日までに取得した家屋・償却資産が対象で、課税から4年度分の税額を2分の1とする)	

③ 保健・医療・福祉の充実 (被災者の健康・こころのケア等)		今回の地震で被害を受けた保健・医療・福祉に係る関係施設の早期復旧を目指すとともに、被災者が心身の健康を保ち、安心して生活できるよう、こころのケアや地域での見守りネットワークの推進など、きめ細かな支援に取り組みます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災者のこころのケアと健康相談の強化 応急仮設住宅の談話室やがん検診時にリラクゼーションルームを開設するとともに、こころの健康づくりに関するアンケートを実施し、臨床心理士やボランティア等と連携しながら被災者のこころのケアに取り組みます。 また、応急仮設住宅等で慣れない生活を送っている被災者や、地震によるストレス・心労などを抱える被災者の健康管理など、保健師等による重点的かつ積極的な訪問活動や健康相談を実施するなど、関係機関等と連携を図りながら継続的なサポートを行います。	R1～R5以降 継続	着手済み	災害時こころの健康相談事業	健康福祉	健康推進	○	○			北海道臨床心理士会の協力のもと、仮設住宅及び各種健診時のリラクゼーションルーム開設及び個別相談等の実施や、こころの健康アンケートを実施	
			【再掲】保健師等による健康相談・訪問事業	健康福祉	健康推進	○	○			応急仮設住宅等に入居している方及び各種健康診査・がん検診時に実施する「こころの健康アンケート」結果で要支援となった方への家庭訪問、健康相談、電話相談の実施 北海道臨床心理士会の協力のもと、臨床心理士による家庭訪問や来所相談実施	
○ 地域見守りネットワークの推進などによる地域福祉の充実・強化 地域住民の支え合いによる地域福祉の充実・強化に向けて、見守り体制の整備や声かけ運動の推進、高齢者やしょうがい者等への「災害時等要援護者登録制度」の普及など、地域の見守りネットワークを強化し、持続的な地域の支え合い活動の取組みを推進します。	R1～R5以降 継続	着手済み	地域の支え合い事業	健康福祉	福祉	○	○			令和元年度:申請団体数 28団体(サロン活動11件、交流活動6件、除雪ボランティア活動5件、見守り活動2件、啓発活動4件) 令和2年度:申請団体数 25団体(サロン活動10件、交流活動2件、除雪ボランティア活動6件、見守り活動4件、啓発活動3件)	
			「災害時等要援護者登録制度」の普及	健康福祉	福祉	○	○			地域ミーティングなどの会議にて、制度内容の情報発信を実施	
			地域見守りネットワークの推進	健康福祉	福祉	○	○			構成団体65団体 構成団体より地域住民の安否確認の連絡を受け、随時支援を実施	
○ 医療体制の確保に向けた支援の充実・強化 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持・存続は非常に重要であることから、被災した民間医療施設の復旧支援を行うとともに、引き続き町内医療機関に対する支援事業を行っていきます。	R1～R5以降 継続	着手済み	医療施設等災害復旧費補助事業	健康福祉	健康推進	○	◎			胆振東部地震に起因した建物・土地・機器等に係る被害の復旧に要する所要額の一部を補助	
			地域医療連携支援事業	健康福祉	健康推進	○	○			かかりつけ医師、町外医療機関から派遣される専門外来医師の確保のため、補助金を交付 看護師の雇用確保のため、看護学生の職員及び新規採用看護師の賃金の一部を助成	
			医師確保等支援事業	健康福祉	健康推進	○	○				
○ 特別養護老人ホームの移転改築に関する支援 現在、福祉仮設住宅での生活を余儀なくされている特別養護老人ホーム「追分陽光苑」の移転改築に向けた支援を行います。	R1～R5以降 継続	着手済み	町有地(普通財産)の無償貸付	建設	施設	◎				建設地である追分青葉1丁目の町有地を無償貸付	
			入札に関する事務委任	健康福祉	福祉	◎				入札事務や、契約後の工事監督員等の補助業務など、社会福祉法人追分あけぼの会から事務委任を受けて支援を実施	

④ 子育て教育環境の確保・充実		安心して子育てができる環境確保と、学校教育施設・社会教育施設・社会体育施設等の早期復旧を目指すとともに、児童・生徒のこころのケアに取り組みます。また、仮設校舎での学校生活を余儀なくされている早来中学校の再建については、早来小学校との一体型の学校整備を目指します。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 児童・生徒のこころのケア 児童・生徒が1日も早く安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーなどによるこころのケアを丁寧を実施していきます。	R1～R5以降 継続	着手済み	スクールカウンセラーなどによるカウンセリング	教委	学校教育	○	○			早来中学校、追分中学校へスクールカウンセラーを月1回程の頻度で派遣。また、中学校を拠点とし、必要に応じて小学校へもカウンセラーの派遣を実施 令和元年度:派遣実績23回、令和2年度:派遣実績26回	
○ 早来中学校の再建など学校教育施設の復旧 被災により使用できなくなった早来中学校について、仮設校舎からの早期の再建に向けて、老朽化が著しい早来小学校との一体型の学校整備を推進します。 なお、学校整備にあたっては、避難所としての活用も視野に入れて防災機能を強化するとともに、ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指し、若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策にも寄与する安平町の未来へつなげる復興のシンボルとして進めていきます。 また、老朽化が著しい町内の小中学校の改修を推進します。	R1～R5以降 継続	着手済み	早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備	教委	学校教育	○	○			早来小学校・中学校について、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校としての整備に向けて令和元年度に基本設計、令和2年度に実施設計を実施	
			学校施設改修事業	教委	学校教育	○	○			施設整備、改修計画(実施計画)、備品整備計画(実施計画)を作成し、事業計画に従って実施 令和元年度:安平小学校校舎トイレ洋式化を実施 (令和2～3年度は対象事業なし)	
			学校施設維持補修事業	教委	学校教育	-	-			(令和元～2年度:対象事業なし)	
○ 社会体育施設の復旧・改修 被災した野球場などの社会体育施設について、早期の復旧・改修に取り組みます。	R1～R2	完了	ときわ球場災害復旧事業	教委	社会教育	○	◎			令和元年度:液状化や地割れ箇所、バックネット等の復旧工事を実施 令和2年度:照明塔制御盤修繕、マウンド・ブルペン、塁ベース等の付帯施設復旧工事を実施	
			野球場整備事業(柏が丘球場)	教委	社会教育	◎				ナイター照明の不点灯が見られたため、修繕を実施	
○ 公民館等の社会教育施設の改修・機能強化 震災時に避難所としても利用された公民館などの社会教育施設について、安全性の確保とともに、計画的な改修などによる機能強化を図ります。	R2～R3	着手済み	追分公民館災害復旧工事	教委	社会教育	○	◎			計画的に設備を改修整備 令和元年度:1Fトイレ修繕、舞台吊物装置マニラロープ交換修繕完了 令和2年度:照明のLED化、トイレ様式便座取付工事(第2期)、法面災害復旧工事を実施	
			遠浅・安平各公民館改修事業	教委	社会教育	-	◎			計画的に設備を改修整備 令和元年度:安平公民館災害復旧工事完了 令和2年度:遠浅公民館多目的ホール吸音材設置工事完了	
○ 子育て環境の確保・充実 安心して子育てができる環境を確保するため、平成31年4月に設置した「安平町子育て世代包括支援センター」と「安平町子ども家庭総合支援拠点」において、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠から子育て期までを過ごせるよう切れ目のない支援を行います。 また、子どもの自主性と創造性を促し、遊びながら学び育てる「遊育事業」を、町内活動団体など、地域の人々が関わり合いながら推進するとともに、児童・生徒の学習意欲を高め人生の選択肢や可能性を広げる「学びサポート事業」の取組みを推進していきます。	R1～R5以降 継続	着手済み	子育て世代包括支援センターによる相談対応	健康福祉	健康推進	○	○			平成31年4月子育て世代包括支援センター設置。子ども家庭総合支援拠点と情報共有。乳幼児健診のスタッフに発達支援センター職員を入れ、要支援者がスムーズに支援につながる体制を整備	
			遊育推進事業	教委	学校教育	○	○			こども園の園庭以外にも遊びの機会や場所を増やすべく、地方創生推進交付金やふるさと納税を活用し、「ENTRANCE遊び場(ふれいば)」、「遊び場×地域食堂」などを実施。また、地域の有志団体と連携した森遊び拠点「ガンケ山」の開発・運営も開始された。	
			学びサポート事業	教委	社会教育	○	○			令和元年6月から「あびらぼ」をスタート。地域おこし協力隊・あびら教育プラン推進員がアクティブラーニングの取組を実施。早来地区、追分地区とともに週1回活動。昼休み10分間を利用した「10分探究(あびらぼ体験プログラム)」や学校連携を推進する「センセイサポート」の取り組みも本格化	

基本方針2 災害に強いまち・ひとづくり

① 地域コミュニティの維持強化・地域防災力の向上		震災時の避難所運営などを通じて、地域住民の共助が非常に重要と再認識されたことから、町内におけるコミュニティの維持と地域社会の結びつきがさらに強まるよう、コミュニティの充実を図ります。 また、これまで以上に町民と行政との協働による防災体制の強化を図るとともに、防災意識の醸成と知識の向上、自主防災組織の育成・強化を図ります。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 地域コミュニティの維持・地域活動の推進への支援 地域コミュニティの維持・再生に向けて、自治会館等の早期の復旧や自治会・町内会等における発災後の活動に対して支援します。 また、地域と行政をつなぐ「地域サポート制度」を充実させるなど町民と行政との協働による防災体制の確立を図るとともに、自治会・町内会等やNPO団体などのコミュニティ団体・ボランティア団体等が実施する復興事業に対して支援します。	R1～R5以降継続	着手済み	地域サポート制度の取組み推進	政策推進	政策推進	○	○			地域サポート職員の派遣により、町行政と地域をつなぐパイプ役を担うことで、協働と連携のまちづくりを推進(配置人数:15名)	
			まちづくり事業支援交付金	政策推進	政策推進	○	○			団体等が行う協働のまちづくり事業への支援補助を行い、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進 令和元年度:ソフト事業8団体、ハード事業3団体 令和2年度:ソフト事業7団体、ハード事業2団体	
			コミュニティ復興支援事業	政策推進	政策推進	○	○			自治会・町内会やボランティア団体等が復興に向けて、震災前より魅力的な地域づくりを目指すことへの支援補助を実施 令和元年度:ソフト事業2団体、ハード事業6団体 令和2年度:ソフト事業1団体、ハード事業4団体	
○ 地域の見守り体制の充実・強化 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進に向けて、見守り体制の整備や声かけ運動の推進など、地域の見守り体制の充実・強化に向けた取組みに対して支援します。	R1～R5以降継続	着手済み	【再掲】地域の支え合い事業	健康福祉	福祉	○	○			令和元年度:申請団体数 28団体(サロン活動11件、交流活動6件、除雪ボランティア活動5件、見守り活動2件、啓発活動4件) 令和2年度:申請団体数 25団体(サロン活動10件、交流活動2件、除雪ボランティア活動6件、見守り活動4件、啓発活動3件)	
○ 自主防災組織の充実・強化などによる防災意識の醸成 災害時に地域と町が連携した対応を行うため、現在、21団体で設立されている自主防災組織について、町内全域における設立を促進するとともに、組織の充実・強化を図ります。 また、町内全域での防災訓練をはじめ、地域における自主防災組織や関係機関と連携した防災キャンプを実施するなど、防災教育の推進や防災意識の醸成を図ります。	R1～R5以降継続	着手済み	自主防災組織設立への働きかけ	総務	情報	○	○			令和元年度:自主防災組織結成:安平第2自治会 令和2年度:結成実績なし 検討中:4自治会 コロナ禍により自主防災組織情報交換会は中止とした	
			町内全域での防災訓練	総務	情報	○	○			令和元年9月6日の被災1年を機に町内全域での防災訓練を自主防災組織とも連携して実施。町内8箇所に避難所を開設し住民134人が参加。 令和2年度はコロナ禍により自治会長等へ電話による情報伝達訓練のみ実施。(庁内は避難所設置訓練等を実施)	
			小学生向け防災キャンプ	総務	情報	○	○			令和元年度:安平・遠浅両公民館において、館長及び学校運営協議会(遠浅小学校)主導により小学生を対象とした防災キャンプを実施(安平地区:8月・12月、遠浅地区:7月) 令和2年度:安平公民館にて8月、公民館行事として防災キャンプを実施。	
			町内会等における防災訓練	総務	情報	○	○			令和元年度:遠浅酪農自治会(平成31年4月13日) 安平第1自治会防災訓練(令和元年7月13日、令和2年2月8日) 安平第3自治体防災訓練(令和元年6月29日) しらかば自治会(令和元年9月6日) 北進自治会防災訓練(令和元年10月27日) 令和2年度:東早来自治会(8月) 青葉町内会(11月29日 勉強会)	

○ 災害時に備えた高齢者・しょうがい者等への支援体制の充実・強化 自治会・町内会、安平町社会福祉協議会や民生委員との連携により、高齢者やしょうがい者といった災害時に支援を必要とする方々を把握するとともに、町内で4箇所指定している福祉避難所(追分公民館・安平公民館・早来町民センター・遠浅公民館)の運営方法等について、関係者による情報共有を図ります。 また、高齢者施設やしょうがい者施設での情報伝達や避難方法など、施設利用者の安全確保や災害時の対応について再確認するとともに、防災訓練への助言を行うなど施設・地域・行政が連携を図れるよう支援を行います。	R1～R5以降継続	着手済み	災害時等要援護者登録制度	健康福祉	福祉	○	○			災害発生時に自力で避難することが困難な方自らが、町へ災害時等要援護者として登録する制度。名簿登録者15名
			避難行動要支援者名簿の作成	総務	情報	○	○			平成28年度に名簿を作成し、順次更新を実施 健康福祉課と協議し、令和3年当初より、より実効性の高い名簿を目指し更改、毎月更新を実施。
			高齢者施設やしょうがい者施設での防災訓練への支援	総務	情報	○	○			防災キャンプと連携してグループホームの避難訓練を実施(安平地区:8月) 富門華寮防災訓練(情報伝達・避難誘導等訓練)に参加(令和元年9月) 今後新型コロナウイルスの状況を見ながら継続実施していく

**② 防災・危機管理体制の強化と再構築**  
 今回の地震に伴う防災・危機管理体制について検証を行い、町民を災害から守るための備えとともに、発災時の初動体制や多様な情報伝達手段の活用方法等のマニュアル化、各種企業との災害協定の強化など、防災・危機管理体制の強化と再構築を進めます。  
 また、被災自治体として、自治会・町内会等やボランティア、町職員などの経験と知見を継承するとともに、他自治体への普及に努めます。

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載
○ 災害時における情報伝達手段の充実・強化 災害時に災害や避難等に関する情報をいち早く町民へ伝えるため、エリア放送「あびらチャンネル」によるデータ放送やエリアメール(緊急通報メール)、町ホームページ、防災行政無線など多様な手段による情報伝達の充実・強化を図るとともに、これら情報伝達手段の活用方法等のマニュアル化を進めます。	R1～R5以降継続	着手済み	防災情報告知ネットワーク設備整備事業	総務	情報	○	○			エリア内受信不可世帯への受信対策工事及び機器保守を実施
			地域情報通信基盤整備事業	総務	情報	○	○			安平町内全域のフレッツ光整備に向けた工事を実施(総務省高度無線環境整備推進事業を活用し、令和2年度(遠浅地区)から令和3年度(その他地区)にかけて工事実施)
○ 発災時の初動体制、避難所運営やボランティアの受入れ体制のマニュアル化 今回の震災を教訓として、発災時の庁内初動体制や行動マニュアルの確認と見直しを行うとともに、避難所運営やボランティア・DMAT(災害派遣医療チーム)等の支援受入れ体制のマニュアル化を安平町社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら進めていきます。	R1～R3	着手済み	初動体制や行動マニュアルの見直し	総務	情報	○	○			平成30年度防災会議において、総務課職員初動マニュアル・安平町職員初動マニュアル・避難勧告の判断・伝達マニュアル(土砂災害編・洪水編)・避難所開設マニュアル・避難所運営マニュアルを地域防災計画に位置付け 令和元年度に職員初動マニュアル・避難勧告の判断・伝達マニュアルを修正 令和2年度に新型コロナウイルスに対応した避難所運営マニュアルへ改正
○ 震災を踏まえた地域防災計画・ハザードマップの見直し 今回の震災における検証を踏まえ、『安平町地域防災計画』を見直すとともに、土砂災害警戒区域や浸水想定区域、避難場所や主要経路等が判読できる総合型のハザードマップへの改訂を行い、避難所の位置などについて改めて町民への周知を図ります。	R2～R3	着手済み	『安平町地域防災計画』の見直し	総務	情報	○	○			地震想定、警戒レベルの運用、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・取消など一部を修正し、令和2年3月11日から運用開始 R2実績は新型コロナウイルス対応等を含めた改正を行い12月施行
			安平町総合防災マップ作製事業	総務	情報	○	○			令和元年度、最大規模浸水想定区域に対応したハザードマップをHPに掲載 令和3年度に紙媒体での住民配布を予定。令和3年4月にライオンズクラブ寄贈によるハザードマップ看板を地区公民館等町内4箇所に設置

<p>○ 災害時に備えた各種企業等との連携強化や専門知識を有する職員の強化</p> <p>災害時の速やかな対応を行うため、町内外の各種団体・ボランティア団体・民間企業との協定の締結を推進するなど、各種企業等との連携強化を図ります。</p> <p>また、町内の防災力向上に向けた施策の実施や、庁内の防災対応力の向上に向けて専門知識を有する総合危機管理士等を引き続き職員として配置します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	各種企業等との災害時の協定締結の推進	総務	情報	○	○			平成31年4月 北海道コカ・コーラボトリング、ヤフー、令和元年9月コメリ、令和元年10月お茶の水大学、令和2年9月に日産自動車、12月に安平町社会福祉協議会、令和3年2月に合同容器株式会社、3月にヤマト運輸株式会社と災害時における協定を締結
			地域防災力向上に向けた総合危機管理士の配置	総務	情報	○	○			総務課に防災担当として配置
<p>○ 震災の経験・知見の継承</p> <p>被災自治体として、自治会・町内会等やボランティア、町や安平町社会福祉協議会の職員などの震災における経験と知見を継承するとともに、視察の受入れ及び道内外での講演会やセミナー等で事例を発表するなど、他自治体等への情報発信に努めます。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	視察の受入れによる情報発信	総務	情報	○	○		自治体・議会等の視察を受け入れ、職員が震災や復興の状況を説明	
			講演会・セミナー等での事例発表	各課		○	○			令和元年8月17日「北海道応援団フォーラム」、令和元年11月18日「防災・復興シンポジウムin胆振」などで町長をはじめとした職員が震災や復興の状況を説明 令和3年3月14日復興ボラセンによる「災害復旧復興報告会」実施

**③ 公共インフラや公共施設の復旧・機能強化**

発災時の重要な連絡軸である道路や、生活に欠かすことのできない上下水道などの公共インフラの復旧と機能強化に取り組みます。また、被災に伴い利用を休止している施設もあることから、各種公共施設の早期の復旧・再開、防災上の機能強化を目指すとともに、被災により解体しなければならない施設も多くあることから、効率的かつ計画的な土地利用となるよう、公共施設の集約と再配置について検討を行います。

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載
<p>○ 公共インフラの早期復旧・機能強化</p> <p>今回の地震で甚大な被害を受けた道路・橋梁、河川、上下水道等の公共インフラの早期の復旧と機能強化に取り組みます。</p> <p>また、国や道が管理する公共インフラや、電気・ガス・電話等のライフラインについては、早期の復旧や機能強化が実現するよう必要に応じて関係機関等へ要望を行います。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	町道・橋梁・河川災害復旧工事(公共土木施設災害復旧事業)	建設	土木公園	○	○			災害査定決定された53箇所内、令和元年度は道路災31箇所、河川災3箇所、橋梁災1箇所の計35箇所の災害復旧工事を完了 令和2年度に残る18箇所(道路災11箇所、河川災7箇所)の災害復旧工事が完了
			水道・下水道災害復旧工事(公共土木施設災害復旧事業等)	水道	水道下水道	○	◎			[水道]令和元年度:1事業(富岡配水池) 水道施設の災害復旧工事は令和元年度で完了 [下水道]令和元年度:5事業(早来处理区、追分処理区、早来浄化センター、安平浄化センター)完了 令和2年度:5事業(早来处理区、安平処理区、追分処理区)完了
<p>○ 公共施設の早期復旧・機能強化</p> <p>今回の地震で甚大な被害を受けた公園や公営住宅等の公共施設の早期復旧と機能強化に取り組むとともに、震災により事業を休止していた公園整備を再開します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	ときわ公園災害復旧工事	建設	土木公園	◎				駐車場・野球場・テニスコート・キャンプ場等について、災害復旧工事を実施
			鹿公園災害復旧工事	建設	土木公園	○	◎			令和元年度:公園橋架替え、ソーラー式外灯の修繕完了 令和2年度:池周辺の災害復旧工事を完了
			柏が丘公園整備事業	建設	土木公園	-	◎			令和2年度にふわふわドーム、ちびっこグレンデ、D51 241モニュメント等イベント広場の整備工事を完了。(令和3年4月オープン)
			キャンプ場の環境整備業務	建設	土木公園	○	○			令和2年度に手ぶらキャンプやキャンプごみ回収の導入、料金及びチェックイン・アウトの変更を実施(ときわ公園・鹿公園とも)
			公営住宅等外構復旧事業	建設	施設	-	◎			令和2年度に追分中央、追分花園、安平、早来大町、早来栄町、遠浅の公営住宅駐車場及び共用部分の外構復旧工事を完了
役場庁舎災害復旧工事	総務	総務	◎				令和元年度 安平町役場総合庁舎(既存庁舎)及び駐車場復旧工事を実施・完了			

<p>○ 公共インフラや公共施設の長寿命化・強靱化に向けた取組みの推進</p> <p>住民生活を支える公共インフラや公共施設について、震災からの復旧とともに長寿命化や強靱化に向けた計画的な修繕等を推進するとともに、災害時においても安定的にエネルギーが確保できるよう公共施設への「水素エネルギー」の活用について検討していきます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	橋梁長寿命化修繕事業	建設	土木公園	-	-			橋梁長寿命化修繕計画や定期点検に基づき橋梁の修繕を実施 災害復旧工事執行のため令和元年度～3年度は事業休止 (令和3年度交付金交付要綱の改正に対応するため令和4年度計画変更、令和5年度から修繕工事を再開予定)
			『下水道ストックマネジメント計画』に基づく整備改修	水道	下水道	○	○			下水道ストックマネジメント計画にしたがって機器の改築・修繕を実施
			『安平町公営住宅等長寿命化計画』の見直し	建設	施設	○	○			震災を踏まえ、被災者への住宅確保や被害を受けた公営住宅の解体等及び社会資本整備総合交付金の対象となるよう令和2年3月に一部変更
			『安平町水道ビジョン』、『安平町水道事業耐震化計画』に基づく整備改修	水道	水道	○	○			高区配水池配水本管移設工事、緊急連絡管新設工事、北進浄水場及び早来地区配水池耐震診断業務の実施
			公共施設への水素エネルギー活用検討	商工観光	商工観労	○	○			水素エネルギーの活用に関する検討を開始
<p>○ 公共施設の計画的な解体と跡地利用の検討</p> <p>被災した公共施設について、計画的な解体を進めるとともに、集約化を図るなど有効な跡地利用について検討します。</p> <p>また、震災に伴う復興関連事業等を円滑に推進するとともに、必要に応じて地域の特色に合わせた都市計画の見直しを行い、コンパクトなまちづくりを目指します。</p>	R1～R3	着手済み	被災した公共施設の解体	建設	施設	-	○			被災した公共施設の解体を実施(北進移住促進住宅)
			公営住宅等解体事業	建設	施設	○	○			被災した公営住宅の解体を実施(若草町営住宅、北町公営住宅、緑が丘公住、若草普通財産住宅、北進単身者住宅)
			都市計画公園の移設等	建設	施設	○	○			令和2年度にしらかば公園の面積縮小を実施

<p>④ 災害に強い基盤づくり</p>		<p>町民を災害から守る災害に強いまちづくりの実現に向けて、防災施設の整備や機能強化のほか、情報通信体制や非常用電源等の確保に向けた対策などを行い、災害に対応した基盤づくりを進めていきます。</p>									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
<p>○ 災害時の活動拠点となる防災支援施設の整備</p> <p>被災した早来町民センターと早来研修センターを集約し、災害時の避難所、ボランティアや自衛隊等の災害時における支援機関の活動拠点としての施設整備を行います。</p> <p>平時には、防災訓練や防災キャンプなど、町民の防災意識の醸成に向けた取組みの拠点として活用するとともに、体育館施設などとしての利用も可能な拠点づくりを進めます。なお、整備に向けては町民意見を丁寧かつ慎重に聞きながら、基本的な整備方針を示していきます。</p>	R3～R5以降 継続	着手済み	防災支援施設(防災コミュニティ施設)整備事業	総務	情報	-	○				令和5～6年度に社会資本整備総合交付金(都市防災総合推進事業)を活用して整備する方向で検討中
<p>○ 防災倉庫の整備及び備蓄体制の強化</p> <p>町内に点在している備蓄倉庫を集約し、防災備蓄品の機能的な保管や災害時の支援物資の円滑な受入れを行うための防災倉庫を整備します。</p> <p>また、今回の震災を踏まえた備蓄物資の見直しなど、備蓄体制の強化を図ります。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	防災倉庫建設事業	総務	情報	-	-				-
			防災備蓄体制整備事業	総務	情報	○	○			安平町災害時備蓄計画に基づき、食料、飲料水、ストーブ、毛布を購入・備蓄	





### 基本方針3 産業と経済の復興

① 農林業の復興		被災した農地・森林や農業用施設等の早期復旧を実現し、営農継続を支援するとともに、担い手の確保・育成を進め、農林業の復興を図ります。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災した農地・農業施設の復旧・機能強化への支援 今回の地震で甚大な被害を受けた農地について、国等の関係機関とも連携しながら、早期の復旧に取り組みます。 また、被害を受けた農業施設の復旧や新設に向けて、関係機関と連携しながら支援を行います。	R1～R2	着手済み	農地災害復旧事業	産業振興	農政畜産	○	◎			令和元年度:3事業実施(早来瑞穂地区、早来守田地区) 令和2年度:1事業実施(早来瑞穂6地区)	
			強い農業づくり事業(産地競争力の強化)	産業振興	農政畜産	◎				令和元年度 ともこまい広域農業協同組合 安平地区大豆集出荷貯蔵施設の整備を実施	
			農業用施設災害復旧事業(用水路)	産業振興	土地林務	○	◎			令和元年度:2事業実施(安平用水路・瑞穂放水路、春日用水路) 令和2年度:3事業(緑丘用水路、守田用水路)	
○ 被災した森林などの早期復旧 今回の地震で甚大な被害を受けた森林や林道について、国等の関係機関とも連携しながら、早期の復旧に取り組みます。 また、「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」などの場を活用しながら、関係者間での連携を密にし、必要な対策を講じていきます。	R1～R5以降継続	着手済み	災害関連緊急治山事業	産業振興	土地林務	○	◎			令和元年度 2事業実施(早来北進地区、早来瑞穂地区) 令和2年度:1事業実施(早来瑞穂地区)	
			森林整備事業	産業振興	土地林務	-	-			(令和3年度:瑞穂地区森林作業道整備事業実施)	
○ 農家の安定的な経営への支援及び担い手の確保・育成 震災による離農を防ぐため、国等と連携しながら農家の営農継続を支援するとともに、新規就農等の担い手の確保と育成を強化します。	R1～R5以降継続	着手済み	被災農業者向け経営体育成支援事業	産業振興	農政畜産	○	◎			被災した農業者が営農を継続するために必要な施設・機械等の復旧を実施	
			新規就農対策事業	産業振興	農政畜産	○	○			実習生や新規就農の受入れに向けた農家との新規就農フェアへの参加 有機農業やアサヒメロンでの新規就農受入体制の構築	
			農業次世代人材投資事業	産業振興	農政畜産	○	○			新規就農者が農業経営を開始してから経営が安定するまでの5年間、150万円/年を交付	

② 商業の復興		被災した事業者の早期事業再建を支援するとともに、震災の影響を受けた地域経済の回復に向けた取組みや、プレミアム付き商品券の発行などによる商店街への誘導などにより、商業の復興を図ります。 また、被災した店舗等の解体で生じた空き地や、空き家・空き店舗の活用などによる商店街の空洞化対策に取り組むとともに、被害の大きかった早来地区商店街では、仮設店舗及び「まち・あいステーションラピア」周辺を活用した賑わい創出などについて、安平町商工会とともに検討していきます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災した事業者の事業再開支援 中小企業基盤整備機構と連携し、今回の地震で被害を受けた店舗等の早期の復旧、事業の再開に向けて支援します。	R1	着手済み	仮設店舗の整備	商工観光	商工観光	○	○			令和元年度から仮設店舗での営業を継続中	
			商工会員等災害助成金	商工観光	商工観光	◎				商工会員への被災状況に応じた助成金の支給	

<p>○ 商業の復興支援</p> <p>震災による影響を受けた町内の商店街等について、国等の補助メニューを活用できるような情報提供しながら商業の復興を支援します。また、震災の影響を受けた地域経済の回復を目指すため、商店街ポイントの創設やプレミアム付き商品券発行事業など町民の地域内消費を促す取組みをより拡充させるよう、安平町商工会とともに検討していきます。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	被災地域販路開拓支援事業	商工観光	商工観光	○	○			北海道の補助事業を活用した販路開拓・商品開発事業を実施 令和元年度に北海道の支援事業を2件活用
			安平町消費拡大地域活性化事業（プレミアム付き商品券）	商工観光	商工観光	○	○			安平町商工会がプレミアム付きの「安平町がんばろう！復興商品券」を令和元年7月に6,000セット発売。 令和2年度は7,000セットを販売
			商店街ポイントの創設に向けた検討	商工観光	商工観光	○	○			追分地区・早来地区で実施しているスタンプ・シールを統合し、あびらポイントとして令和3年6月スタート
			商店街買遊（回遊）事業（商品券配布）【安平町商工会事業】	商工観光	商工観光	○	○			道の駅オープンによる商店街への回遊促進のための商品券を配布
<p>○ 新規創業支援などによる賑わいの創出</p> <p>新規の創業への支援や、被災した店舗等の解体で生じた空き地や、空き家・空き店舗の活用を促し、商店街の空洞化対策に取り組みます。また、商店街の活性化に向けて、空き店舗や、仮設住宅として使用したトレーラーハウス等のチャレンジショップやシェアオフィスとしての活用について、安平町商工会とともに検討していきます。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	創業者等支援事業	商工観光	商工観光	○	○			令和元年度：新規創業1件 令和2年度：新規創業2件
			創業塾支援事業	商工観光	商工観光	○	○			事業実施補助金を交付し、商工会主催で実施 令和元年度：9人受講、うち1名が令和元年度に創業 令和2年度：6人受講、うち2名が令和2年度に創業
			トレーラーハウス等の活用に向けた検討	商工観光	商工観光	-	○			(令和3年度にトレーラーハウスを活用したチャレンジショップ2棟を整備予定)

<p>③ 立地企業等の復興</p>		被災した工業団地等の復旧や災害に強い企業づくりに向けた取組みを進め、地域産業の成長を目指すとともに、震災からの復興に向けた企業進出の相談もあることから、雇用の確保に向けて安平町の地域特性を踏まえた戦略的な企業誘致に取り組みます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック：計画に記載の事業 明朝：追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 被災した工業団地の早期復旧	R1～R2	着手済み	臨空工業団地専用水道施設補修工事	政策推進	政策推進	○	◎			臨空工業団地専用水道について、配水施設の災害復旧工事を実施	
○ 災害に強い企業づくりに向けた取組みの支援	R1～R5以降継続	着手済み	事業継続計画(BCP)の策定支援と情報提供	政策推進	政策推進	○	○			既に策定済の町内企業数：4社(春雪さぶーる(株)・(株)北海道コクボ・(株)ホクリョウ・北海道電力(株)) (策定中：ホクダイ(株)) 引き続き、コロナが収束次第改めて取り掛かっていく予定。	
○ 震災からの復興に向けた企業誘致の推進	R1～R5以降継続	着手済み	企業誘致PR事業	政策推進	政策推進	○	○			交通アクセスの好立地条件を前面に出したPR(パンフ作成、新聞広告)を実施	
			企業立地促進に向けた検討	政策推進	政策推進	○	○			概ね工業団地分譲地販売が終了。 追分工場適地における企業立地促進の取組み。 (令和3年度 北町工業団地分譲地の完売)	

④ 観光の振興		震災後に開業した道の駅あびらD51ステーションを、復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、特産品や農産品など地域資源を活用した魅力ある観光の振興と交流人口や関係人口の拡大を図ります。 また、震災によるマイナスイメージの払拭と地域経済の活性化に向けて、安平町商工会や(一社)あびら観光協会、(一社)安平町復興ボランティアセンターをはじめ各種団体等が実施する町内外での様々な復興イベントの開催を支援しながら、観光の振興を図ります。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 道の駅あびらD51ステーションを核とした観光の振興・交流人口や関係人口の拡大 復興のシンボルである道の駅あびらD51ステーションを核に、地域資源のひとつである「鉄道」に着目した取組みの展開や、日本遺産に認定された「炭鉄港」の関係市町との広域観光による観光振興を図り、外国人観光客も含めた交流人口や関係人口の拡大を目指します。	R1～R5以降 継続	着手済み	道の駅プロモーション戦略事業	商工観光	商工観光	○	○			道の駅オープン前後の各種メディア(雑誌・テレビ等)を活用したプロモーション及び開業セレモニーを実施。道の駅パンフレットや館内掲示用の景勝ポスター、大型パネルなど、道の駅や観光PR用の製作物のほか、季節ごとのプロモーション映像を制作	
			追分ゲートウェイ整備プロジェクト	商工観光	商工観光	-	◎			JR追分駅と道の駅という2つのゲートウェイを結び付け、乗客を街中に回遊させる仕組みづくりと室蘭線の利用促進を図ることを目的として、JR追分駅舎内と駅ホームの壁面に大型のパネル展示(鉄道文化、国内や台湾にある追分駅紹介、観光情報等)や駅周辺まち歩きガイドMAPを常設	
			鉄道資料館整備事業(道の駅関係)	教委	社会教育	○	○			D51320等町所有車両の移設に加え、クラウドファンディングによるキハ183系車両等、JRから再貸与される緩急車など計8両の車両の一体的輸送を実施。・D51 320 屋外展示の実施(4月～10月の第2・4日曜日)、令和3年度のポッポらんどオープンに向けたミニSL運行に向け移設・運行準備	
			【再掲】柏が丘公園整備事業	建設	土木公園	-	◎			令和2年度にふわふわドーム、ちびっこグレンデ、D51 241モニュメント等イベント広場の整備工事を完了。(令和3年4月オープン)	
			復興イベント交付金	商工観光	商工観光	○	○			道の駅を拠点に実施されるイベント経費をあびら観光協会に交付し、鉄道イベントや冬期イベントなどを活発的に開催	
○ 回遊・交流事業による町内全域への波及促進 これまで取り組んできた回遊・交流事業等を促進し、道の駅あびらD51ステーションと町内の観光資源や拠点をつないで、町内全域に回遊させる仕組みを構築し、道の駅による経済効果の波及を目指します。	R1～R5以降 継続	着手済み	回遊・交流ステーション形成事業	商工観光	商工観光	○	○			観光ポスターの作成、外国語版パンフレットの作成	
			【再掲】安平町消費拡大地域活性化事業(プレミアム付き商品券)	商工観光	商工観光	○	○			安平町商工会がプレミアム付きの「安平町がんばろう!復興商品券」を令和元年7月に6,000セット発売。 令和2年度は7,000セットを販売	
			【再掲】商店街買遊(回遊)事業(商品券配布)【安平町商工会事業】	商工観光	商工観光	○	○			道の駅オープンによる商店街への回遊促進のための商品券を配布	
			回遊マップ等印刷業務	商工観光	商工観光	○	○			道の駅から町内への回遊を促すため、指定管理者が企画した手書きマップ製作や飲食店ガイド製作を更新し、道の駅のインフォメーションコーナーに設置	

基本方針4 未来へつなげる復興

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載
<b>① 安心して暮らすことができる環境づくり</b> 日常の町民のつながりが災害時の共助にもつながることから、復興のまちづくりに適した新しい地域自治の枠組みを検討し、自治運営機能の強化など、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。 また、これまで進めてきた『第2次安平町総合計画』の将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」、『安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる「子育て世代に選ばれるまち・生涯住み続けることができるまち」の実現に向け、今回の震災の経験を十分に活かし、安心して暮らすことができる環境づくりの創出を進めます。										
	R1～R5以降継続	着手済み	<b>【再掲】地域サポート制度の取組み推進</b> 地域サポート職員の派遣により、町行政と地域をつなぐパイプ役を担うことで、協働と連携のまちづくりを推進(配置人数:15名)	政策推進	政策推進	○	○			令和元年度:社会福祉協議会主催の地域ミーティングに参加し、自治会・町内会の現状理解に必要な情報収集を開始 令和2年度:庁内WGを設置し先進地視察(オンライン実施)など必要な情報収集を実施
			<b>地域課題の解決に向けた地区別計画の策定と実践</b>	政策推進	政策推進	○	○			自治会・町内会やボランティア団体等が復興に向けて、震災前より魅力的な地域づくりを目指すことへの支援補助を実施 令和元年度:ソフト事業2団体、ハード事業6団体 令和2年度:ソフト事業1団体、ハード事業4団体
			<b>【再掲】コミュニティ復興支援事業</b>	政策推進	政策推進	○	○			団体等が行う協働のまちづくり事業への支援補助を行い、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進 令和元年度:ソフト事業8団体、ハード事業3団体 令和2年度:ソフト事業7団体、ハード事業2団体
			<b>【再掲】まちづくり事業支援交付金事業</b>	政策推進	政策推進	○	○			令和元年度実績:5件・資金調達金額5,871千円・支援者数532人 令和2年度実績:17件・資金調達金額3,801千円・支援者数742人 あびら教育プラン(遊び・学び・挑戦)の発現フェーズとして位置づけ、地域再生に向けたプロジェクトや地域に活気を取り戻すための起業・創業にチャレンジする人材の育成と機会を創出
			<b>あびら版町民チャレンジ応援事業(クラウドファンディング事業)</b>	政策推進	政策推進	○	○			令和元年度実績:5件・資金調達金額5,871千円・支援者数532人 令和2年度実績:17件・資金調達金額3,801千円・支援者数742人 あびら教育プラン(遊び・学び・挑戦)の発現フェーズとして位置づけ、地域再生に向けたプロジェクトや地域に活気を取り戻すための起業・創業にチャレンジする人材の育成と機会を創出
	R1～R5以降継続	着手済み	<b>【再掲】早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備</b>	教委	学校教育	○	○			早来小学校・中学校について、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校としての整備に向けて令和元年度に基本設計、令和2年度に実施設計を実施
			<b>日本型CFCモデル検証事業</b>	教委	学校教育	○	○			子どもの権利擁護と社会参画をより一層推進すべく、世界各国で主に認証方式により実施されている「子どもにやさしいまち」の日本版方式の検討について、モデル自治体として参画。庁内ではCFC職員研修などを実施、安平町独自の評価・公表手法を確立した。
			<b>【再掲】遊育推進事業</b>	教委	学校教育	○	○			こども園の園庭以外にも遊びの機会や場所を増やすべく、地方創生推進交付金やふるさと納税を活用し、「ENTRANCE遊び場(ぶれいば)」、「遊び場×地域食堂」などを実施。また、地域の有志団体と連携した森遊び拠点「ガンケ山」の開発・運営も開始された。
			<b>【再掲】学びサポート事業</b>	教委	社会教育	○	○			令和元年6月から「あびらぼ」をスタート。地域おこし協力隊・あびら教育プラン推進員がアクティブラーニングの取組を実施。早来地区、追分地区ともに週1回活動。昼休み10分間を利用した「10分探究(あびらぼ体験プログラム)」や学校連携を推進する「センセイサポート」の取組みも本格化

<p>○ 子育て・教育分野と連動した移住・定住策の推進</p> <p>震災によりやむを得ず町外に避難されている方が速やかに町内に戻ることができるための取組みを推進するとともに、町内に立地する企業等とも連携しながら、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとしながら移住・定住の取組みを推進します。</p> <p>特に、被災した早来中学校の再建に向けた早来小学校との一体型の学校整備をはじめ、当町が進める子育て教育環境の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高め、移住・定住を推進していきます。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	<p>【再掲】被災者住み替え支援事業</p>	総務	復興支援	○	◎		被災者の住み替えに向けて令和2年1月から支援金を支給 令和元年度：新築(上限100万円)13件、中古住宅購入(上限100万円)3件、修理(上限20万円)25件、賃貸1件、引越し(上限10万円)2件 令和2年度：新築12件、中古住宅購入4件、修理28件、賃貸2件、引越し13件
			定住促進事業(定住促進条例関係)	政策推進	政策推進	○	○		令和元年度：住宅建設奨励助成金(分譲地4件・分譲地以外15件)、転入奨励助成金(分譲地2件・分譲地以外6件)、転校準備金(1件) 令和2年度：住宅建設奨励助成金(分譲地1件・分譲地以外24件)、転入奨励助成金(分譲地1件・分譲地以外4件)、転校準備金(0件)
			定住促進事業(セットメニュー)	政策推進	政策推進	○	○		定住促進事業における結婚、出産に対する支援を実施 令和元年度：出生祝金(46件)、結婚祝金(16件) 令和2年度：出生祝金(41件)、結婚祝金(10件)
			移住支援金支給事業	政策推進	政策推進	○	○		国が地方創生の一環として取り組む「わくわく地方生活実現政策パッケージ事業」を活用し、北海道と連携する市町村広域事業として、東京圏からの移住・起業希望者のマッチング支援を行い移住と起業を促す(単身60万円、世帯100万円。早来中・追分中卒業者のUターンは10万円加算)。これまで実績は無いが、町内登録企業数を増やししながら、移住検討者へのPRを強化
			移住定住特設サイト運用事業	政策推進	政策推進	○	○		移住特設サイトを構築し、不動産業者が直接投稿できるシステム(空き地空き家バンク)を運用・管理することにより、町内の不動産情報を一元して発信
			分譲地特別販売キャンペーン事業	政策推進	政策推進	○	○		令和元年度よりララタウンおいわけ分譲地完売に向けた道の駅あびらD51OPEN記念キャンペーンを実施 令和元年度：1件(販売済み)、令和2年度：2件(貸付中)
<p>○ 空き地・空き家の流動化や良質な住宅整備による魅力ある住環境形成の促進</p> <p>安心して住み続けたいと感じることができる住環境の形成を目指し、良質な住宅の整備の促進に向けた取組みを推進します。</p> <p>また、被災した建物の解体等で生じた空き地の流動化の促進に向けた取組みや、『安平町空家等対策計画(平成30年4月策定)』を踏まえた使用可能な空き家等の利活用に向けた取組みを推進します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	住宅建設と連動させた公費解体跡地の流動化対策	政策推進	政策推進	-	○		空き地活用住宅建設助成金により震災による公費解体又は私費解体で空き地となった土地を購入し住宅の建設する場合に助成金を支給(20万円) 令和2年度：1件
			空家住宅購入費助成事業	税務住民	住民生活	-	-		(町内の空家購入者に対して、購入費の一部を助成。(上限100万円。) 令和3年度に実施予定)
			空家住宅賃貸リフォーム助成事業(所有者助成)	税務住民	住民生活	-	-		(町内の空家所有者に対して「バリアフリー改修」、「耐熱・省エネ改修」に係る工事費の一部を助成(上限50万円)。令和3年度に実施予定)
			空家住宅賃貸リフォーム助成事業(借主助成)	税務住民	住民生活	-	-		(町内の空家利用者に対して「バリアフリー改修」、「耐熱・省エネ改修」に係る工事費の一部を助成(上限50万円)。令和3年度に実施予定)
			空家活用法賃助成事業	税務住民	住民生活	-	-		(町内において空家に居住する世帯に対し、1世帯あたり2万円を限度に助成金を支給。令和3年度に実施予定)
			【再掲】安平町住宅リフォーム助成事業	建設	施設	○	○		「バリアフリー改修」、「耐震改修」、「断熱・省エネ改修」について、工事費の一部を助成(上限150万円・子育て支援の加算あり) 令和元年度：20件助成、令和2年度：18件助成
			長期優良住宅建設助成金	政策推進	政策推進	○	○		分譲宅地における長期優良住宅建設助成事業を実施 令和元年度：アイリスタウン：2件、令和2年度：アイリスタウン1件

<p>○ 町民の円滑な移動を支える公共交通の確保</p> <p>町民の移動を支える公共交通については、震災によりハイヤー会社が廃業するなどの影響があったものの、安平町デマンドバスで、自動運転車両の実用化に向けた取組みの一環として、スマホアプリでデマンドバスの予約ができる「MONETバス予約」のシステムを導入するなど、新たな取組みも始まっています。</p> <p>引き続き、円滑な移動を確保するため『安平町地域公共交通網形成計画』に基づいた取組みを推進し、地域公共交通全体の利便性・効率性の向上を図ります。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	デマンドバス運行事業	政策推進	政策推進	○	○			交通空白域をつくらない町内全域の自宅から乗車が可能な予約制乗り合いバスを運行(早来・追分の2エリア運行、平日のみ1日10便)
			MONETサービス事業	政策推進	地域推進	○	○			モネ・テクノロジーと連携し、道内初のスマートフォンアプリを活用したデマンドバスの予約システムを令和元年8月導入、令和2年11月町内全域に拡大
			循環バス運行事業	政策推進	政策推進	○	○			JRの運行ダイヤに配慮した補完型の循環バスの運行を実施
			地域公共交通対策事業	政策推進	政策推進	○	○			安平町地域公共交通網形成計画に基づき循環バスの運行や、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーで使用できる共通回数乗車券の発行などによる公共交通の利用促進策等を推進
			安平町地域公共交通利用者助成事業	健康福祉	福祉	○	○			安平町の地域公共交通機関を利用し医療機関などへの通院及びまちなか等への買い物をする高齢者・しょうがい者等の負担増加を軽減するため、年間16,500円分の共通回数乗車券を交付。令和元年度:645人、令和2年度:388人
			JR室蘭線の利用促進等事業	政策推進	政策推進	○	○			沿線2市3町による室蘭線活性化連絡協議会の取組みに加えて、ノーマイカー運動や「室蘭線で行こう!うまかまつり」の実施など、町独自の事業を展開

② 未来へつながる新たな交流と担い手育成

震災を通じて、全国各地から安平町へ駆けつけてくれた数多くのボランティアや各種団体、新たな人材との交流や連携により、賑わいづくりや魅力的な取組みの展開による地域活性化を図るとともに、未来の担い手育成につなげていきます。また、復興後の発展に向けて協力いただける企業との連携により、地方創生と未来に向けた復興の取組みを推進していきます。

計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載	
○ 災害時のボランティア等との連携による取組みの推進											
<p>震災時には全国各地から延べ約5,000人へのぼるボランティアに駆けつけていただくとともに、そのボランティアの方々を核として新たに「(一社)安平町復興ボランティアセンター」が町内に設立され、(一社)あびら観光協会との連携による「あびら復興加速実行委員会」が立ち上げられるなど、様々な取組みが展開されています。</p> <p>こうしたボランティアの方々との関係者との連携による取組みを通じて、今後もそれらのボランティア等とのつながりを大切にし、地域の活性化に向けて連携した取組みを推進します。また、これらの活動などを発展させ、「新しい公共」の担い手となるまちづくり会社や、その体制を支える中間支援組織など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討を行います。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	災害ボランティアとの連携による取組み	-	-	○	◎			災害ボランティアセンター(事務局:安平町社会福祉協議会)により、応急仮設住宅等の居住者の引越し支援等を実施。同センターは令和2年12月末で活動終了	
			(一社)安平町復興ボランティアセンターとの連携による取組み	-	-	○	○			令和元年度はあびら観光協会と設置したあびら復興加速実行委員会による「あびら復興感謝フェス!」、「復興への絆～マチに灯りがともる1日～」などのイベント等を実施 令和2年度は町との連携によるパナソニックインターンシップの受け入れや災害復旧復興報告会を実施したほか、これまでの活動が目ざされ道知事の視察・懇談も実施。復興ボラセンは令和2年度末で活動を終え、新たなフェーズへ移行するため(一社)ENTRANCEに改組	
			登録ボランティアと町内の関係者の連携による取組み	健康福祉	福祉	○	○			社会福祉協議会実施のボランティアセンター登録者数 令和元年度:408人、令和2年度:448人 ボランティア資格取得助成事業の実施	
			中間支援組織やまちづくり会社などの仕組みづくりに向けた検討	-	-	-	-			(新しい公共の担い手として(一社)ENTRANCEやNPO法人ボラーナに期待が寄せられている状況)	

<p>○「地域おこし企業人」や「地域おこし協力隊」など幅広い人材との連携</p> <p>震災後に協定を締結した「地域おこし企業人交流プログラム」や、復興支援や遊育・学び、クラウドファンディング推進など様々な役割を持つ「地域おこし協力隊」など、町外からの人材やその方々の持つノウハウや知見などを活かし、地域の活性化に向けた取組みを推進します。</p> <p>また、首都圏における安平町出身者や立地企業など安平町に縁のある方々で構成する「東京あびら会」と連携した情報発信や交流も促進します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	地域おこし企業人交流プログラム	政策推進	政策推進	○	○			平成30年11月から受入れ(ソフトバンク・FoundingBase各1名)民間企業のノウハウや知見を活かし、ポランティアセンターの立ち上げ、まちづくり全般(職員採用、育成・移住定住)に係る業務、ICT関連全般(スマホコーチング事業・MONET・成長ログ)などを実施
			地域おこし協力隊活用事業	政策推進	政策推進	○	○			過疎地域において都市部の人材を積極的に誘致し、地域課題の解決を図りながら定住～関係人口以上の定着を目指して実施。 令和元年度:隊員9名、令和2年度:隊員7名
			東京あびら会と連携した情報発信等による交流人口や関係人口の拡大	政策推進	政策推進	○	○			令和元年11月15日 東京あびら会総会開催 会員への会報の発行、HPやFacebookの運用、成人式における勧誘チラシなどによるPR活動を実施 令和2年度総会はコロナ中止したが、会員向けに特産品PRを実施
<p>○復興後の発展に向けた企業等との連携強化</p> <p>町内に立地する企業と連携したセミナーの実施などのほか、「東京あびら会」の会員をはじめとする今回の震災時に支援をいただいた企業等とのつながりを大切に、災害時のみならず今後の復興に向けて、それらの企業等との連携強化や新たなパートナーシップの構築に向けた取組みを推進します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	安平町企業版ふるさと納税制度等の活用	政策推進	政策推進	-	○		被災した早来中学校の再建事業(小・中学校一体型の義務教育学校建設)を推進するための財源として、令和2年度より企業からの寄付受付を開始 令和2年度:8件 14,400千円	
			【再掲】各種企業等との災害時の協定締結の推進	総務	情報	○	○			平成31年4月北海道コカ・コーラボトリング、ヤフー、令和元年9月コメリ、令和元年10月お茶の水大学、令和2年9月に日産自動車、12月に安平町社会福祉協議会、令和3年2月に合同容器株式会社、3月にヤマト運輸株式会社と災害時における協定を締結
			【再掲】企業誘致PR事業(企業誘致推進事業経費)	政策推進	政策推進	○	○			交通アクセスの好立地条件を前面に出したPR(パンフ作成、新聞広告)を実施

**③ 町の魅力発信の強化(プロモーション)**

激甚災害というこれまでに経験したことのない状況を後世に伝えていくとともに、安平町の復旧・復興から発展する姿を伝えるため、そして町民に元気と勇気を与えるため、町の地域資源や魅力を最大限に活かした情報発信の強化とプロモーションを展開していきます。

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元～2年度)事業等の概要 未着手事業のうちR3に着手予定の場合は青文字で概要記載
<p>○震災の記憶を後世に伝える取組みの推進</p> <p>これまで経験したことのない大きな被害をもたらした北海道胆振東部地震について、その記録を残し、事実と経験、そして教訓を後世に伝えるとともに、復興への歩みを記録していくことが重要であることから、震災に関する資料、写真・映像資料等の収集・保存をし、アーカイブサイトや記録誌など震災の記憶をつなぐ取組みを実施します。</p>	R1～R2	完了	胆振東部地震デジタルアーカイブサイトの充実	総務	情報	○	◎			令和元年9月6日にアーカイブサイトを開設。その後、随時、写真等を追加するなどサイトを充実
			復興記録誌作成事業	総務	情報	○	◎			令和3年3月に厚真町・むかわ町との3町で作成完了。国・地方自治体、自治会・町内会、義援金寄付者など約600件に送付
<p>○復興や町の魅力を伝える戦略的なシティプロモーションの推進</p> <p>あびらチャンネルで制作した動画等を活用し、震災からの復旧・復興の様子とともに、町の強みでもある「子育て」環境をはじめとした町の魅力を広報紙やホームページ、SNSなどといった媒体を活用してより広く発信し、交流人口や関係人口の増加、さらには定住人口の拡大につなげるためのシティプロモーションの取組みを戦略的に展開します。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	シティプロモーション戦略推進事業	総務	情報	-	○			役場職員による政策課題自主研修プロジェクトチームを立ち上げ、シティプロモーション戦略の策定に向けた情報発信検討委員会の創設などを検討中
			安平町ホームページ制作事業	総務	情報	○	○			令和元年9月6日に胆振東部地震デジタルアーカイブサイトを開設 令和2年度には子育て・教育ページのリニューアルを実施
			【再掲】道の駅プロモーション戦略事業	商工観光	商工観労	○	○			道の駅オープン前後の各種メディア(雑誌・テレビ等)を活用したプロモーション及び開業セレモニーを実施。道の駅パンフレットや館内掲示用の景勝ポスター、大型パネルなど、道の駅や観光PR用の製作物のほか、季節ごとのプロモーション映像を制作
			町勢要覧の作成	総務	情報	◎				将来テーマに沿った章構成のほかプロモーション媒体として視認性を向上させるなど、読み手に伝わる町勢要覧へと大幅に改訂を実施

## 安平町まち・ひと・しごと総合戦略 令和2年度全体進捗状況

令和2年度実績 (R3.3 末時点)

## 1 総合戦略の進捗状況

(1. 順調に進んでいる 2. 概ね順調に進んでいる 3. やや遅れている 4. 遅れている 5. その他)

## 2 進捗状況の説明及び設定根拠

分野別KPIの進捗状況としては、97本の指標項目のうち76項目が「目標値以上」又は「現状値以上 目標値未満」となっており、合わせて約78%が達成見込み又は改善中であることから、総合戦略の策定から6年が経過し、一定程度の成果が出てきています。

ただし、第1期総合戦略最終年度であった令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くのイベント・事業が中止となり、目標値を大きく下回る数値もあることから、アフターコロナ・ウィズコロナに向けた取組み展開が求められています。

こうした背景に加え、人口減少の抑制に歯止めがかかっていない現状がありますが、地方創生に向けた新たな取組みやコロナ対策のほか、これまで進めてきた子育て・教育環境の充実化を図り、町の魅力化を進めるなど、第2期総合戦略への切れ目のない取組みを推進してきたことから、“概ね順調に進んでいる”と評価しています。

## 3 主な施策と取組状況

## ■基本施策『全般』

## ○新型コロナウイルス感染症への対応に向けた各種取組み

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、「感染症拡大の防止」「雇用の維持と事業の継続」「経済活動の回復」「強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係等」に係る取組みを実施してきました。

また、今般の新型コロナウイルス拡大を契機に、町内情報通信基盤（光回線）の整備がなされ、かつ、都市部から地方への移住が進展する可能性も秘めていることから、サテライトオフィスの整備やチャレンジショップの整備、さらには、新たな移住関連施策の展開を予定しています。

交付金の種類	設定項目	重要業績評価指標[R2 目標]	進捗管理					
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	社会増減の均衡 実現	±0人	△31人	△125人	△35人	△139人	△123人	△99人

## ■基本目標『子育て』・『教育』

## ○日本で一番世界に近いまちプロジェクト（2年目）の取組み

令和元年度からスタートした「日本で一番世界に近いまちプロジェクト」は、大きく「遊び」「学び」「挑戦」の3本柱の事業で構成され、それぞれが横連携しながら実施してきました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況等に配慮しながら、事業を推進してきました。一部コロナの影響で事業実施が困難な場面もありましたが、子どもの成長・学びを最優先に地域おこし協力隊が主体となりオンラインでの柔軟な実施など魅力的な取組みを展開してきました。これら取組みが、安平町の子育て・教育の新たな特色・柱となるよう、令和5年度の早来小学校・中学校開校に向け、学校教育と社会教育の連携を図っていくこととしています。（次期プロジェクトにて推進予定）

交付金の種類	設定項目	重要業績評価指標[R2 目標]	進捗管理					
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
地方創生推進交付金	合計特殊出生率の向上（直近3カ年平均）	1.60人	1.46人 (H25-H27)	1.42人 (H26-H28)	1.36人 (H27-H29)	1.32人 (H28-H30)	1.50人 (H29-R1)	1.43人 (H30-R2)



■基本目標『回遊・交流』 ～（１）回遊・交流ステーション形成事業の推進

○道の駅あびらD51ステーションを拠点とした地域活性化

平成31年4月に開業した道の駅あびらD51ステーションにおける来訪者は、各種イベントやPRなど通じ魅力化を進めてきたことで、令和2年7月に100万人を突破しました。

コロナ禍においては、休業を余儀なくされるなど、地域経済へのダメージもありましたが、商業者や農業者が道の駅での販路拡大のため、積極的に商品開発や農産品等を提供する動きが活発化しました。また、令和3年4月には道の駅隣接地にポッポらんど（柏が丘公園）が開園し、親子で楽しめる道の駅へと変わり、アフターコロナに向けた地域活性化と交流人口拡大につなげていくこととしています。

交付金の種類	設定項目	重要業績評価指標[R2目標]	進捗管理					
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
推進交付金 社会資本交付金	道の駅オープンによる来訪客数（H31開業）	50万人	—	—	—	—	87.7万人	52.4万人

総合戦略基本目標に係るKPI進捗状況

自然減少対策

- (1) 子どもを産み育てる環境整備のために
- (2) 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

社会減少対策

- (3) 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- (4) 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

分野	基本目標	設定項目	担当課	現状値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
						H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	政策推進課	1.44人 (H24-H26)	1.60人	1.46人 (H25-27)	1.42人 (H26-28)	1.36人 (H27-29)	1.32人 (H28-30)	1.50人 (H29-R1)	1.43人 (H30-R2)	1.43人
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	教育委員会	56人 (H26.5)	60人	①61人 ②53人 (H27.5)	①71人 ②73人 (H28.5)	①58人 ②59人 (H29.5)	①45人 ②56人 (H30.5)	①49人 ②56人 (R1.5)	①67人 ②55人 (R2.5)	①67人 ②55人 (R2.5)
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	政策推進課	9人 (H18-H25平均)	4人	16人 (H27年)	32人 (H28年)	17人 (H29年)	25人 (H30年)	31人 (R1年度)	20人 (R2年度)	20人 (R2年)
		町民健康寿命の延伸(75-84歳の介護認定率)	健康福祉課	18.7% (H26.3末)	15%	17.50%	17.10%	17.20%	16.10%	17.20%	18.50%	18.50%
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	新規就農件数	産業経済課	1組 (H26年度)	累計8組	0組	1組2名	1組2名	1組2名	2組4名	2組4名	7組14名
		創業・起業件数	産業経済課	-	累計5件	5件	3件	0件	2件	1件	2件	11件
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増(観光者数)	産業経済課	42万人 (H25年度)	65万人	41.6万人	38.0万人	38.2万人	35.8万人	111.1万人	75.9万人	75.9万人
		社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	政策推進課	▲59.6人 (H18-H25平均)	±0人	▲31人 (H27年)	▲125人 (H28年)	▲35人 (H29年)	▲139人 (H30年)	▲123人 (R1年度)	▲99人 (R2年度)	▲99人 (R2年度)

## 分野別KPI進捗状況

### ① 雇用【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

- (1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援  
 (2) 地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援  
 (3) 新規就農者対策  
 (4) 商工業継承者対策  
 (5) 町内企業等による若者雇用の支援等によるU・I・Jターンの促進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価 指標/KPI	進捗管理						累計値■ 直近値■ 最大値■
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
					(1) 企業からの問い合わせ件数	政策推進G	3件	累計45件	5	9	
(1) 工業団地分譲地販売数	政策推進G		累計5件	0	0	5	0	0	0	5	
(1) 廃止した公共施設等の企業による利活用数	政策推進G	0件 (H26年度)	累計2件	1	1	0	0	0	0	2	
(1) 次世代型生産プラント植物工場の誘致	政策推進G		累計1件	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 企業立地促進条例による支援	政策推進G	3件 (H26年度)	累計20件	4	2	4	3	2	2	17	
(2) 地域ブランド化推進支援事業による新製品の創出	商工労働観光G (商工観光労働G)	2件	累計20件	1	2	6	4	3	4	20	
(2) 農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	商工労働観光G (商工観光労働G)	2件	累計4件	2	0	1	0	0	0	3	
(2) 起業・創業相談件数	商工労働観光G (商工観光労働G)		累計15件	3	3	3	2	2	3	16	
(2) 新規起業・創業件数（親族以外の事業継承を含む）	商工労働観光G (商工観光労働G)		累計15件	5	3	0	2	1	2	13	
(3) 体験実習・就農研修生の受入れ数（組）	農政・畜産G	1組	累計12組	3組5名	3組4名	4組7名	2組4名	1組2名	1組2名	13組22名	
(3) 認定新規就農者数（組）	農政・畜産G	1組	累計9組	0組	1組2名	1組2名	1組2名	2組4名	2組4名	7組14名	
(3) 新規就農住宅の設置	農政・畜産G	2軒	3軒	0	0	0	-1	0	0	-1	
(3) 農産品ブランド継承に向けた地域おこし協力隊の活用数	農政・畜産G		累計2人	0	0	2	2	1	0	2	
(3) 農業経営基盤強化促進事業実施件数	農業委員会	1件	累計8件	0	2	1	2	2	1	8	
(4) 起業・創業相談件数（再掲）	商工労働観光G (商工観光労働G)		累計15件	3	3	3	2	2	3	16	
(4) 新規起業・創業件数（親族以外の事業継承を含む）（再掲）	商工労働観光G (商工観光労働G)		累計15件	5	3	0	2	1	2	13	
(4) 地域おこし協力隊制度を活用した商工業継承候補者の受入れ	商工労働観光G (商工観光労働G)		累計2人	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	政策推進G		累計50人	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供	政策推進G		連携事業2事業	0	0	1	1	0	0	2	

② 子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

- (1) 子育て支援施設の整備促進と充実  
 (2) 子育て支援サービスの充実  
 (3) 出産・子育ての経済負担軽減策の拡充  
 (4) 乳幼児等の健康の確保  
 (5) 小児医療体制の充実

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価 指標/KPI	進捗管理						累計値 直近値 最大値
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
(1)	追分地区子育て関連施設の集約による一体的支援の展開	学校教育G	保育園・幼稚園など子育て支援関連施設町内4か所	旧追分行舎を改修し、児童福祉複合施設として全てを1か所に集約	整備中	整備中	整備完了	整備完了	整備完了	整備完了	整備完了
(1)	追分地区児童福祉複合施設の設置による放課後児童クラブ登録者定員数の増	学校教育G	30人 (H27年5月)	40人	30	30	31	29	29	40	40
(1)	はやきた子ども園の民間による魅力ある運営への移行に伴う町外幼児の広域入所数の増	学校教育G	2人 (H27年5月)	15人	4	3	4	6	15	7	7
(1)	保護者・町民と行政等が一体となった魅力ある園庭・公園整備の実施数	学校教育G		累計2事業	0	1	1	1	0	1	4
(2)	追分地区における一時預かり、休日保育利用者数	学校教育G		150人	0	0	145	206	334	305	305
(2)	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合軽減（ニーズ調査）	学校教育G	49.3% (H25年度実施)	35.0%	-	-	-	-	59.2	-	59.2
(2)	教育委員会・福祉担当課の団体支援策の実施による子育てサポーター登録者数の増	社会教育G	13人	20人	16	16	16	13	12	12	12
(3)	特定不妊治療費助成額の拡大による希望者数の増	健康推進G	4人	累計38人	10	10	5	3	14	14	56
(3)	子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減（ニーズ調査）	学校教育G	58.30% (H25年度実施)	45.0%	-	-	-	-	34.40%	-	34.40%
(4)	乳幼児健康診査受診率の向上（独自実施の5歳児健診）	健康推進G	87.3%→ 92.3% (H22) → (H25)	95.0%以上	94.90%	98.20%	97.90%	91.20%	97.83%	98.00%	98.00%
(5)	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持	健康推進G	1か所	1箇所	1	0	0	0	0	0	1

③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

- (1) 学校教育の充実
- (2) ふるさと教育・学社融合事業の推進
- (3) 地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進
- (4) 教育における経済負担軽減策の拡充
- (5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化
- (6) 教育施設整備の促進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
(1)	全国学力・学習状況調査(全科目平均正答率)	学校教育G		全国平均点 以上	・小学校 5科目中4 科目で全国 平均正答率 以上 ・中学校 5科目中1 科目で全国 平均正答率 以上	・小学校 4科目中3 科目で全国 平均正答率 以上 ・中学校 4科目中全 国平均正答 率以上の科 目0科目	・小学校 4科目中1 科目で全国 平均正答率 以上 ・中学校 4科目中1 科目で全国 平均正答率 以上	・小学校 5科目中5 科目で全国 平均正答率 以上 ・中学校 5科目中5 科目で全国 平均正答率 以上	・小学校 2科目中2 科目で全国 平均正答率 以上 ・中学校 3科目中0 科目で全国 平均正答率 以上	実施なし (コロナで 中止)	・小学校 2科目中2 科目で全国 平均正答率 以上 ・中学校 3科目中0 科目で全国 平均正答率 以上
(1)	コミュニティ・スクール導入校（認定こども園への導入を含む。）	学校教育G	4校	8校・園	6	1	1	0	0	0	8
(2)	ふるさと教育・学社融合事業への地域人材活用数の増（参考値：謝礼額）	社会教育G	195千円	500千円	380	576	588	489	527	438	438
(2)	「おはよう！プロジェクト」の全町立学校への導入	学校教育G	1校	6校	1	5	0	0	0	0	6
(2)	社会教育活動への参加者数の増（参考値：チャレンジ塾参加者数）	社会教育G	114人	150人	118	112	93	96	54	12	12
(3)	道分高等学校からの就職・進学率の向上	学校教育G	87.90%	100%	83.30%	92.00%	87.90%	100%	100%	96%	96%
(3)	各種検定料補助による資格取得者の増	学校教育G	56人	60人	21	25	69	52	39	26	26
(4)	町独自の奨学金制度による人材育成数の増（新制度含む）	学校教育G	15人	累計75人	8	7	11	9	5	7	47
(5)	少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	社会教育G		累計50件	12	9	10	9	10	0	50
(5)	地域スポーツ・健康増進活動の推進に資する地域おこし協力隊の任用	社会教育G		累計1人	0	0	0	0	0	0	0
(6)	町立学校施設改修実施件数（老朽対策）（町立学校のうち5校対象）	学校教育G	1校	累計4校	1	0	0	0	0	0	1
(6)	学校トイレの洋式化対応	学校教育G		累計3校	0	1	0	0	1	0	2

④ くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

- (1) 移住・定住施策の推進
- (2) 生活インフラの整備・長寿化の推進
- (3) 超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実
- (4) シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現
- (5) 商業の振興
- (6) 地域公共交通体系の再編
- (7) 再生可能エネルギーの利活用
- (8) 地域コミュニティ活性化の推進
- (9) 防災対策の推進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値 直近値 最大値
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
(1)	町分譲宅地の販売率の向上	政策推進G	90.70%	96.70%	90.90%	91.70%	94.10%	95.00%	96.40%	96.80%	96.80%
(1)	新規住宅建設数の増	政策推進G	17戸	累計120戸	12	14	27	34	21	15	123
(1)	町普通財産の売却件数	施設G	/	累計10区画	0	5	0	0	0	0	5
(1)	総合戦略の施策実施による子育て世帯の転入数	政策推進G		累計96人	2世帯5人	2世帯5人	5世帯18人	3世帯10人	7世帯19人	3世帯7人	22世帯64人
(1)	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数（再掲）	政策推進G		累計50人	0	0	0	0	0	0	0
(1)	東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供（再掲）	政策推進G		連携事業2事業	0	0	1	1	0	0	2
(2)	町道舗装率	土木・公園G		61.60%	62.70%	62.10%	62.90%	62.90%	62.90%	63.02%	63.02%
(2)	水道普及率の向上	水道課	82.90%	88.20%	84.20%	85.10%	87.70%	87.80%	87.80%	88.40%	88.40%
(2)	下水道普及率の向上	水道課	66.30%	75.30%	72.70%	73.90%	75.30%	75.30%	75.70%	76.60%	76.60%
(2)	橋梁長寿命化修繕率（対象22橋）	土木・公園G	4.50%	9.10%	4.50%	9.10%	9.10%	9.10%	9.10%	9.10%	9.10%
(2)	公共施設等の再編・集約による子育て支援サービス・行政サービスのワンストップ化事業	総務G	関係施設5施設	行政機能1施設 児童福祉複合施設1施設 新設を伴わない施設集約	整備中	整備中	整備済	-	-	-	整備済
(3)	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持（再掲）	健康推進G	1か所	1	1	0	0	0	0	0	1
(3)	地域見守り活動を行う団体数の増	福祉G	14団体	20	14	17	19	14	13	15	13
(3)	健康寿命延伸事業の実施による医療費の削減	健康推進G	/	対平成26年度 ▲5,065千円	対平成26年度 +5,137千円	対平成26年度 ▲57,729千円	対平成26年度 ▲94,602千円	対平成26年度 ▲149,050千円	対平成26年度 ▲153,584千円	対平成26年度 ▲247,925千円	▲247,925
(3)	特別養護老人ホーム待機者の減	国保・介護G		70人	6人	38	31	35	54	33	12
(4)	シルバー世代を含む町民によるNPO法人等の設立支援制度の創設	地域推進G (政策推進G)	/	1事業	1	-	-	-	-	-	1
(4)	農村高齢者等を活用した農産物集出荷組織の設立	地域推進G (商工観光労働G)		1団体	0	1	0	0	0	0	0
(5)	商店数の維持	商工労働観光G (商工観光労働G)	73戸	80戸	74	70	70	71	70	72	72
(5)	年間商品販売額	商工労働観光G (商工観光労働G)	約64億円	70億円	-	-	-	-	-	-	0
(5)	拠点施設による民間イベント事業	商工労働観光G (商工観光労働G)	1件	累計10件	11	13	13	8	1	0	46
(6)	デマンドバス登録者数の増	地域推進G (政策推進G)	579人	760人	612	652	685	734	795	840	840

(6)	デマンドバス・循環バス年間利用者数の増	地域推進G (政策推進G)	6,570人	8,040人	6,160	7,397	6,980	7,274	9,873	7,570	7,570
(7)	再生可能エネルギーの活用事例	政策推進G		累計2件	0	4	1	3	3	3	14
(7)	次世代型生産プラント植物工場の誘致(再掲)	政策推進G		累計1件	累計0件	累計0件	累計0件	累計0件	累計0件	累計0件	累計0件
(8)	まちづくり事業支援交付金の活用団体の増	地域推進G (政策推進G)	2団体	累計60団体	10	15	7	15	11	9	67
(8)	町内各種団体の法人化	地域推進G (政策推進G)	1団体	累計6団体	0	2	1	2	1	1	7
(7)	次世代型生産プラント植物工場の誘致(再掲)	政策推進G		累計4件	累計2件	累計0件	累計1件	累計0件	累計0件	累計0件	累計3件
(8)	地域支援員としての地域おこし協力隊の活用数	地域推進G (政策推進G)		累計2人	0	0	2	2	1	0	2
(9)	エリア放送網世帯カバー率の増	情報G	9.80%	95%	49.50%	93.00%	93.00%	93.00%	93.00%	93.00%	93.00%
(9)	自主防災組織数の増	情報G	10団体	25団体	13	17	19	21	22	22	22
(9)	災害時備蓄計画に基づく備蓄基準達成率の向上	情報G	①食料 78.6%、 ②水 79.7%、 ③ストーブ 100% ④毛布 47.6%	①食料 100%、 ②水 100%、 ③ストーブ 100% ④毛布 63.4%	①100% ②100% ③100% ④66.7%	①100% ②100% ③100% ④70.5%	①65.7% ②120% ③100% ④47.6%	①133.5% ②159.9% ③140% ④57.3%	①136.3% ②154.8% ③140% ④61.6%	①129.5% ②46.9% ③140% ④63.4%	①129.5% ②46.9% ③140% ④63.4%

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

- (1) 回遊・交流ステーション形成事業の推進 (4) 合併10周年を契機とした地域間交流の推進  
 (2) スポーツ交流の推進 (5) 広域連携事業の推進  
 (3) グリーンツーリズムの推進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値 直近値 最大値
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
(1)	「道の駅」のオープンによる来訪客数 (H31年度オープン予定)	道の駅経営推進G (商工観光労働G)		50万人	-	-	-	-	87.7万人	52.4万人	140.1万人
(1)	サテライト施設・未来に残したい風景の選定数	商工労働観光G (商工観光労働G)		累計10か所	0	6	0	3	0	0	9
(1)	域内観光ルートの選定数	商工労働観光G (商工観光労働G)		累計6本	2	2	2	0	0	0	6
(1)	外国人ツアー客の受入れ数	商工労働観光G (商工観光労働G)	77人	累計500人	0	0	0	0	0	0	0
(2)	アイスアリーナの通年化事業による稼働可能日数の増	社会教育G	170日	300日	31	285	284	194	283	240	283
(2)	合宿所利用者数	社会教育G	2,339人	1,300人	2,298	2,811	2,840	1,311	1,050	359	359
(2)	合宿活動団体数の増	社会教育G	35団体	70団体	63	114	129	52	53	42	53
(3)	グリーンツーリズム登録バンクの登録農家数	商工労働観光G (商工観光労働G)		10戸	0	0	0	0	0	0	0
(3)	農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定による各種規制緩和の実現	商工労働観光G (商工観光労働G)		旧早来町域の規制緩和の実現	未策定	未策定	策定済 H30.4施行	策定済	策定済	策定済	策定済
(3)	町内グリーンツーリズム受託体制(団体)整備	商工労働観光G (商工観光労働G)		1団体	1	1	0	0	0	0	2
(3)	グリーンツーリズム事業受入れ数の増	商工労働観光G (商工観光労働G)	228人	2,500人	284	282	673	2,550	15,100	175	175
(4)	合併10周年記念関連事業参加者数 (H28年度) *あびら夏!うまかまつりを除く。	総務G		延べ5,000人	0	7,677	-	-	-	-	7,677
(4)	あびら夏!うまかまつり入場者数	商工労働観光G (商工観光労働G)	30,000人	32,000人	30,000	20,000	30,000	28,000	20,000	0	20,000
(4)	地域間交流スポーツ大会参加者数の増	社会教育G	120人	150人	108	148	150	0 大会中止	102	-	102
(5)	PDCAサイクルに基づく共生ビジョンの見直し(定住自立圏構成自治体による共生ビジョン見直しにおいてKPI設定)	政策推進G			共生ビジョン策定	-	共生ビジョン見直し	-	-	共生ビジョン策定	共生ビジョン策定
(5)	胆振管内市町による東京23区との連携事業	商工労働観光G (商工観光労働G)		累計5事業	0	2	1	1	1	0	5



⑥ 情報発信 【的確な情報提供による町のイメージアップ】

- (1) 戦略的シティプロモーションの推進
- (2) 情報通信技術を活用した情報提供システムの整備
- (3) 職員の意識改革と広報技術力の向上

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値■
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	直近値■
(1)	特別住民制度登録者数	商工労働観光G (商工観光労働G)	9人	累計70人	50	2	5	7	3	2	69
(1)	ふるさと納税額・返礼品経費の増	商工労働観光G (商工観光労働G)	ふるさと納税額 24,416千円 返礼品経費概算額 7,000千円	ふるさと納税額 603,674千円 返礼品経費概算額 257,581千円	ふるさと納税額 289,582千円 返礼品経費概算額 132,262千円	ふるさと納税額 308,478千円 返礼品経費概算額 155,846千円	ふるさと納税額 379,350千円 返礼品経費概算額 221,387千円	ふるさと納税額 575,384千円 返礼品経費概算額 252,963千円	ふるさと納税額 654,616千円 返礼品経費概算額 361,644千円	ふるさと納税額 588,274千円 返礼品経費概算額 363,457千円	ふるさと納税額 588,274千円 返礼品経費概算額 363,457千円
(1)	フェイスブック「いいね」の数	情報G	821	3,500	896	1,120	1,310	2,115	2,263	2,389	2,389
(1)	地域ブランドランキング	情報G	対象外	100位以内	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
(2)	エリア放送網世帯カバー率の増(再掲)	情報G	9.80%	95%以上	49.50%	93.00%	93.00%	93.00%	93.00%	93.00%	93.00%
(2)	リニューアル後HP訪問者(回)	情報G	1,120,964回	200%増	6,183百回	14,927百回	19,849百回	36,064百回	33,604百回	50,072百回	389%増 50,072百回
(3)	あびらチャンネル動画コンテンツ作成専門スタッフとして地域おこし協力隊の活用数	情報G		2人	0	2	2	2	2	2	2
(3)	主体となる広報媒体の変更による広報紙面の段階的縮小	情報G		ページ数削減	削減数 0ページ	削減数 0ページ	削減数 42ページ	削減数 22ページ	削減数 24ページ	削減数 38ページ	総削減数 126ページ

安平町まち・ひと・しごと総合戦略(H27-R2)KPI実績一覧表

基本指標	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績								累計値 直近値 最大値	目標値 R2	進捗状況
				H27	H28	H29	H30	R1	R2					
<b>基本目標に係る数値目標</b>														
①	合計特殊出生率の向上	人	26	1.44	1.46	1.42	1.36	1.32	1.50	1.43	1.43	1.60	▲	
①	小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	人	26	56	①61人 ②53人	①71人 ②73人	①58人 ②59人	①45人 ②56人	①49人 ②56人	①67人 ②55人	①67人 ②55人	60	▲	
②	70歳以上の転出高齢者の抑制	人	H18-25	9	16	32	17	25	31	20	20	4	▲	
②	町民健康寿命の延伸(75-84歳の介護認定率)	%	26	18.7	17.5	17.1	17.2	16.1	17.2	18.5	18.5	15	▲	
③	新規就農件数	組	26	1	0	1	1	2	2	7	8	▲		
③	創業・起業件数	件	26	-	5	3	0	2	1	2	11	5	▲	
④	交流人口数の増(観光者数)	万人	26	42	41.6	38	38.2	35.8	111.1	75.9	75.9	65	▲	
④	社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	人	H18-25	59.6	▲31	▲125	▲35	▲139	▲123	▲99	▲99	±0	▲	
進捗状況 小計				3:▲	2:▲	3:▲								

① 雇用 【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

1	企業からの問い合わせ件数	件	26	3	5	9	13	6	13	6	52	45	▲
1	工業団地分譲地販売	件	-	-	0	0	5	0	0	0	5	5	▲
1	廃止した公共施設等の企業による利活用数	件	26	0	1	1	0	0	0	0	2	2	▲
1	次世代型生産プラント植物工場の誘致	件	-	-	0	0	0	0	0	0	0	1	▲
1	企業立地促進条例による支援	件	26	3	4	2	4	3	2	2	17	20	▲
2	地域ブランド化推進支援事業による新製品の創出	件	26	2	1	2	6	4	3	4	20	20	▲
2	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	件	26	2	2	0	1	0	0	0	3	4	▲
2	起業・創業相談件数	件	-	-	3	3	3	2	2	3	16	15	▲
2	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)	件	-	-	5	3	0	2	1	2	13	15	▲
3	体験実習・就農研修生の受入れ数(組)	組	26	1	3組5名	3組4名	4組7名	2組4名	1組2名	1組2名	13組22名	12	▲
3	認定新規就農者数(組)	組	26	1	0組	1組2名	1組2名	1組2名	2組4名	2組4名	7組14名	9	▲
3	新規就農住宅の設置	件	26	2	0	0	0	-1	0	0	-1	3	▲
3	農産品ブランド継承に向けた地域おこし協力隊の活用数	人	-	-	0	0	2	2	1	0	2	2	▲
3	農業経営基盤強化促進事業実施件数	件	26	1	0	2	1	2	2	1	8	8	▲
4	起業・創業相談件数(再掲)	件	-	-	3	3	3	2	2	3	16	15	▲
4	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	-	-	5	3	0	2	1	2	13	15	▲
4	地域おこし協力隊制度を活用した商工業継承候補者の受入れ	人	-	-	0	0	0	0	0	0	0	2	▲
5	町外に居住する町内企業従業員の新移住・定住数	人	-	-	0	0	0	0	0	0	0	50	▲
5	東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供	事業	-	-	0	0	1	1	0	0	2	2	▲
進捗状況 小計				10:▲	5:▲	4:▲							

② 子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

1	追分地区子育て関連施設の集約による一体的支援の展開	-	-	-	整備中	整備中	整備完了	整備完了	整備完了	整備完了	整備完了	1箇所に集約	▲
1	追分地区児童福祉複合施設の設置による放課後児童クラブ登録者定員数の増	人	28	30	30	30	31	29	29	40	40	40	▲
1	はやく子ども園の民間による魅力ある運営への移行に伴う町外幼児の広域入所数の増	人	28	2	4	3	4	6	15	7	7	15	▲
1	保護者・町民と行政等が一体となった魅力ある園庭・公園整備の実施数	事業	-	-	0	1	1	1	0	1	4	2	▲
2	追分地区における一時預かり、休日保育利用者数	人	-	-	0	0	145	206	334	305	305	年間延べ150	▲
2	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合軽減(ニーズ調査)	%	25	49.3	-	-	-	-	59.2%	-	59.2%	35	▲
2	教育委員会・福祉担当課の団体支援策の実施による子育てサポーター登録者数の増	人	26	13	16	16	16	13	12	12	12	20	▲
3	特定不妊治療費助成額の拡大による希望者数の増	人	26	4	10	10	5	3	14	14	56	38	▲
3	子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減(ニーズ調査)	%	25	58.3	-	-	-	-	34.4%	-	34%	45	▲
4	乳幼児健康診査受診率の向上(独自実施の5歳児健診)	%	25	92.3	94.9%	98.2%	97.9%	91.2%	97.8%	98.0%	98.0%	95%以上	▲
5	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持	一箇所	26	1	1	0	0	0	0	0	1	1	▲
進捗状況 小計				8:▲	1:▲	2:▲							

③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

1	全国学力・学習状況調査(全科目平均正答率)	-	-	-	4/5 1/5	3/4 0/4	1/4 1/4	5/5 5/5	2/2 0/3	-	2/2 0/3	全国平均以上	▲
1	コミュニティ・スクール導入校(認定子ども園への導入を含む。)	校・園	26	4	6	1	1	0	0	0	8	8	▲
2	ふるさと教育・学社融合事業への地域人材活用数の増(参考値:謝礼額)	千円	26	195	380	576	588	489	527	438	438	500	▲
2	「おはよう!プロジェクト」の全町立学校への導入	校	26	1	1	5	0	0	0	0	6	6	▲
2	社会教育活動への参加者数の増(参考値:チャレンジ塾参加者数)	人	26	114	118	112	93	96	54	12	12	150	▲
3	追分高等学校からの就職・進学率の向上	%	26	87.9	83.3%	92.0%	87.9%	100%	100%	96%	96%	100	▲
3	各種検定料補助による資格取得者の増	人	26	56	21	25	69	52	119	26	26	60	▲
4	町独自の奨学金制度による人材育成数の増(新制度含む)	人	26	15	8	7	11	9	5	7	47	75	▲
5	少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	件	-	-	12	9	10	9	10	0	50	50	▲
5	地域スポーツ・健康増進活動の推進に資する地域おこし協力隊の任用	人	-	-	0	0	0	0	0	0	0	1	▲
6	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)(町立学校のうち5校対象)	校	26	1	1	0	0	0	0	0	1	4	▲
6	学校トイレの洋式化対応	校	-	-	0	1	0	0	1	0	2	3	▲
進捗状況 小計				3:▲	4:▲	5:▲							

④ 暮らし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

1	町分譲宅地の販売率の向上	%	26	90.7	90.9%	91.7%	94.1%	95.0%	96.4%	96.8%	96.7%	👍		
1	新規住宅建設数の増	戸	26	17	12	14	27	34	21	15	123	120	👎	
1	町普通財産の売却件数	区画	-	-	0	5	0	0	0	0	5	10	👎	
1	総合戦略の施策実施による子育て世帯の転入数	人	-	-	2世帯5人	2世帯5人	世帯18人	世帯10人	世帯19人	3世帯7人	22世帯64人	96	👎	
1	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数 (再掲)	人	-	-	0	0	0	0	0	0	0	50	👍	
1	東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供 (再掲)	事業	-	-	0	0	1	1	0	0	2	2	👍	
2	町道舗装率	%	25	61.6	62.1%	62.9%	62.9%	62.9%	63.0%	63.0%	63.0%	62.7	👍	
2	水道普及率の向上	%	25	82.9	84.2%	85.1%	87.7%	87.8%	87.8%	88.4%	88.4%	88.2	👍	
2	下水道普及率の向上	%	25	66.3	72.7%	73.9%	75.3%	75.3%	75.2%	76.6%	76.6%	75.3	👍	
2	橋梁長寿命化修繕率 (対象22橋)	%	26	4.5	4.5%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1	👍	
2	公共施設等の再編・集約による子育て支援サービス・行政サービスのワンストップ化事業	施設	26	5	整備中	整備中	整備済	-	-	-	整備済	施設集約	👍	
3	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持 (再掲)	一箇所	26	1	1	0	0	0	0	0	1	1	👍	
3	地域見守り活動を行う団体数の増	団体	26	14	14	17	19	14	13	15	13	20	👍	
3	健康寿命延伸事業の実施による医療費の削減 *対H26年度比	千円	-	-	H26比 +5,137	H26比 ▲57,729	H26比 ▲94,602	H26比 ▲149,050	H26比 ▲153,584	H26比 ▲247,926	H26比 ▲247,925	▲5,065	👍	
3	特別養護老人ホーム待機者の減	人	26	70	38	31	35	54	33	12	12	6	👎	
4	シルバー世代を含む町民によるNPO法人等の設立支援制度の創設	事業	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	👍	
4	農村高齢者等を活用した農産物集出荷組織の設立	団体	-	-	0	1	0	0	0	0	1	1	👍	
5	商店数の維持	戸	26	73	74	70	70	71	70	72	72	80	👍	
5	年間商品販売額	億円	26	64	-	-	-	-	-	-	0	70	👎	
5	拠点施設による民間イベント事業	件	-	1	11	13	13	8	1	0	46	10	👍	
6	ダイヤモンドバス登録者数の増	人	26	579	612	652	685	734	795	840	840	760	👍	
6	ダイヤモンドバス・循環バス年間利用者数の増	人	26	6,570	6,160	7,397	6,980	7,274	9,873	7,570	7,570	8,040	👎	
7	再生可能エネルギーの活用事例	件	-	-	0	4	1	3	3	3	14	2	👍	
7	次世代型生産プラント植物工場の誘致 (再掲)	件	-	-	0	0	0	0	0	0	0	1	👍	
8	まちづくり事業支援交付金の活用団体の増	団体	26	2	10	15	7	15	11	9	67	60	👍	
8	町内各種団体の法人化	団体	26	1	0	2	1	2	1	1	7	6	👍	
8	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用した地域数	団体	-	-	2	0	1	0	0	0	3	1	👍	
8	地域支援員としての地域おこし協力隊の活用数	人	-	-	0	0	2	2	1	0	2	2	👍	
9	エリア放送網世帯カバー率の増	%	26	9.8	49.5%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	95%以上	👎	
9	自主防災組織数の増	団体	26	10	13	17	19	21	22	22	22	25	👎	
9	災害時備蓄計画に基づく備蓄基準達成率の向上 (H26年度⇒H31年度) ①食料、②水、③ストープ、④毛布	%	-	-	①78.6 ②79.7 ③100 ④47.6	①100% ②100% ③100% ④66.7%	①100% ②100% ③100% ④70.5%	①65.7% ②79.7 ③100% ④47.6%	133.5% ② 159.9% ③140% ④57.3%	136.3% ② 154.8% ③140% ④61.6%	① 129.5% ②46.9% ③140% ④63.4%	129.5% ②46.9% ③140% ④63.4%	①100 ②100 ③100 ④63.4	👎

進捗状況 小計 18: 👍 9: 📉 4: 👎

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

1	「道の駅」のオープンによる来訪客数 (H31年度オープン予定)	万人	-	-	-	-	-	-	87.7万人	52.4万人	52.4	50	👍
1	サテライト施設・未来に残したい風景の選定数	箇所	-	-	0	6	0	3	0	0	9	10	👎
1	域内観光ルートの選定数	本	-	-	2	2	2	0	0	0	6	6	👍
1	外国人ツアー客の受入れ数	人	25	77	0	0	0	0	0	0	0	500	👎
2	アイスアリーナの通年化事業による稼働可能日数の増	日	26	170	31	285	284	194	283	240	240	300	👎
2	合宿所利用者数	人	26	2339	2,298	2,811	2,840	1,311	1,050	359	359	1,300	👍
2	合宿活動団体数の増	団体	26	35	63	114	129	52	53	42	53	70	👎
3	グリーンツーリズム登録バンクの登録農家数	戸	-	-	0	0	0	0	0	0	0	10	👎
3	農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定による各種規制緩和の実現	-	-	-	未策定	未策定	策定済 H30.4施行	策定済	策定済	策定済	策定済	実現	👍
3	町内グリーンツーリズム受託体制 (団体) 整備	団体	-	-	1	1	0	0	0	0	2	1	👍
3	グリーンツーリズム事業受入れ数の増	人	26	228	284	282	673	2,550	15,100	175	175	2,500	👍
4	合併10周年記念関連事業参加者数 (H28年度) *あびら夏!うまかまつりを除く。	人	-	-	0	7,677	-	-	-	-	7,677	5,000	👍
4	あびら夏!うまかまつり入場者数	人	26	30,000	30,000	20,000	30,000	28,000	20,000	0	20,000	32,000	👍
4	地域間交流スポーツ大会参加者数の増	人	26	120	108	148	150	0	102	-	102	150	👍
5	PDCAサイクルに基づく共生ビジョンの見直し	-	-	-	ビジョン 策定	-	ビジョン 見直し	-	-	ビジョン 策定	ビジョン 策定	-	👍
5	胆振管内市町による東京23区との連携事業	事業	-	-	0	2	1	1	1	0	5	5	👍

進捗状況 小計 7: 👍 3: 📉 6: 👎

⑥ 情報発信【的確な情報提供による町のイメージアップ】

1	特別住民制度登録者数	人	26	9	50	2	5	7	3	2	67	70	👍
1	ふるさと納税額・返礼品経費の増	千円	26	24,416 7,000	289,582 132,262	308,478 155,846	379,350 221,387	575,384 252,963	588,274 363,457	588,274 363,457	488,274 363,457	603,674 257,581	👎
1	フェイスブック「いいね」の数	-	27.1	821	896	1,120	1,310	2,115	2,263	2,389	2,389	3,500	👎
1	地域ブランドランキング	位	-	-	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	100位以内	👎
2	エリア放送網世帯カバー率の増 (再掲)	%	26	9.8	49.5%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	95%以上	👎
2	リニューアル後HP訪問者 (回)	%	26	1,120,964	6,183百回	14,927百回	19,849百回	36,064百回	33,604百回	50,072	389%増 50,072百回	200%増	👍
3	あびらチャンネル動画コンテンツ作成専門スタッフとして地域おこし協力隊の活用数	人	-	-	0	2	2	2	2	2	2	2	👍
3	主体となる広報媒体の変更による広報紙面の段階的縮小	ページ	-	-	削減数 0ページ	削減数 0ページ	削減数 42ページ	削減数 22ページ	削減数 24ページ	削減数 38ページ	総削減数 126ページ	ページ削減	👍

進捗状況 小計 3: 👍 5: 📉 0: 👎

KPI全体進捗状況 (基本目標に係る数値目標を除く): 全97 49: 👍 27: 📉 21: 👎  
50.5% 27.8% 21.6%

# 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 地方創生推進交付金事業の評価・検証シート

### 対象事業

令和2年度【2年目】 日本で一番世界に近いまちプロジェクト～震災前よりも魅力的な町を目指して～

令和2年度【2年目】 真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性プロジェクト

令和2年度【1年目】 回遊交流による商店街賑わい創出プロジェクト

安 平 町

令和2年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（2年目）

①事業の名称

日本で一番世界に近いまちプロジェクト～震災前よりも魅力的な町を目指して～

②事業の名称

主管課・グループ	教育委員会 社会教育グループ、学校教育グループ
主管課・グループ	地域推進課 地域推進グループ

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用 子育て 教育 くらし	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援 (1)子育て支援施設の整備促進と充実 (1)学校教育の充実、(2)ふるさと教育・学社融合事業の推進 (5)商業の振興、(8)地域コミュニティ活性化の推進	P34 P37 P40、41 P47、48

④事業概要・目的

本事業では、震災により子育て・教育、起業・創業など各分野において障壁が生じ活動の制限を強いられる中で、当町の特色である「教育」と国際空港である新千歳空港から近いという地域特性を活かしながら、復興を目指してチャレンジする機会の創出と地域を先導する人材の育成・確保を行い、町民のスキル・知識の向上を図り、子育て・教育、起業・創業、スポーツなど様々な活動機会を創出するため、「世界」を視野に入れた大きな視点で想像力を育む子育て・教育環境の充実、学びから生まれた発想を具現化する実践に向けた仕組みを構築していく。

以下3事業を通じて若年層や子育て世代の関心を高める取り組みを展開しながら、震災以降の課題である「町外への人口流出」、「子育て・教育に対する不安感」、「地域活力の低下」の解決に向け、震災前よりも魅力的な町を目指す。これら事業を推進するにあたっては、地域おこし協力隊を導入し、地域定着を図りながら3年後の起業化に向け事業を展開していく。

本年の位置付け	地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載
---------	------------------------------

PR等による利用者の拡大、対象者の拡大を図るなど、民間事業者として収益性を持たせていくための準備期間として位置づける。

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
遊育推進事業	4,334,000円	2,167,000円
学びサポート推進事業	5,896,727円	2,948,363円
クラウドファンディング推進事業	3,014,000円	1,507,000円
計	13,244,727円	6,622,363円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

\* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前 (基準値)	R1年度増加分 (1年目)	R2年度増加分 (2年目)	R3年度増加分 (3年目)	KPI増加分の累 計
子育て世代・若年層の転入者数 (人)	339	20 ▲22	30 ▲101	40	90 ▲123
クラウドファンディング系資金調達手法を 活用した起業・プロジェクト数(件)	0	3 5	6 8	10	19 13
子どもの発想により具現化したイ ベント・遊びの件数(件)	0	3 4	6 20	10	19 24
学びサポート塾入塾者数(人)	30	30 37	40 ▲37	50	120 0

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

■3事業の横連携が図られ、一体的な事業として成長しており、安平町の新たな子育て・教育の魅力として定着しつつある。また、必要に応じて参加料を徴収するなど、事業の持続性・継続性を意識しながら展開されている。

■遊育推進事業においては、追分の民有林を活用した「ガクケ山」や屋内施設ENTRANCEを拠点とした「ぶれいば」による屋内外の遊び場・居場所づくりをとおして子どもの意見・発想を活かした様々な遊びやイベントを具現化することができ、子ども達の遊び環境づくりに寄与している。

■学びサポートでは週1回の通常授業では、休校中の5月からzoomを使用したオンラインでの授業を開始。9月下旬からはオフラインでの通常授業を再開。知名度向上、入塾者獲得を目指し10分探究(あびらば体験)を町内の小中学校で昼休みの時間を利用して開催。学校の授業や行事の企画、実施、教員向け研修の実施などを行うセンセイサポートをスタート。また、近隣市町での出張探究授業の実施など、事業の広がりがみられている。

■クラウドファンディング推進事業は、実践の積み重ねが進み、プロジェクトの発掘から熟考・実施までの支援スキームを形作ることができたことでプロジェクト数の増、さらにはそれらを成功に導くことができ、チャレンジ機会創出の進展に繋がっている。

■遊育推進事業においては、「遊育」での遊び体験が子どもたちの成長に貢献していけるようさらなる仕組みづくりとそれを理解する大人を増やすことが重要である。また、活動拠点が追分地区中心となってきたことから、早来地区にも活動を広めるが課題である。

■学びサポートにおいては、あびらばの授業内容が外からではわかりにくいという声があるため、公開授業の実施や日頃から学校に出入りして知名度を上げるなどの取り組みを進めていくことが必要である。

■クラウドファンディング系資金調達方法によるプロジェクトの永続的な発掘には困難さがあるため、新たな発想を持ったプレーヤーを生む青少年の人材育成プログラム等の仕組みづくりが課題である。

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

7月開催予定

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<庁舎内協議段階での改善ポイント>

■遊育推進事業においては、遊育に理解のある大人たちを増やすことと、全庁的な活動の展開とすることで、引続き子どもの遊び環境の充実を目指す。

■学びサポートにおいては、引き続き知名度向上、入塾者獲得を目指すとともに、新たにスタートしたセンセイサポートの定着を目指す。

■青少年のチャレンジを創出し、チャレンジの文化を根付かせていく事業を展開していく。

令和2年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（2年目）

①事業の名称

真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性プロジェクト
-------------------------------

②事業の名称

主管課・グループ	地域推進課 道の駅経営推進グループ
主管課・グループ	

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援	P34
回遊・交流	(1)回遊・交流ステーション形成事業の推進	P50
情報発信	(1)戦略的シティプロモーションの推進	P54

④事業概要・目的

<p>震災によって地方創生の推進が厳しい局面にある当町が、そのマイナスイメージを払拭し、真の復興に向けて立ち上がるためには、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口の拡大による地域活性化が重要な鍵を握る。その実現に向けた事業展開として、地域内の様々なヒト・モノが有する潜在能力を「強み」として内発的に顕在化させるとともに、その「強み」と当町を取り巻く様々な「機会」を掛け合わせた次に掲げる施策を成長戦略として展開するものである。</p> <p>2019年4月開業の「道の駅D51ステーション」を、今回の震災からの復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、道の駅開業時から地域一体となった復興イベント、地域資源を活用した新規商品の開発、インバウンド対策を展開しながら、特産品や農産品など地域資源を活用した地域活性化と交流人口の拡大を図る。</p>
<p>本年の位置付け</p> <p>地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載</p>
<p>・道の駅開業と復興イベントの効果を持続させるため、更なる新規商品開発と地域特産品開発に注力。（道の駅開催イベントは自立化）</p> <p>・本格的な外国人観光客の誘客に向けたコンテンツの創造と体験型観光プランの開発により、従来手薄であったインバウンド観光に注力する。</p>

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
地域資源を活用した新規商品の開発支援	3,191,352円	1,595,676円
「北海道に訪れた外国人が最初に来る町」ブランド化事業	4,499,000円	2,249,500円
計	7,690,352円	3,845,176円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

\* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前(基準値)	R1年度増加分(1年目)	R2年度増加分(2年目)	R3年度増加分(3年目)	KPI増加分の累計
道の駅年間売上額の増加(千円)	0	110,000	11,000	12,000	133,000
		250,000	55,000		305,000
新規商品開発数の増(品目)	5	6	6	6	18
		18	15		33
当町への台湾人観光客の増(人)	0	100	100	300	500
		120	0		120

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
<p>■JR追分駅に町の歴史や道の駅情報を発信する外国語対応の展示ギャラリーを製作したことで、鉄道来訪者等への情報発信力や道の駅との回遊性を高めることができた。</p> <p>■道の駅の展示資料について、英語や繁体語の説明文をQR読み取り方式で整備する形で道の駅資料の多言語化を進めることができた。</p> <p>■地場産品を活用した新商品はもとより、道の駅キャラクターを活用した外国人向けグッズを開発した。</p>	
課題	事業を継続する場合における課題を記載
<p>■追分駅のギャラリーや道の駅の多言語化により、徐々に外国人客対応を進めているが、コロナ禍により集客までには至っていない。</p> <p>■2年目以降、道の駅のピーターを確保するためにも、継続的な商品開発が必要。</p>	

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

7月開催予定
--------

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<p>&lt;庁舎内協議段階での改善ポイント&gt;</p> <p>■新規開発品をスムーズに商品化するため、試作段階から道の駅側との情報共有を図っていく。</p> <p>■インバウンド戦略は、親日的であり鉄道文化が共通する台湾観光客をメインターゲットとしたうえで、コロナ禍の状況を見て誘客に向けた事業を進めていく。</p>
---

令和2年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（1年目）

①事業の名称

回遊交流による商店街賑わい創出プロジェクト
-----------------------

②事業の名称

主管課・グループ	商工観光課 商工観光労働グループ
主管課・グループ	

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援	P34
回遊・交流	(4)商工業継承者対策	P35
	(1)回遊・交流ステーション形成事業の推進	P50
	(4)広域連携事業の推進	P53

④事業概要・目的

震災によって地方創生の推進が厳しい局面にある当町が、そのマイナスイメージを払拭し、復興に向けて立ち上がるためには、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口が町内を回遊することによる地域活性化が重要な鍵を握る。その実現に向け、復興のシンボルとして開業した道の駅来場者が有するヒト・モノ・カネといった潜在能力を「強み」として、地域経済の活性化に向け展開し商店街を再生するものである。

本年の位置付け	地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載
・事業を展開していくにあたり、制度構築並びに検証期間として位置づける。 ・パンフレットと商店街店舗カードを活用し情報と魅力の発信に取り組むものとする。 ・道の駅の来訪者を町内商店街への回遊を図り商店街を活性化させる。	

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
イラストマップを活用したマチの魅力発信事業	238,700円	119,350円
店舗カードを活用した情報発信事業	0円	0円
回遊推進事業	1,397,000円	698,500円
計	1,635,700円	817,850円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値 \* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前(基準値)	R1年度増加分(1年目)	R2年度増加分(2年目)	R3年度増加分(3年目)	KPI増加分の累計
商工会員数の増(件)	170	1 3	1	1	3 3
新規起業の増(件)	0	1 2	2	3	6 2
キャッシュレス対応店舗数の増(件)	0		3	10	13 0
SLカード(回遊促進事業)実施に伴う商店での利用額(千円)	0	300 323	110	100	510 323

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
■コロナ禍で道の駅の来場者数は減少したものの、依然復興のシンボルとして集客力を有しており、イラストマップを活用した情報発信は商店街への回遊に寄与している。 ■回遊事業として「スタンプラリー」を実施し、道の駅とキャンプ場をメインに飲食店を絡めたが、スタンプラリーという仕組みを取り入れたことにより地域の商店同士の連携を築くことにつながった。 ■震災とコロナ禍により冷え込みが一層厳しい地域経済ではあるが、町外者が有するヒト・モノ・カネといった潜在能力を「情報発信」と「スタンプラリー」の2事業を活用したことにより、地域経済の活性化を促すものとなった。	
課題	事業を継続する場合における課題を記載
■イラストマップは常時最新の情報を掲載したいが、作成部数と単価の関係から大量発注となってしまうため、発注のタイミングの見極めが重要である。 ■スタンプラリーについては、町全体の回遊よりも同一地区内での回遊が大半となっていたため、地区をまたぐような仕組みが必要である。 ■事業実施をするうえで、商業者の理解と協力が不可欠であるため引き続き連携を図ることが必要である。 ■新型コロナウイルスにより、人を呼び込むということに制約があるためこれまでどおりの事業展開は困難となっていることから、事業継続のための手法等について検討していく必要がある。	

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

7月開催予定
--------

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<庁舎内協議段階での改善ポイント> ■実際に来場して手に取るパンフレットに対し、コロナ禍を考慮し実際に来場しなくてもパンフレットの情報を閲覧し入手できるような手法の検討。 ■スタンプラリー参加者の動向として、居住地に近いエリアで回遊する傾向がみられることから、町内をエリアブロックに分けて(追分は札幌、早来は苫小牧をなど胆振管内)ターゲットを絞ることやスタンプラリーのルールとして各エリアから1つずつなど改善点があげられる。
--

## 安平町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)の概要について

### ■ 過疎地域持続的発展市町村計画とは

安平町は、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎地域の指定を受けており、地域の持続的発展と地域活性化に向けた過疎対策事業を推進していくための財政上の特別措置を引き続き活用していくために、当該計画の策定を行うこととしています。

安平町では、地域の持続的発展と地域活性化に向けた過疎対策事業を推進していくため、令和3年度を始期とする新たな「安平町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3～7年度）」を策定することとしています。

本計画では、小中学校の一体型の学校整備をはじめ、子どもから高齢者までが安心安全に住み続けられる環境づくり、人口確保による集落やコミュニティの維持確保など、安平町の自立促進と地域活性化を目指した計画内容としています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏などの都市部から地方への人口分散の動きがあることから、町内において活動できる環境づくりや誘導に取り組むとともに、町内への回遊交流を促す仕組みづくりを推進する内容となっています。

### ■ 過疎計画の構成

#### ◇ 基本的な事項

#### (1) 安平町の概況 (2) 人口及び産業の推移と動向 (3) 市町村行財政の状況

安平町における各諸条件の概要、産業構造や地域経済の概要について整理するとともに、人口推移や行財政、安平町における過疎状況を整理しています。

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針 (5) 地域の持続的発展のための基本目標

北海道が策定する「過疎地域持続的発展基本方針」に基づき、安平町における過疎の状況を踏まえ、まちづくりの基本方針及び方向性、基本目標について記載しています。各計画との整合性を図り、将来にわたり持続的に発展させていくため、第2次安平町総合計画におけるまちづくりの基本方針及び方向性を本計画と連動させています。

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 (7) 計画期間

計画の達成状況の評価手法、計画期間を記載しています。

総合計画や総合戦略の進捗管理にあわせて、外部有識者会議や議会などからの意見を踏まえ、適宜見直しを講じることとしています。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理に関する基本的な考え方を「安平町公共施設等総合管理計画」の方針に基づき記載しています。



## ■分野別の主な事業計画

12項目の分野について、それぞれ「現状と課題」、「その対策」、「事業計画」について記載しています。主な事業内容は次のとおりです。

分野	主な事業内容
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間賃貸共同住宅建設等支援事業</li> <li>・定住促進事業（住宅建設奨励助成金など）</li> <li>・地域おこし協力隊活用事業 など</li> </ul>
産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹水利施設管理事業</li> <li>・安平町米麦乾燥調製施設 粗選機更新事業</li> <li>・町有林管理事業 ・サテライトオフィス整備事業</li> <li>・新規就農対策事業 など</li> </ul>
地域における情報化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報告知ネットワーク設備整備工事</li> <li>・あびらチャンネル制作委託事業 など</li> </ul>
交通施設の整備、交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠浅酪農2号線改良舗装事業</li> <li>・向陽3号線改良舗装事業</li> <li>・地域公共交通対策事業 など</li> </ul>
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追分地区水道再編推進事業</li> <li>・公共下水道整備事業</li> <li>・安平町共同墓建設工事 など</li> </ul>
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育所創設補助事業</li> <li>・社会福祉法人富門華会障害者支援施設整備補助事業</li> <li>・健康寿命延伸事業 など</li> </ul>
医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制業務（休日夜間地域医療体制確保助成事業）</li> <li>・専門医確保助成事業</li> <li>・地域医療提供体制維持費等補助事業 など</li> </ul>
教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早来小学校・中学校整備事業</li> <li>・避難所非常用電源対策事業</li> <li>・あびら教育プラン推進事業 など</li> </ul>
集落の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅リフォーム助成事業</li> <li>・地区別計画策定・協働体制構築事業</li> <li>・空家住宅購入費助成事業 など</li> </ul>
地域文化の振興等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財災害復旧事業補助金</li> <li>・鉄道資料館整備事業</li> </ul>
再生可能エネルギーの利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設LED化事業</li> <li>・町内街灯整備事業</li> </ul>
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化起業人活用事業（地域おこし企業人）</li> <li>・まちづくり事業支援交付金事業 など</li> </ul>

## ■計画策定手続きの流れ

- ・北海道（胆振総合振興局）との協議（事前協議）
- ・北海道との協議（事前協議）
- ・町民参画手続き（審議会、パブリック・コメント）
- ・北海道との協議（正式協議）
- ・町議会への議案上程
- ・国、北海道への計画送付

# 安平町過疎地域持続的発展市町村計画 (素案)

自 令和 3 年度  
至 令和 7 年度

北海道勇払郡安平町

令和 3 年 月策定

# 目 次

## 1 基本的な事項

(1) 安平町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 市町村行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	12
(3) 計画	13
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	13

## 3 産業の振興

(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	17
(3) 計画	20
(4) 産業振興促進事項	21
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	21

## 4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	23

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27

<b>6 生活環境の整備</b>	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
<b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37
<b>8 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
<b>9 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
<b>10 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
<b>11 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	51

### 【参考資料】

・事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	52
・位置図、管内図	57

## 1 基本的な事項

### (1) 安平町の概況

#### ①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

安平町は、北海道の道央圏に位置し、北は由仁町、東は厚真町、南は苫小牧市、西は千歳市に接し、総面積約 237km<sup>2</sup>を有する町で、道都札幌市からは約 50km、北海道の空の玄関口である新千歳空港からは 20km 程度、北海道の海の玄関口である苫小牧港からは 25km 程度の位置にあり、交通の便は良く、気候も温暖で積雪は比較的少ない地域といえます。

町の歴史は、明治 22 年にフモンケ（現早来富岡）に佐々木夫妻が入植・開墾したことから歴史がはじまり、明治 25 年に夕張線と室蘭線の分岐点として追分停車場線が開業されると、鉄道の拠点として鉄道関係者などの入植者が追分地区を中心に急増し、鉄道の開拓により開墾が進み、農業関係者の移住により早来地区では農林業、馬産業が発展しました。

その後、明治 33 年には苫小牧村から分村し安平村となり、昭和 27 年に安平村から追分村が分村し、安平村は早来町となり追分村は追分町として、それぞれが地域の特性を活かしながらまちづくりを進めてきましたが、53 年の歳月を経て、平成 18 年 3 月に再び一つの町となり、安平町として歩むこととなりました。

社会的・経済的な条件は、東西に J R 石勝線、南北に J R 室蘭本線が走り、これに並行して東西に北海道横断自動車道、南北に国道 234 号が走り、交点には追分町インターチェンジを有するなど交通の要衝となっており北海道横断自動車道の開通により、十勝圏や道東圏などとの物流や観光・交流人口の拡大が期待されています。

しかしながら、平成 30 年 9 月 6 日には、激甚災害に指定された北海道胆振東部地震が発生し、安平町では震度 6 強の強い揺れを観測しました。これにより各種施設、道路、水道、住家などに甚大な被害を受けましたが、震災からの早期復旧・未来へつながる復興を目指してまちづくりを進めています。

#### ②過疎の状況

国勢調査による当町の人口は、昭和 35 年の 14,485 人から減少を続け、平成 2 年には 1 万人を割り 9,519 人、令和 3 年 3 月末時点の住民基本台帳では 7,504 人となっています。このように過疎化が進行した要因は、全国的な人口減少や国鉄分割民営化、離農や商店街の疲弊に加え、平成 30 年北海道胆振東部地震を影響とした人口流出が要因と考えられます。

このような流れの中、当町では昭和 55 年の「過疎地域振興特別措置法」や平成 2 年に施行された「過疎地域活性化特別措置法」、平成 12 年に施行された「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき過疎計画を策定し、交通網等の整備や教育文化施設、福祉施設等の整備拡充を図りながら、住宅団地の分譲や民間アパートの建設誘導など「移住定住化施策」を地道に進め、定住人口の維持・確保に努めてきましたが、人口減に歯止めをかけるまでには至っていません。

このため、人口減少・少子化対策として、「子育て・教育」分野を優先すべき政策分野として位置付けながら、各種移住定住対策を推進することで、移住定住施策と少子化対策を組み合わせなが

ら、新たな魅力ある人口増加施策を検討し推進することとしています。

### ③産業構造の変化

昭和 35 年の産業別就業人口比率は、第 1 次産業が 43.5%、第 2 次産業が 12.5%、第 3 次産業が 44.0%と、農業と鉄道就業者が多く、安平町が基幹産業である農業と鉄道の要衝として発展してきたことが伺えます。

その後は、第 1 次産業である農業及び林業の就業人口が減少し、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年の間に、農業は半数以下となり林業は 2 割以下に減少し、平成 27 年の第 1 次産業就業人口比率は 24.9%となっています。

第 2 次産業については、昭和 35 年に 12.5%ほどでしたが、平成 2 年には約 1,200 人と全体の 24.9%に増加しています。しかし、これをピークに以降は減少し、平成 27 年の第 2 次産業就業人口比率は 17.2%となっています。

第 3 次産業の就業人口比率は、昭和 35 年の 44.0%から増減を繰り返し、平成 27 年に 57.0%となっています。また、就業人口は、昭和 35 年の 2,717 人から 434 人が減少し、平成 27 年は 2,283 人となっています。

### ④地域の経済的な立地特性と社会経済的発展の方向の概要

当町の立地特性としては、地理的な優位条件があり、東西に J R 石勝線、南北に J R 室蘭本線が交差する鉄道の拠点となっています。さらに、J R と並行し北海道横断自動車道と国道 234 号が走り、交点にある追分町インターチェンジからは、北海道の空の玄関口である新千歳空港や国際拠点港湾である苫小牧港、道内最大の都市札幌市にも近距離に位置しています。

このような立地特性から、町内には分譲済みの安平工業団地、臨空工業団地、北町工業団地において幅広い業種の企業が操業をしており、近隣市町からの通勤者が多く昼夜間人口比率が高い状況となっています。また、追分工場適地、国家的プロジェクトとして進められた「苫小牧東部開発地域」には大小様々な企業の誘致が可能となっています。

近年では、再生可能エネルギーへの関心の高まりと、日照時間が長いという当町の気象特性を活かし、日本最大級の太陽光発電施設が建設されるなど、環境の保全とエネルギー自給率の向上、地域経済社会の発展に寄与する取組みが進められています。

現在は、企業誘致や町有宅地の分譲販売促進のほか、昼夜間人口比率の高さを活かして町外から町内事業所へ通勤する若者を対象とした移住定住支援策を実施しているところであり、今後も引き続き工場適地と宅地の分譲販売を進めるとともに、職住近接に向けた取組みを進めることで、過疎地域からの脱却を目指すこととしています。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ①人口の推移と動向

昭和35年に14,485人であった人口は、平成2年に1万人を割り込み、平成27年までの55年間に6,337人、約44%もの人口が減少しました。

この間、積極的な定住施策の実施により人口増加を迎えた時期もありましたが、平成15年以降、自然減・社会減の人口減少局面に転じており、近年では特に平成30年北海道胆振東部地震後の転出超過が顕著となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した人口推計では、令和27年(2045年)の当町の人口は、4,493人となっており、平成27年と比較すると減少率は44.8%で、今後も人口減少は加速していくものと予測されています。

15歳から29歳までの若年層の比率は、昭和35年の27.4%から減り続け、平成27年には半分以下の11.5%にまで落ち込み、反面、高齢者比率は、昭和35年に4.6%と一桁だった比率が、平成27年には34.6%と7倍以上に増加し、出生率の低下と若年者の流失、高齢化が著しく進んでいることから、安心して子どもを産み育てられる環境の整備とともに、若者世代の移住定住施策などによる対策がこれまで以上に必要となっています。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	14,485	11,633	▲ 19.7	9,519	▲ 18.2	9,131	▲ 4.1	8,148	▲ 10.7	
0歳～14歳	5,136	2,944	▲ 42.7	1,533	▲ 47.9	1,183	▲ 22.8	887	▲ 25.0	
15歳～64歳	8,688	7,779	▲ 10.4	6,548	▲ 15.8	5,524	▲ 15.6	4,441	▲ 19.6	
うち15歳～29歳(a)	3,966	2,548	▲ 35.6	1,625	▲ 36.2	1,208	▲ 25.7	939	▲ 22.3	
65歳以上(b)	661	910	37.7	1,438	58.0	2,424	68.6	2,820	16.3	
(a)/総数 若年者比率	27.4%	21.9%	-	17.1%	-	13.2%	-	11.5%	-	
(b)/総数 高齢者比率	4.6%	7.8%	-	15.1%	-	26.5%	-	34.6%	-	

表1-1(2) 人口の見通し (資料:第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン)

区分	将来展望人口推計				
	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
総数	7,006	6,444	5,893	5,362	4,872
0歳～14歳	9.9%	9.9%	10.2%	10.3%	10.6%
15歳～64歳	51.4%	50.4%	48.7%	46.3%	45.0%
65歳以上	38.7%	39.7%	41.1%	43.4%	44.4%



区分	国立社会保障・人口問題研究所推計				
	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
総数	人 6,872	人 6,235	人 5,620	人 5,035	人 4,493
0歳～14歳	9.6%	9.1%	8.7%	8.4%	8.2%
15歳～64歳	51.8%	51.1%	49.6%	46.9%	45.2%
65歳以上	38.6%	39.8%	41.7%	44.7%	46.6%

## ②産業の推移と動向

昭和35年当時、6,176人であった就業人口は、平成27年までの55年間で約35.1%となる2,170人が減少しています。

産業別の就業人口比率は、第1次産業が昭和35年の43.5%から平成27年には24.9%に減少し、第2次産業は、昭和35年の12.5%から平成27年には17.2%へ増加、第3次産業は44.0%から57.0%へ増加しています。

全体の就業人口が減少した要因については、農家の離農と国鉄分割民営化、これらに加え社会全体における人口減少、商店等の疲弊によることと考えられますが、食糧基地北海道の一端を担う地域として、また、森林等による低炭素社会を構築する一つの地域としては、第1次産業の就業人口が減少し続けていることは危惧するところであります。

そのため、地産地消の推進に加え、農業後継者や新規就農者等の確保に努めるなど基幹産業を守っていく取組みが必要であり、さらには、グリーン・ツーリズムや自然体験など当町が持つ地の利や豊かな自然環境を活かした新たな地域経済の活性化が重要であり、地元企業や商店街などについても、地域の企業・商店などを守るという意識を町民が持って生活し経済活動をすることが必要です。

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	6,176人	5,345人	▲13.4%	4,852人	▲9.2%	4,518人	▲6.8%	4,006人	▲11.3%	
第一次産業 就業人口比率	43.5%	28.5%	—	24.3%	—	26.7%	—	24.9%	—	
第二次産業 就業人口比率	12.5%	17.5%	—	24.9%	—	17.2%	—	17.2%	—	
第三次産業 就業人口比率	44.0%	53.7%	—	50.8%	—	55.5%	—	57.0%	—	

※分類不能の産業があるため100%にならない年がある。

### (3) 市町村行財政の状況

#### ①行政の状況

当町の行政については、合併前からの行政改革と、合併後に策定した「安平町行政改革大綱」及び「集中改革プラン」、さらには「第2次安平町行政改革プラン」により、事務事業の見直しや定員の適正化、組織機構の改革、民間委託の推進などに取り組んでいます。

これにより、合併時の平成18年3月末に171人であった職員数は、令和2年4月には136名と14年間で35名の削減を進めるとともに、グループ制の導入や庁舎を含む既存公共施設の集約と再配置による機構改革、文書管理システムや会計年度任用職員制度の導入、働き方改革の実施等により、職員の削減と簡素で効率的な行政運営に努めています。

なお、現在の一部事務組合等の現状は次のとおりとなっています。

#### ■一部事務組合の状況

《令和2年3月31日現在》

組合の名称	設立年月日	事務所の所在地	組合を組織する 地方公共団体	事務内容
安平・厚真行政事務組合	昭44.4.1	安平町早来北進 218番地7	安平町、厚真町	農業・生活廃棄物の収集及び処理並びに廃棄物の再生利用に関すること
胆振東部消防組合	昭46.7.1	厚真町字錦町 47番地	安平町、厚真町、 むかわ町	消防に関する事務
胆振東部日高西部衛生組合	昭47.4.1	むかわ町晴海町 94番地	安平町、厚真町、 むかわ町、日高町、平取町	し尿の処理並びに浄化槽清掃業の許可に関すること

#### ■協議会の設立状況

《令和2年3月31日現在》

名称	設立年月日	事務局の所在地	構成団体	共同事務処理の内容
東胆振定住自立圏	平27.3.24	苫小牧市役所内	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町	地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取組みに関すること
千歳・苫小牧地方拠点都市地域整備推進協議会	平4.11.30	千歳市役所内	千歳市、苫小牧市、恵庭市、白老町、安平町、厚真町	拠点都市地域の形成実現のための事業

## ②財政の状況

平成22年度から平成27年度、令和元年度までの歳出総額を比較すると、平成22年度の総額6,831百万円が平成27年度7,417百万円と約8.6%の増となり、平成27年度の7,417百万円が令和元年度に11,505百万円と約55.1%の増となっています。

平成27年度については、防災行政情報告知ネットワークの整備やスポーツセンターの改修などの投資的事業の増加、令和元年度については、平成30年北海道胆振東部地震を起因とした災害復旧工事が増加要因と考えられます。

令和元年度の財政力指数については、高所得者により類似団体の平均を上回っていますが、全国平均と比べると下回っており、平成30年と令和元年の税収を比較すると約113百万円の増加となっており、財政力指数は増加の傾向にあります。

また経常収支比率は、平成27年度と令和元年度を比較すると、7.6ポイントの増となっており、施設の老朽化に伴う修繕料などの増加によるものです。

今後も、引き続き、財政健全化法に基づく4指標の適正化による健全な財政運営に努めるとともに、町の主要施策に係る予算概要の公表等により情報の提供と共有化を図っていきます。

表1-2(1) 市町村財政の状況 (単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	6,969,170	7,587,625	12,114,138
一般財源	4,704,598	4,905,289	5,022,767
国庫支出金	674,704	611,159	2,429,720
都道府県支出金	245,821	474,380	1,632,350
地方債	711,799	631,229	512,514
うち過疎債	79,900	114,000	80,700
その他	632,248	965,568	2,516,787
歳出総額 B	6,831,180	7,416,964	11,505,459
義務的経費	2,457,403	2,642,293	2,699,382
投資的経費	775,700	1,383,622	3,725,855
うち普通建設事業	775,700	1,383,622	346,672
その他	3,598,077	3,391,049	5,080,222
過疎対策事業費	824,229	820,267	495,749
歳入歳出差引額 C (A-B)	137,990	170,661	608,679
翌年度へ繰越すべき財源 D	57,339	54,268	81,173
実質収支 C-D	80,651	116,393	527,506
財政力指数	0.441	0.388	0.453
公債費負担比率	13.5	16.0	14.9
実質公債費比率	14.8	10.7	11.3
起債制限比率	8.2	4.4	—
経常収支比率	80.2	83.1	90.7
将来負担比率	110.4	54.8	77.7
地方債現在高	9,734,323	9,378,748	8,578,013

### ③施設整備水準等の現況と動向

当町の施設整備については、過去の分村や極めて厳しい財政環境などから全般的に遅れ、それが後年に影響したもののや、国家的プロジェクトの影響などから全般的に遅れています。

このような中、平成2年に施行された「過疎地域活性化特別措置法」と、これに代り平成12年に新たな過疎法として施行された「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎計画の推進等により、町道の整備率や水道普及率、水洗化率のいずれも上昇するなど社会基盤の整備が進みつつありますが、生活環境の向上や移住・定住施策を進めるうえでは、引き続き社会基盤の整備が必要となっています。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率(%)	14.2	56.4	71.1	74.0	77.4
舗装率(%)	6.8	41.4	56.2	59.5	62.8
農道					
延長(m)	-	-	-	1.9	3.4
耕地1ha当たり農道延長(m)	-	-	-	0.3	-
林道					
延長(m)	-	-	-	-	-
林野1ha当たり林道延長(m)	-	-	-	-	-
水道普及率(%)	76.2	84.4	84.8	82.1	87.8
水洗化率(%)	4.6	8.4	19.5	84.6	89.3
人口千人当たり病院診療所の病床数(床)	6.2	6.1	6.1	4.5	3.89

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

当町は、恵まれた立地条件にありながら、少子高齢化を要因とした人口減少が進みつつあります。

こうした社会情勢の変化や抱える課題を踏まえながら、将来に向けて成長していくためには、若者・子育て世代で賑わうまちの実現が必要であることから、まちの強みである「子育て・教育」を主軸に置き、様々な政策分野に波及させながら地域課題の解決を目指します。

##### ア) 目指すべきまちづくりの方向性と優先政策分野

あらゆる世代の町民が希望する究極の目標を「全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまち」とし、これを実現するには、まちづくりの原動力となる子ども・若者・子育て世代が住み続けられる環境が必要であることから次のとおり方向性を定めています。

##### 【目指すべきまちづくりの方向性】

将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち

また、この方向性の実現に向けて、最も優れたまちの強みを持ち、優先すべき政策分野を「子育て・教育」、優先すべき政策分野の成長によって、その効果が発揮される政策分野を「移住・定住対策、回遊・交流促進」と位置づけています。

## イ) 政策分野の基本方針

### ①子育て・教育

まちが1つの学校・家族となり、未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援するという当町の最も優れた強みを活かし、早来地区・追分地区に整備された「児童福祉複合施設」を基盤に、安心して産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を目指します。また、教育の最大の目標を、将来のまちづくりを担う人材を育てることに置き、様々なことに夢を持って挑戦する創造性あふれる子どもの育成とともに、町民が一丸となった「ふるさと教育」の実践により、当町を一度巣立った若者が「いつかは再びふるさとに帰りたい」と思えるよう、地域への愛着と誇りを養う教育を目指します。

### ②人づくり・コミュニティ

多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が行き届かない分野のサービスが、町民の自主的な社会活動で提供され、高齢社会の更なる進行が予測される中、その必要性は今後も高まることが予想されます。

当町では、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、まちづくりの担い手育成につながる生涯学習社会の推進を安平町まちづくり基本条例に定めています。

自治の主役である町民がそれぞれの役割を認識し、多様な連携によって主体的に地域課題を解決していく持続可能なまちづくりを目指すため、活動団体への支援や学びの場などの提供を通じて、人と人とのつながりを育み、次世代の担い手育成に取り組みます。

### ③経済・産業

若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保とともに、熱意と意欲のある若者の挑戦を応援する支援体制が不可欠です。

基幹産業である農業における新規就農対策のほか、農商工が連携した地域産業の振興、立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を推進します。また、当町の自然・景観・歴史・食など、魅力ある地域資源を磨き上げ、地域ブランドを確立し、令和元年春に開業した道の駅を拠点とした移住・定住につながる交流人口の拡大を図り、地域全体の活性化を目指します。

### ④健康・福祉

いつまでも健康で、周りの人と支え合いながら生涯いきいきと活躍できるよう、医療の確保や保健事業の取組みに加え、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を地域全体で醸成し、健康寿命が長いまちを目指します。また、自治会・町内会等やボランティア団体を中心とな

って行われている支え合い、助け合いの活動を更に広げるため、地域の元気な高齢者がその担い手として参加できるまちづくりを目指します。

これらとともに、将来的なサービス維持が不安視されている医療・福祉・介護などの各種社会保障制度については、国や北海道の動向をみながら、その充実に努めていきます。

#### ⑤生活環境・生活基盤

札幌圏から近く、豊かな自然環境を持つ当町の恵まれた環境を未来に引き継ぐため、地球環境にやさしい行動を積極的に推進するとともに、この強みを活かし、住んでみたい、住み続けたいと思える快適な住環境の整備と移住・定住対策を計画的に取り組みます。また、地域公共交通の充実や過去に整備した社会基盤の老朽化への対応など、課題の克服に向けた取組みに加え、町民と行政の相互連携による防災・減災、防犯・交通安全対策など、安全・安心な暮らしの実現を目指します。

#### ⑥行財政運営

町民によるまちづくりの活動に期待するだけでなく、地域の一員として町民としっかり向き合って地域課題を解決していくことができる能力とまちづくりへの意欲を持つ町職員の育成に取り組むとともに、将来を見据えた行財政の適正な運営による町民に信頼される役場を目指します。

また、町民と行政の協働のまちづくりを実現するためには、町民がまちづくりに関心を持ち、参画しようという気持ちの醸成が必要であり、行政情報の町民との共有が不可欠です。伝えるべきものを伝えたい人に、楽しく、分かりやすく伝達するには、どのような媒体を使い、どのように提供すべきかを考え、町民への積極的な情報提供を行います。

さらに、若者・子育て世代を意識したまちづくりを進める当町として、行政情報やまちの魅力を町外の対象者に積極的にPRすることが極めて重要であることから、情報収集と発信の仕組みを見直し、対象と目的を明確化した戦略的なシティプロモーションに取り組めます。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

当町の将来的な人口推計では、令和27年(2045年)には、4,493人まで人口減少が進むと予想されています。このような状況が続けば、公共サービスの質・量の低下、バランスの悪い人口構造による将来的な地域コミュニティの停滞、医療費・社会保障分野における生産年齢世代の負担増など、様々な問題が懸念されるところであり、こうした状況を避けるためには、積極的な人口確保対策を講じていく必要があります。

以上のことを踏まえ、まちの将来の姿を示す指標として、将来展望人口を目標値として設定します。

<b>目標人口【令和7年(2025年)】</b>	<b>7,006人</b>
※現状値【令和2年度(2020年度)末時点】	7,694人

(目標人口：第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略、現状値：安平町住民基本台帳)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の進捗状況や効果検証等については、毎年度実施する安平町総合計画や安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理にあわせて、安平町未来創生委員会や議会などからの意見を踏まえ、随時必要な見直しを講じるものとします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

当町においては、これまで取り組んできた過疎対策等により、町民の生活基盤である公共施設等の整備を進めてきましたが、公共施設等の老朽化に伴う改修・更新・長寿命化等が必要となってくることから、人口減少と少子高齢化など人口構造の変化による利用需要、将来的な財政状況を踏まえて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいかなければなりません。

このような状況の中、当町では、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした「安平町公共施設等総合管理計画」において、①施設維持に係るコストの抑制と財源確保 ②安全確保の実施方針と計画的な管理 ③長寿命化の実施方針 ④住民ニーズの把握と変化に対する柔軟性 ⑤総合的かつ計画的な管理を実現するための方策という5つの基本方針を定めています。

本計画では、安平町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本計画に関連する公共施設等の適切な管理を推進するとともに、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ①移住・定住

当町では、これまで、町の魅力を伝えるための移住・定住イベントへの参加や効果的な各種支援策など、積極的に施策を推進してきました。

子育て世代の移住・定住先の選択要件として、子育て環境、そして、教育環境の魅力化が求められていることから、ハード・ソフト両面による環境整備を図りながら、若年層や子育て世代の人口流出抑止と近郊都市から通勤する子育て世代をターゲットとした移住・定住策を進めることが急務となっています。

また、社会減少の主要因である進学や就職を機とした若者の道外等への転出超過が顕著であることから、これに対して歯止めをかけるとともに、「いつかはふるさとに帰りたい」と考えるU I J ターン希望者に対して国の制度を活用した移住施策にも取り組んでいく必要があります。

町の魅力や特色を道内・道外へ伝えるためには、安平町だけの取組みでは限界があることから、新たに「札幌あびら会」の設立を検討するほか、平成 30 年度に設立した「東京あびら会」との連携による広域的な取組みへの広がりが必要であり会の会員拡大に取り組みながら、移住やU I J ターンへつなげていく必要があります。

#### ②地域間交流

地域内における交流については、町民の交流を目的に開催している地域交流事業「チームあびらパークゴルフ大会」をはじめ、各種イベント・スポーツ・芸術文化活動などを通じた住民相互の交流等により、合併後の地域の一体感の醸成を高めてきました。

当町における他自治体との交流については、平成 28 年度から胆振町村会として全国連携プロジェクトにより、東京都世田谷区との交流事業に取り組んでいます。

平成 30 年度には、首都圏における安平町出身者や立地企業など安平町に縁のある方々で構成する「東京あびら会」が設立され、首都圏と安平町との交流機会が生まれています。

また、近年では、日本遺産の構成文化財に認定されたS L車両などの鉄道資料を通じた交流機会のほか、町内活動団体による台湾との交流機会が生まれています。

#### ③人材育成

介護職を対象に取組みを始めた専門職の資格取得を目指し、進学する生徒の人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度のほか、地域福祉を支えるボランティア人材の育成を図るなど、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指しています。

また、地域課題の解決に向けた外部人材の活用と人材育成により、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。



## (2) その対策

### ①移住・定住

- 近郊都市から町内企業への通勤者が多く昼夜間人口比率が高いことや町内に2つある公私連携幼保連携型認定こども園による子育て環境、さらには早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備による教育環境の充実という当町の特殊性と強みを活かし、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとして、各部署との連携による各種支援策の創設や拡充、不動産情報の提供や今後増加が見込まれる空き家（中古住宅）、震災に伴う公費解体後の空き地の活用など、職住近接を意識した移住関連事業の積極的な強化に取り組みます。
- ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指している早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備をはじめ、遊育事業や学びサポート事業等による子育て教育分野に関する先駆的な地方創生事業など、子育て教育環境に係るハード面・ソフト面のさらなる魅力化と環境整備を図りながら、子育て世代だけではなく、これから結婚し親となる方々が「安平町で子どもを育てたい」と思ってもらえる移住・定住策を進めていきます。

### ②地域間交流

- 町内における一体感の醸成や町民交流を目指して、各種団体活動など町内における交流活動を支援していきます。
- 他自治体との交流に関しては、地方創生の推進に向けて胆振町村会として当町が参加している東京23区との全国連携プロジェクトについて、観光分野だけではなく各種分野での「地域間連携事業」の取組みを行っていきます。
- 東京あびら会の活動をSNSで発信していくほか、会の継続的な活動を視野に、首都圏在住者など全国から多くの寄付をいただいているふるさと納税寄付者等をサポーター会員として募るなど、町の魅力を知ってもらい安平町ファンを増やす活動や交流事業の取組みを展開していきます。
- 鉄道資料・コンテンツを通じた交流や台湾との交流などの動きを町の活性化につなげるとともに、安平町の次世代を担う子どもたちの可能性を広げるための国際交流も視野に支援を行っていきます。

### ③人材育成

- 地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用するなど、地域力の向上を図るとともに、地域課題の解決に必要な人材の確保・育成を推進します。

評価指標	基準値	目標値（R7）
子育て世帯の転入数	7世帯19人（R1）	累計30世帯80人

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(1)移住・定住	民間賃貸共同住宅建設等支援事業	町		
	(4)過疎地域持続的発展 特別事業	移住・定住	定住促進事業（結婚祝金、出生祝金） 若年層の増加を図るため、婚姻や出生時など新たな生活に要する経費の一部を助成し、定住人口の増加・確保を図る。	町	
		移住・定住	定住促進事業（住宅建設奨励助成金、転入奨励助成金、子育て助成金、新規就農商工業奨励金、若者雇用助成金） 町内への住宅建設等を対象とした奨励助成金や、新規就農商工業者等を対象とした奨励助成金、町外からの通勤者を対象とした移住支援・雇用助成金制度により、定住人口の増加・確保を図る。	町	
	地域間交流	ふるさと会推進事業	安平町にゆかりのある首都圏在住の安平町出身者や関連企業との交流等により、交流人口・関係人口の創出を図る。	町	
		国際交流会補助事業	台湾との交流を行う町内活動団体へ活動に対する補助を通じて、交流人口・関係人口の創出を図る。	町	
	人材育成	介護職の人材育成及び確保に対する助成事業	介護福祉士養成校（専門学校等）で介護福祉士資格取得のために修学し、かつ、卒業後に安平町内の介護事業所に就業する者を対象として補助金を交付することで町内介護人材の確保を図る。	町	
		地域おこし協力隊活用事業	都市部からの若者等を地域に迎え入れ、観光振興や農業振興など地域コミュニティの活性化を図る。	町	
		あびら起業家カレッジ事業	町外からの地域課題解決に向けた起業創業を促すとともに、子育て世代の移住定住を図ることで、定住人口の確保と地域活力の活性化を目指すもの。	町	
		地域福祉を支える人材育成支援事業	福祉ボランティア人材の育成及び確保に向けて、ボランティア資格取得の支援を行い、地域福祉の向上を図る。	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ①農林業

###### ア) 農業

当町の農業については、安平町の自然条件を生かしながら、水稻、畑作、酪農、畜産、軽種馬を中心とした農業を展開するほか、特産品であるアサヒメロンを代表とした高収益型農業の組み合わせなど複合的な生産構造による農業経営が展開され、さらには、北海道有機農業推進計画(第3期)に基づく施策として、北海道が作成する「有機農業の経営指標」の参考モデルとして協力することになったことを機に、町内の有機農業者6戸による安平町有機農業推進協議会が設立されるなど環境保全型農業の新たな動きも出てきています。

農業就業人口の減少や高齢化の進行、後継者不足により個人経営体は年々減少していますが、平成21年度の農地法改正以降、法人化して農業を営む経営体が増えてきていることから、今後も安平町の地域に根ざした地域農業を支える法人化の推進が重要であることに加え、経営感覚を持った農業経営者の育成と新たな担い手の育成が必要となります。

道の駅あびらD51ステーションに併設する農産物直売所には地元生産者が生産した農産品、畜産品、加工品等が販売されており、さらなるブランド化の推進と、地域の特色ある農産物を活かした、生産、加工、販売を一体的に行う農業の6次産業化などの動きを加速させていく必要があります。

T P P、E P Aの発効により多くの関税が無くなり、日本農業にとって大きな試練を迎えます。今後は国際化と共存する日本農業を作り上げていかなければならず、厳しい状況下の中、消費者に安定的に食糧を届ける農業をどう維持していくかが課題であり、いかなる国際環境下においても持続的に発展していけるよう、体質の強化に向け関係機関と連携しながら、適確な情報収集に努めていく必要があります。

営農戦略に即した生産性の高い農業基盤を確立するためには、効率的かつ安定的な優良農地の確保が必要であり、そのためには道営農地整備事業による畑かん末端整備の早期完了が望まれています。

飛躍的な生産性向上を図るため、A IやI o Tを活用したスマート農業の導入促進等の取組みを進め、農業者の所得向上を実現していくことが求められています。

#### ■農家戸数と農家就業人口の推移(国勢調査・農業センサス) 安平町

区分 年次	農家数					農家就業人口
	総数	専業農家	兼業農家			
			総数	第1種	第2種	
平成2年	392戸	202戸	190戸	121戸	69戸	1,000人
平成12年	306戸	181戸	125戸	93戸	32戸	750人
平成22年	227戸	152戸	75戸	50戸	25戸	579人
平成27年	198戸	141戸	57戸	41戸	16戸	486人

■経営耕地面積と1戸あたりの経営耕地面積の推移（国勢調査・農業センサス） 安平町  
（単位：ha）

区分 年次	経営耕地面積（ha）	1戸あたりの経営耕地面積（ha）
平成2年	5,258	13.4
平成12年	5,293	17.3
平成22年	5,857	25.8
平成27年	5,661	28.5

イ) 林業

安平町の森林は、「北海道林業統計」によると令和元年では総面積 10,425 h a で町土面積の約 44%を占め、そのうち道有林が約 3,096 h a（森林面積に対し約 30%）、町有林が約 1,058 h a（同約 10%）、その他民有林が約 5,466 h a（同約 52%）となっています。

平成 30 年北海道胆振東部地震においては、町内 528 h a もの森林面積が被害を受け、災害復旧事業を進めてきたところではありますが、引き続き森林再生に向けた取組みが必要となっています。

さらに、国や北海道などの各種関連計画を踏まえ、安平町森林整備計画に基づき、森林を適切に管理・育成していくとともに、森林の持つ水源かん養機能、治山・治水機能や生態系機能の重要性について理解してもらうための普及活動や、町民を対象とした植樹活動を継続し、多様な財源を活用し継続した森林保全の啓発を進めることが必要です。

■所有森林面積の推移 安平町

（単位：ha）

年次	総面積	国有林	道有林	町有林	その他 民有林	備考
平成22年	9,934	199	3,090	1,025	5,620	
平成27年	10,440	805	3,090	1,023	5,522	
令和元年	10,425	805	3,096	1,058	5,466	

②地域産業・地場産業の振興

地域物産販売の拠点となる道の駅あびらD51 ステーションの開業に伴い、多くの人が安平町に訪れ賑わいを見せています。こうしたチャンスを活かし、さらなる特産品開発や海外を視野に入れた特産品の販路拡大など、地域資源を活用した相乗効果を期待する取組みが必要です。

■工業（製造業）の推移（工業統計調査） 安平町

区分 年次	事業所数	従業者数（人）	製品出荷額等（万円）
平成22年度	15	681	1,368,074
平成27年度	16	825	2,163,112
平成30年度	17	892	2,024,119

### ③企業誘致

当町の企業誘致は、安平町の優位性を活かした継続的な誘致活動から、企業誘致につながり雇用の創出、人口の確保など、安平町の未来を支える大きな役割を担っています。

既に町内の工業団地が完売するなど、今後の企業誘致の在り方として、短期的・中長期的な取り組み展望を持ち、北海道における成長産業や苫小牧東部開発新計画に安平町の地域特性を加えた誘致活動を考えていく必要があります。

また、コロナ禍により企業の拠点を地方へ移転する動きなども見られることから、町内において活動できる環境づくりが必要となってきます。

### ④起業の促進

地域が求める事業所（職種）やコミュニティのニーズに応えていくためには、安平町創業等支援事業計画に基づき空き店舗を活用した起業・創業を促進していくとともに、地方創生事業として国が行うU I J ターンによる起業・就業者創出事業の活用や、地方の担い手不足対策に対して安平町としても取り組んでいく必要があります。

### ⑤商業

追分地区、早来地区とも事業主の高齢化や店舗併用住宅の課題などがあり、事業継承などが進まず中心市街地の空洞化が進んでいる状況下にあることから、今後は、空き店舗の利用促進による活性化や地域住民に密着したサービスの展開により、中心市街地の活性化と地域に必要とされる業種、職種の起業、創業につなげていく取り組みが必要となります。

既存商店を通じた街中の賑わい創出については、拠点施設である「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」や「まち・あいステーション ラピア」を中心に、イベントなどソフト事業の実施により地域密着型店舗としてさらなる魅力を高められるよう賑わい創出に努めています。

安平町商工会では、全町共通の商品券やプレミアム付き商品券事業の実施や合併後の課題でもあった共通の新ポイントカード「ポイントあびら」の導入、さらには、街中での滞留を促すためのデマンドバス事業などに取り組んでいます。

### ⑥観光・レクリエーション

当町には、多くのゴルフ場や日本屈指の軽種馬産地であることなど、豊富な地域資源があるとともに、道の駅あびらD51ステーションを中心に町内全体を回遊させる仕組みづくりを進めております。

こうした中、北海道の近代化を支えた「炭鉄港」として日本遺産に認定され、その構成文化財として道の駅あびらD51ステーションに保存する蒸気機関車も含まれていることから、これら地域資源のさらなる活用により、関係人口・交流人口の拡大へつなげていくチャンスにあります。

また、当町には、日本最古の保健保安林内に位置する「鹿公園」や、多様なスポーツ施設などを集約した「ときわ公園」のほか、身近な遊び場としての宅地・団地内公園が整備され、住民の憩い

の場となっており、さらなる交流・定住人口の拡大に向け、子どもや子育て世代を意識した公園づくりが求められています。

## (2) その対策

### ①農林業

- 有機農業をはじめ多種多様な農業による農産物などの地域資源を活かした新たな商品の開発、農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による6次産業化、地域ブランド化などの支援に取り組むとともに、地場農産物を加工・開発・商品化できる人材や事業所の誘致・起業を促す取組みを進めていきます。
- 持続可能な農業経営に向けて、農業機械共同利用組織の育成による農作業の効率化のほか、土壌分析診断による農産物の安定生産、耕種農家と畜産農家との連携による合理的な地域内システムの取組みなど、基幹産業である農業の力を最大限に引き出し関係機関と連携しながら支援していきます。
- 農業関連企業との契約栽培や直接販売の促進のほか、農産物の付加価値向上（ブランド化）などによる、経営力の強化、仕組みづくりに向けた取組みを進めていきます。
- 伝統ある酪農及び肉用牛生産の近代化を進めるため、各種支援策を適宜見直しながら継続するとともに、優良家畜を育成するための新たな取組み支援や公共牧場の環境整備と利用促進に努めるほか、軽種馬産業の発展に向けた支援を継続していきます。
- 家畜市場や食肉処理施設等を有する当町において、家畜伝染病の発生は脅威であることから、予防を中心とした防疫対策に取り組めます。
- 持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備強化を進め、農作物の生産性・品質向上を図るとともに、経営規模の拡大につなげていきます。
- 地域や民間団体と連携した総合的な支援による新規就農者対策の継続実施をはじめ、既存農家の後継者やUターン後継者への支援強化を検討するとともに、地域の農地や雇用等の受け皿機能のほか、地域コミュニティ維持の役割も期待される農業経営の法人化を推進していきます。
- 当町には有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化があることから、北海道及び安平町における有機農業の普及推進を図るため、北海道や有機農業者等と連携して、さらなる受入れの拡大を目指すとともに、受入れ体制の整備を図りながら有機農業の新規参入と定住促進に向けた取組みを推進していきます。
- アサヒメロンなど市場評価が高い地域ブランド農産物の生産者の高齢化と後継者不足が深刻であるため、これらのブランド継承対策を推進します。
- 安平町森林整備計画に基づき、計画的な除間伐や植林による森林整備及び森林の保全管理による水資源確保に努めるとともに、被災した民有林の再生に向け森林環境保全整備事業（特定森林再生事業）を活用するなど被災森林の再生を推進します。

## ②地域産業、地場産業の振興

- ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用のほか、道の駅あびらD51ステーションでの販路拡大に起因した、アサヒメロンやカマンベールチーズなど地域ブランド品を活用した新たな特産品開発や、農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による6次産業化、地域ブランド化など、新たな地場産業創出への支援に取り組みます。

## ③企業誘致

- 新千歳空港や札幌圏に至近にあるという立地条件や基幹産業である農業という地域特性を活かして、地元生産者の雇用確保と農産物の加工などによる付加価値をつける6次産業化と連動した農業関連企業の誘致強化に取り組みます。
- 自己水源の恒常的不足や、広大な工業用地の敷地確保が難しい状況を踏まえ、地方移転が可能なサテライトオフィス、IT事業者をはじめとした情報通信技術を活かした分野や町内立地企業の取引状況調査を踏まえた業種の誘致、廃止した公共施設等を活用した企業誘致の推進など、従来手法の見直し強化とターゲットを絞った戦略的な企業誘致に取り組みます。
- 空き家・中古住宅等や震災で活用しているトレーラーハウス等の活用によるワーキングスペースを整備し、安平町へ関心を持つ方や事業所の受入れを行っていきます。

## ④起業の促進

- 安平町創業等支援事業計画に基づき、相談窓口の設置、創業セミナー等の開催、初期投資軽減策に取り組むとともに、町内に不足する業種等のビジネスモデルの提案や首都圏在住の起業創業希望者のマッチングによる「起業・創業と移住」を連動させた取組み展開など、行政・商工会・金融機関などで構成する「巣立ち支援ネットワーク会議」を通じ官民一体となった起業・創業支援に取り組みます。

## ⑤商業

- 公民連携による「回遊・交流ステーション形成事業」の展開のほか、グリーン・ツーリズム事業やスポーツ交流の推進など、交流人口や関係人口拡大への取組みにより、町内来訪者を増大・回遊させ、街中に誘引し滞在時間を増やすことで、町内での飲食や商店の利用など地域商業の振興へ波及させながら、賑わいづくりを推進していきます。
- 景気動向を見定めたプレミアム付き商品券事業の実施のほか、共通の新ポイントカード「ポイントあびら」と連動した各種取組みを進めていきます。
- 安平町創業等支援事業計画により、後継者不在の個店等を対象とした事業継承者確保対策や起業・創業による空き店舗活用に係る支援など、官民一体となった取組みを推進します。
- 震災に伴い、早来地区では商店街における空き地も生じていることから、トレーラーハウスを設置し、チャレンジショップやサテライトオフィスとしての活用について安平町商工会とともに検討していきます。

## ⑥観光、レクリエーション

- 交流人口や関係人口の拡大に向け、道の駅あびらD51 ステーションを拠点として、「菜の花」、「瑞穂ダム」、「ゴルフ場」、「温浴施設」、「サラブレッド」、「食」など、町内の公共・民間の観光資源や拠点をルートとしてつなぎ、町内全体を回遊させる仕組みを構築します。また、交流拠点をレンタサイクルや馬などをキーワードにつなぐ取組みを検討します。
- 追分市街地では、震災時に安平町で活動されたボランティアの方々や地域住民で構成される団体による拠点づくりが進んでいることから、道の駅と市街地、さらには JR 駅という「交通・観光・商店街」の導線づくりに向けた取組みや事業展開を検討していきます。
- これまでに鉄道資料をデジタル化したコンテンツや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財となった SL 車両については貴重な資料や文化財であることを認識し、鉄道資料館や道の駅を拠点として、構成自治体とも連携しながら、魅力発信と知名度向上・交流人口拡大につなげていきます。
- 新たな町内観光ルートの開発により新千歳空港や札幌圏から至近にあるという地理的優位性を活かして、北海道らしい風景や四季を楽しみたい外国人観光客をターゲットとした観光プランや、札幌圏からの日帰りツアーの受入れなど、観光事業の中心を担う（一社）あびら観光協会や関係機関等と連携した観光商品の開発のほか、新たな取組みを積極的に進めていきます。
- イベント広場やキャンプ場を有する鹿公園及びときわ公園は、町民だけではなく札幌圏や近郊都市からの来訪者も多いことから、魅力的な環境整備や計画的な設備更新を行うとともに、キャンプ場については、アウトドア関連企業との包括的な連携や指定管理者制度の導入について検討するなど、施設の活用強化と集客力向上に向けた取組みを目指します。

評価指標	基準値	目標値（R7）
認定新規就農者数	2組（R1）	累計5組
新規起業・創業件数（親族以外の事業継承を含む）	1件（R1）	累計6件
観光入込客数	1,173千人（R1）	904千人



### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の 振興	(1)基盤整備 農業	基幹水利施設管理事業（瑞穂ダム）	町		
		水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手育成型） 追分地区	道		
		水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手育成型） 春日地区	道		
		安平町米麦乾燥調整施設 粗選機更新事業	町		
	林業	野菜集出荷貯蔵施設整備事業	農業協 同組合		
		町有林管理事業	町		
		民有林振興対策事業	町		
	(3)経営近代化施設 農業	公共牧場施設管理強化対策事業	町		
		地域農業支援システム整備推進事業	町		
	(5)企業誘致	サテライトオフィス整備事業	町		
	(9)観光又はレクリエー ション	あびら交流センター拠点化推進事業	町		
		ときわ公園整備事業	町		
		ときわキャンプ場整備事業	町		
		鹿公園整備事業	町		
		鹿公園キャンプ場整備事業	町		
		道の駅・柏が丘公園管理棟整備事業	町		
		回遊交流看板設置事業	町		
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業	第1次産業	新規就農対策事業 新規就農者の招致、育成に必要な経費を助成し、基幹産業及び農 村の活性化を図る。	町	
			土壌分析推進事業 土壌の特性を科学的に分析し、バランスの取れた土づくりと農作 物の安定生産を図ることで、持続的な農業を目指す。	町	
		商工業・6次産業化	耕畜連携支援事業 酪農家の減少や配合飼料価格の高騰を踏まえ、自給飼料の確保と 乳質改善、さらには耕種農家の輪作体系の確立を図る。	町	
商品開発支援事業 地場産品や地域の資源を活かした商品開発、商品の宣伝普及と販 路拡大の支援を行い、更なる交流人口とリピーターの増加を図る。			町		

観光	中心市街地にぎわい事業 商店街の交流拠点施設等を活用しながら、商店街及び市街地における賑わい創出に向けた取組みを行い、商店街を含めた中心部の活性化を目指す。	町	
	消費拡大地域活性化事業 町外への購買力流出抑止と町内経済循環、各店舗への誘客等を目指し、消費拡大による地域活性化を図る。	町	
	創業者等支援事業 新規創業に必要となる経費の一部を支援することで、初期投資軽減により安定的な経営を促し事業の定着を図るもの。	町	
	回遊・交流ステーション形成事業 交流人口の拡大に向け、道の駅を核として町内の観光資源を活用しながら町内全体を回遊させるためのPR等を行い、回遊と滞在時間を増やす仕組みを構築する。	町	
	道の駅プロモーション戦略事業 道の駅を拠点に町への集客を果たし、町全体への回遊につなげるため、賑わい創出イベント及びプロモーションを行う。	町	
	追分ゲートウェイ整備事業 道の駅をゲートウェイとした観光客に訴求する地域資源活用型の体験事業などを実施することで、交流人口の増加を図る。	町	
企業誘致	企業誘致PR事業 企業誘致に向けた情報発信と情報収集により、町内への企業誘致を促進する。	町	

#### (4) 産業振興促進事項

##### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
安平町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業など	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	

##### (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

当町のブロードバンドサービスについては、これまでに電気通信事業者により整備が進められてきましたが、ADSLについては2023年（令和5年）以降にサービスが終了となり、今後は現在進められている町内全域を対象とした光回線サービスへと移行していきます。また、情報過疎地域のカバーリングや次世代モバイル通信「5G」による成長の後押しも予想され、安平町における情報格差解消に向けた取組みが求められてきます。

防災対策としては、災害時や緊急時に対応した情報伝達手段の多重化が求められており、これまでに防災行政無線やエリア放送の整備を進めてきたところですが、さらなる普及と認知度の向上に向けて、平時からの利用促進を図る必要があります。

### (2) その対策

- 協働のまちづくりを進めるために重要となる町民への情報提供と情報共有にあたっては、既存広報媒体の活用と全町に整備した「あびらチャンネル」のさらなる普及を進めるとともに、近年急速に普及しているスマートフォンの利活用に向けて、各種SNSを活用した情報発信や高齢者向けのスマートフォン教室等の開催により、多様な媒体を活用した情報発信を進めていきます。
- また、多様化する住民の支払いニーズに対応するため、公共料金や使用料などのキャッシュレス化について、検討していきます。
- 災害時などにおける緊急的な情報伝達のために、庁内情報発信体制の確立を図るほか、民間企業との連携による情報発信力の強化を図りながら、町民が必要な情報を早期に取得できるよう努めます。

評価指標	基準値	目標値（R7）
あびらチャンネルの視聴割合	46.5%（H28）	60%

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域に おける情報 化	(1)電気通信施設等情報 化のための施設 その他の情報化の ための施設	防災情報告知ネットワーク設備整備工事	町	
	その他	統合型GIS整備事業	町	
	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 情報化	あびらチャンネル制作委託事業  町内向けの情報発信媒体であるあびらチャンネルの番組制作の一部を民間事業者に委ねることで、民間のノウハウを活用した有効な情報が可能となる。	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ①道路

当町を縦貫する国道234号については、苫小牧、岩見沢、日高、十勝圏を結ぶ重要な路線であり、特に遠浅市街地についてはこれまでに多くの交通事故が発生しており、平成27年度から平成30年度にかけ歩道を含めた道路改修や主要交差点部分の右折レーン設置などによる交通安全対策事業が行われました。追分地区から安平地区間などの交通事故が多い区間をはじめ、町内には現在も危険箇所が存在するため、引き続き国に対して交通安全対策事業の要望を続けていく必要があります。

北海道が管理する道道については、豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線への歩道設置などを関係機関へ引き続き要望をしています。

町民生活道路である町道については、計画的に整備を進めてきましたが、震災の影響もあり災害復旧を優先としつつも、未整備となっている路線もあることから、引き続き財源を確保しながら計画的に整備を行っていく必要があるとともに、これまでに整備した道路や橋梁の老朽化による修繕や長寿命化などにも継続して取り組んでいく必要があります。

#### ②交通

当町の公共交通には、鉄道・路線バス・ハイヤーなど民間事業者による交通機関のほか、平成25年度から安平町商工会が事業主体となって運行するデマンドバスがあります。また、平成29年5月には、持続可能な公共交通の構築を目指して安平町地域公共交通網形成計画を策定し、地域公共交通全体の役割分担と連携を進めて共存を図りつつ、利便性の向上と利用促進に努めています。

当町を走る鉄道については室蘭線と石勝線がありますが、平成28年11月にJR北海道が公表した「JR単独では維持困難な線区」の一つに室蘭線が位置づけられました。特に室蘭線は年々利用者が減少しており、大変厳しい状況下にはありますが、住民生活に密着した欠かすことのできない「私たちの鉄道」という意識の顕示と高揚を図るとともに、北海道や道内沿線自治体などと連携しながら路線を維持・確保するための利用促進策などが必要となります。

バス交通については、厚真町から早来地区を経由して千歳・苫小牧方面とをつなぐ民間による地域間幹線バス路線のほか、安平町内を運行してきたバス交通を再編し平成31年4月から運行を開始した町営による「循環バス」があります。また、路線バスとハイヤーの間の位置づけとなるデマンドバスの運行については、令和元年8月から近未来型無人走行運転社会を見据えたサービス「M ONE Tバス予約」(スマホ予約アプリ)を導入し、予約利便性の向上により利用者の拡大などに努めています。

ハイヤーについては、安平町地域公共交通網形成計画において公共交通の一つとして位置づけ、公共交通全体の連携と共存を意識しながら施策展開してきましたが、早来地区のハイヤー会社の廃業に象徴されるように、営業を維持している追分地区のハイヤー会社においても経営の厳しさが年々増している状況にあり、ハイヤーをはじめとした地域の生活を支えてきた交通事業やネットワーク体制が危機に瀕しています。

## ■道路橋梁の現況 安平町

(単位：道路km・橋梁m)

区分		国 道	道 道	町 道	合 計
道 路	実 延 長	22.2	44.7	313.9	380.8
	改 良 済 延 長	22.2	42.2	243.1	307.5
	舗 装 済 延 長	22.2	42.2	197.1	261.5
	改 良 率 (%)	100.0	94.4	77.4	79.8
	舗 装 率 (%)	100.0	94.4	62.8	67.9
橋 梁	橋 数	8.0	23.0	85.0	116
	延 長	395.0	779.0	2,468.0	3,642.0
	永 久 橋 数	8.0	23.0	85.0	116.0
	永 久 橋 延 長	395.0	779.0	2,468.0	3,642.0
	永久橋延長率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0

(R2.4.1現在 道路現況調書による)

## (2) その対策

### ①道路

- 国道 234 号については、追分地区から安平地区間などの交通事故が多い区間をはじめ、町内には未だ危険箇所が存在することから、継続的な交通安全対策事業の整備促進を、道道については、継続して豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線の歩道整備などを関係機関へ要望していきます。
- 町道の整備については、財政状況を勘案しながら、町道整備計画に基づき計画的な整備に努めるとともに、老朽化が進む道路施設について、平成 29 年度に道路施設修繕計画を策定したことにより、今後主要道路等については計画的に修繕を進めていきます。
- 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。
- 老朽化が進んでいる橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な架け替え・修繕を行います。
- 快適な道路環境を維持するため、適切な維持補修を行うとともに、町が保有する除雪機械と民間委託による除雪機械の確保や除雪車運行管理システムの導入等によりきめ細かな除雪体制を整え、降雪積雪期の安全な道路環境を守ります。

### ②交通

- 安平町地域公共交通網形成計画（平成 29 年度～令和 3 年度）及び安平町地域公共交通計画（令和 4 年度～令和 8 年度予定）に基づき、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系及びサービスの最適化を推進し、子どもや高齢者に必要と

なる町民の足の確保とともに、回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、地域公共交通全体の利便性・効率性の向上を図ります。

- 「J」R単独では維持困難な線区」に位置づけられた室蘭線は、通勤・通学や通院、買い物など多くの町民が利用し、住民生活に重要な役割を果たしており、鉄道の歴史とともに歩み、鉄道を幹線として形成されたこの町に重大な影響を及ぼすことから、今後も北海道や道内沿線自治体などと連携しながら、鉄道路線の維持存続を最優先として適切に対応していきます。
- 鉄道をはじめ各公共交通機関の維持存続のためには、利用者の確保が必要であることから、各交通機関の役割分担と連携の改善による機能向上や総合時刻表及び乗り方ガイドの配布による公共交通の組合せ利用の啓発を図るとともに、ノーマイカー運動の取組みをはじめとした生活とまちづくりに欠かせない交通機関であるという意識の顕示と高揚を図り、利用促進策を進めながら、時代の要請に応えられる鉄道や路線バス、さらにはハイヤー事業の維持確保に取り組めます。
- バス交通については、東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ改善など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に努めます。
- デマンドバス及びハイヤーについては、老人クラブなどを通じた利用啓発や運賃助成事業及び運転免許証自主返納者支援事業の周知を行い、他の交通機関を含めた活性化を図るとともに、MaaS など新しいモビリティサービスの活用により交通サービスの諸課題の解決に努めます。

評価指標	基準値	目標値（R7）
町道舗装率	63.02%（R1）	63.02%
橋梁長寿命化修繕率（対象22橋）	9.1%（R1）	18.18%
デマンドバス・循環バス年間利用者数	7,274人（H30）	8,840人

### （3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	遠浅路農2号線改良舗装事業 L=3,650m、W=5.5(7.5)m	町	
		早来市街北1号支線改良舗装事業 L=93m、W=5.5m	町	
		追分市街4号線改良舗装事業 L=90m、W=5.5+2.0m	町	

	橋りょう	追分市街6条線改良舗装事業 L=180m、W=6.0+2.5m	町	
		通学路等安全対策事業	町	
		除雪車運行管理システム導入事業	町	
		橋梁長寿命化修繕事業	町	
	(2)農道	向陽3号線改良舗装事業 L=1,100m、W=6.0m	道	
	(8)道路整備機械等	除雪車購入事業	町	
	(9)過疎地域持続的発展 特別事業 公共交通	デマンド交通運行事業 高齢者等の交通弱者の足を確保するため、民間事業者等と連携しながら、地域における公共交通サービスを提供するもの。	町	
		循環バス運行事業 高齢者等の交通弱者の足を確保するため、民間事業者等と連携しながら、地域における公共交通サービスを提供するもの。	町	
		地域公共交通対策事業 公共交通の維持確保のため、持続可能な公共交通の構築及び利用促進を図るもの。	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。



## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ①上下水道

水道事業については、安全で安定した水道水の供給体制の確立に向けて、平成 29 年 4 月に簡易水道事業等を統合し上水道事業へ移行していますが、今後は上水道事業として継続させるため、効率的な維持管理と水道料金の見直しが必要となります。

平成 30 年北海道胆振東部地震を経て、災害時の大規模断水や漏水事故の発生リスクの軽減のため、災害復旧事業を優先としつつも、追分地区と早来地区を結ぶ緊急連絡管の新設事業を始めました。

下水道事業については、清潔で快適な生活の維持と環境保全を図るため、安平町全処理区の一部を除き供用開始となっています。今後も管渠整備及び、老朽化対策など引き続き、事業の推進を図る必要があります。

公共下水道計画区域外については、適切な生活排水処理と環境保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費の助成を行っています。

#### ②廃棄物処理

##### ア) ごみ処理

一般廃棄物の処理は、安平・厚真行政事務組合を組織し、苫小牧市へ委託して処理する広域体制を構築していますが、引き続き広域内での最終処分埋立地の増設問題については協議が必要となります。

平成 25 年度から家庭ごみ処理の有料化を開始しましたが、家庭ごみや家電リサイクルの有料化等に伴い、ごみ分別の徹底や不法投棄を抑止するため、「さわやか環境マスター」等の協力を得ながら、適正な排出に向けた巡回・監視活動を引き続き行っています。

また、ごみ収集日の見直し改善のほか、リサイクル率の向上に向けて、民間企業との連携により、使用済みパソコンや小型家電の自宅回収といった新たな取組みも始めています。

※塵芥処理（安平厚真行政事務組合にて共同処理） 令和 2 年 3 月 31 日現在

組 合 構 成 町	安平町、厚真町
設 立 年 月 日	昭和44年4月1日
事 務 所 所 在	勇払郡安平町早来北進218-7 TEL22-3151
事 業 内 容	・ 農業、生活廃棄物の収集及び処理に関すること ・ 廃棄物の再生利用に関すること
収 集 料 金	一般ごみー有料（自己搬入の場合 10kg 当たり 50 円） 大型ごみー有料（1 点につき 500 円）
収 集 及 び 処 理 方 法	ステーション方式及び破碎処理他
処 理 能 力	塵芥処理施設 破碎：10t/5h
計 画 収 集 対 象 人 口	7,694 人（令和元年度）
排 出 量	日量 6.66t

## イ) し尿処理

安平町におけるし尿処理については、胆振東部3町、日高西部2町により構成している胆振東部日高西部衛生組合で収集・処理を行っていますが、し尿処理施設の老朽化のほか公共下水道事業の進展と下水道処理区域外の合併浄化槽の普及により、本衛生組合の縮小と合理化の対策が急務となっています。

※し尿処理（胆振東部日高西部衛生組合にて共同処理） 令和2年3月31日現在

組 合 構 成 町	安平町、厚真町、むかわ町、平取町、日高町
設 立 年 月 日	昭和47年4月1日
事 務 所 所 在	勇払郡むかわ町晴海町94番地
事 業 内 容	し尿の処理並びに浄化槽清掃業の許可に関すること
処 理 方 法	好気性消化・活性汚泥法プラス高度処理施設
処 理 能 力	70KL/日
処 理 能 力	7,694人（令和元年度）
排 出 量	日量 12.59t

## ③斎場・墓地

平成30年北海道胆振東部地震により、町内の墓地、墓石は甚大な被害を受けたことから、墓石修理見舞金支給制度により支援を行ってきたほか、共同墓の建設により墓じまいなどのニーズにも応えていく必要があります。

斎場については、震災により被災した施設の改修を行っていきませんが、供用開始から相当年数が経過し老朽化している施設であることから、適切な維持管理と抜本的な見直しが必要とされます。

## ④消防施設

当町の消防・救急体制は、厚真町・むかわ町の3町で構成する胆振東部消防組合により運営され、消防支署及び出張所と4地区の消防団があります。

昭和50年代に建設された追分出張所の耐震化を行ってきましたが、複雑多様化する現代社会に対応できるよう、消防・救急体制の向上を図るため、消防職員や団員の資質向上、資器材や車両等の計画的な更新など、消防力の一層の強化と充実が求められています。

### ■消防防火設備の整備状況 安平支署（追分出張所含む）

（令和2年8月31日現在）

区分	水槽付き ポンプ自動車	小型動力 ポンプ	消防ポンプ車	広報車	防火水利		
					水槽車	消火栓	防火水槽
数量	2台	6台	5台	4台	2台	106基	70基
充足率（%）	100%					68%	

資料：胆振東部消防組合消防署安平支署

■火災発生件数・救急車出動回数 安平支署（追分出張所含む）

各年12月31日現在

年	項目	火災発生件数（件）					損害額 （千円）	1件当たり 平均損害額 （千円）	救急車 出動回数
		建 物	林 野	車 両	そ の 他	計			
平成26年	損害有	4	0	1	2	7	19,274	2,753.4	402
	損害無	1	0	0	6	7			
	計	5	0	1	8	14			
平成27年	損害有	4	0	2	0	6	892	148.7	404
	損害無	2	0	1	5	8			
	計	6	0	3	5	14			
平成28年	損害有	2	0	2	0	4	22,111	5,527.8	399
	損害無	0	0	0	1	1			
	計	2	0	2	1	5			
平成29年	損害有	3	0	0	1	4	32,371	8,092.8	399
	損害無	2	0	1	0	3			
	計	5	0	1	1	7			
平成30年	損害有	3	0	1	1	5	5,740	1,148.0	427
	損害無	0	0	0	3	3			
	計	3	0	1	4	8			
令和元年	損害有	4	0	1	2	7	21,911	3,130.1	406
	損害無	1	0	0	6	7			
	計	5	0	1	8	14			

資料：胆振東部消防組合消防署安平支署

⑤公営住宅

安平町公営住宅等長寿命化計画に基づいた公営住宅等の建て替えや既存公営住宅等の改修などにより住環境を確保してきており、震災により被災した方や公営住宅の収入基準を超える方のために地域優良賃貸住宅の整備を行ってきました。引き続き、計画的に適切な措置を行いながら、良質な公営住宅の確保を進めていく必要があります。

⑥河川

北海道が「2級河川安平川河川整備計画」を策定したことから、安平川、遠浅川、ニタッポロ川、支安平川の4河川については河川計画に基づいた治水対策の早期完成と土砂災害防止対策について関係機関へ要望しています。

町が管理する普通河川及び準用河川については、市街地を縦貫する河川もあり、老朽化に伴う護岸改修などが必要であり、町民の安全・安心な生活環境の整備として、河川改修や治水対策に努める必要があります。

## (2) その対策

### ①上下水道

- 水道事業については、旧追分地区飲雑用水道施設の老朽化対策を道営農地整備事業により計画的に進めるとともに、水道水を安定して供給するための将来像を示した「安平町水道ビジョン」に基づき、水道事業に取り組んでいきます。
- 町内の水道施設を効率的に運用するため、そして、災害時の大規模断水や漏水事故の発生リスクの軽減のため、追分地区と早来地区の配水管を接続する緊急連絡管新設事業を進めながら、町内に残る水道未普及地域の解消を図るとともに、今後は老朽化している設備機器や導送配水管等の改修更新など、水道事業の安定運営に努めていきます。
- 清潔で快適な生活の確保と移住・定住を促進するため、公共下水道事業等の計画的な実施に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道施設・設備の整備改修を行っていきます。また、公共下水道事業の公会計への移行に向けて、進めていきます。
- 供用開始されている区域については、貸付金制度や水洗化に向けた助成制度の周知を行いながら水洗化率を高めていくとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽の設置費の助成を行いながら、適切な生活排水処理と環境保全を図っていきます。

### ②廃棄物処理

- ごみの減量化・再資源化・再利用には住民の理解が必要であることから、ごみ分別ルールなど継続した周知に努めるとともに、地域住民や関係機関と連携した「さわやか環境マスター」等の継続、乳幼児などの子育て世代等を対象とした有料ごみ袋の負担軽減策に取り組みます。
- 関係市町と連携しながら、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理を行うほか、将来的な課題として抱えている新たな広域のごみ処理施設の対応について、関係市町や関係機関との協議により検討していきます。

### ③斎場・墓地

- 町内にある2箇所の斎場については、施設及び設備の計画的な改修・修繕・更新や将来の斎場施設の在り方について検討していきます。
- 震災に伴う共同墓の建設と墓地の適正な維持管理を進めていきます。

### ④消防施設

- 消防職員及び消防団員の資質と技術向上、そして安全な活動体制を構築するため、消防車両、資器材、消防水利などの計画的整備を促進するとともに、災害に的確かつ迅速に対応できるよう、総合的な消防力の強化に努めます。
- 救急業務にかかる人材(救急救命士)や体制の整備、充実を促進します。

### ⑤公営住宅

○安平町住生活基本計画及び安平町公営住宅等長寿命化計画の改訂により、公営住宅等の長寿命化、良質な住宅確保に向けて、今後も計画的に施設整備・修繕を実施していきます。

### ⑥河川

○安全・安心な生活環境の整備に向け、「2級河川安平川河川整備計画」に基づいた4河川事業の早期着手と早期完成について、引き続き関係機関へ要望していきます。

○既設護岸の損傷・劣化が進行し、治水機能の低下が懸念されている早来市街地を流域とするトキサラマップ川など、町が管理する普通河川については、普通河川整備計画を策定しながら、安全・安心な生活環境の整備に向け、普通河川の治水対策及び河川改修に努めていきます。

評価指標	基準値	目標値（R7）
水道普及率	87.8%（R1）	88.2%
下水道普及率	75.7%（R1）	77.9%
水洗化率	89.3%（R1）	89.6%

### （3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	追分地区水道再編推進事業（道営対象） 配水管φ150～50mm、L=26,000m	道	
		追分地区水道再編推進事業（道営対象外） 配水管路 φ75・50 L=2,926m	町	
		緊急連絡管新設事業 φ150 L=3,200m	町	
		基幹管路耐震化整備事業 L=30,457m	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道整備事業（追分処理区） 計画面積 205.5ha、計画人口 2,680人、管渠工 42.2km	町	
		公共下水道整備事業（早来・安平処理区） 計画面積 310.7ha、計画人口 3,250人、管渠工 55.1km	町	
		下水道ストックマネジメント支援制度	町	

	その他	合併処理浄化槽整備事業	町	
	(5)消防施設	安平支署指揮広報車更新事業 1台	胆振東部 消防組合	
		消防ポンプ自動車更新事業 1台	胆振東部 消防組合	
		高規格救急車更新事業	胆振東部 消防組合	
		ホイールローダー整備事業	胆振東部 消防組合	
		消防資機材倉庫建設事業	胆振東部 消防組合	
	(6)公営住宅	老朽公営住宅解体工事（北町） CB造 2棟 9戸	町	
		老朽公営住宅解体工事（大町） CB造 1棟 3戸	町	
		老朽公営住宅解体工事（安平東） CB造 2棟 8戸	町	
		老朽公営住宅解体工事（遠浅東） CB造 1棟 4戸	町	
		老朽公営住宅解体工事（追分北） CB造 3棟 11戸	町	
		公営住宅屋根防水、外壁改修工事	町	
		公営住宅外壁、屋根塗装工事	町	
		公営住宅屋根塗装工事	町	
	(8)その他	新生川整備事業	町	
		新栄の沢1号川補修事業	町	
		安平町共同墓建設工事	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ①高齢者福祉

全国的に少子高齢化が進む中、当町の高齢化率は全国平均を上回り高齢者世帯が増えてきていますが、1世帯当たりの人員は減少しており「ひとり暮らしの高齢者世帯」や「高齢夫婦のみの世帯」が増加し、併せて認知症高齢者や介護を要する高齢者も増加しており、今後もこのような傾向が続くものと推測されます。

このような状況の中、国では高齢者が住み慣れた地域で、必要なときに必要な支援を受けられる「地域包括ケアシステム」の構築を進めており、当町においても、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供していくため、ケアシステムの構築を推進していくことが求められています。

そのため、外出支援サービスや通院移送サービスなどの在宅高齢者等の支援や、高齢者の「いきがづくり」や介護予防の充実が重要になります。

高齢者福祉施設については、近年、早来地区において民設民営によるサテライト型の「特別養護老人ホーム」が整備されるとともに、追分地区では北海道胆振東部地震の被害により、民間法人による「特別養護老人ホーム」の建て替え整備が実施されました。

#### ②児童福祉

当町の合計特殊出生率は、その年により増減はありますが、全国平均を下回る低い数値で推移しており、子どもを産む世代の減少とも相まって、若年者比率も下がりつつあります。

子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化、女性の社会進出による子育てと仕事の両立など大きく変化し、子育て支援環境の整備が喫緊の課題であったことから、認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を、早来地区と追分地区にそれぞれ整備してきました。

町では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズや悩みに対して包括的な相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を平成31年4月に設置しました。

#### ③しょうがい者福祉

しょうがいのある方が地域で安心して生活をするためには、しょうがい者福祉サービスの充実が不可欠であり、保健・医療・教育・雇用・生活環境など多岐にわたります。それぞれのしょうがいの状況や程度に合ったサービスを受ける必要があり、そのニーズは多様化しています。

ノーマライゼーションの理念の下、しょうがいの種別や程度に関わらず、自分で住みたい場所を選び、必要な福祉サービスやその他の支援を受け、自立できる社会の実現やしょうがいの種別間の格差是正やサービス水準の格差是正など地域特性を踏まえた利用者本位のサービスの充実が求められています。

近年では、しょうがい者等の広域的な生活支援拠点の整備が進められているなど、ライフステージに応じた一貫した支援体制の構築が進んでいます。

#### ④保健

地域の保健活動や健康づくりを進めるため、健康増進法に基づき策定している「第2次健康あびら21」により、生活習慣病の予防に重点を置き、自己管理意識を高め、がん検診をはじめ各種健康診査の受診率の増加に取り組むとともに、各保健施設を拠点として地域に密着した保健活動、保健指導などを行っています。また、早期発見早期治療のためにも、各種健康診査の受診率向上の取り組みが必要となることから、行政ポイントである「ポイントあびら」との連携を始めました。

### (2) その対策

#### ①高齢者福祉

- 運動機能低下を予防するために、温水プールでの水中運動やノルディックウォーキング、足腰しゃんしゃん教室などの取り組みを通して基礎体力づくりを進めるほか、サロン活動や子どもと高齢者の交流活動、老人クラブなどにより高齢者の生きがいを推進していきます。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進していきます。
- 地域コミュニティ活動を通じた介護予防事業への取り組みや介護給付サービスの充実を図るとともに、高齢者住宅の計画的な維持管理と夜間管理や安全対策の充実など、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に基づき、事業を進めていきます。
- 介護サービスの基盤整備については町全体の施設サービスのバランスや地域ニーズを聞きながら検討していきます。

#### ②児童福祉

- 認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図るほか、病児病後児保育体制の構築を検討するなど、安心して産み、育てられるための環境づくりに取り組んでいきます。
- 安平町まちづくり基本条例に定める「子どもが健やかに育つ環境の整備」という理念を踏まえて、保護者だけでなく、これから結婚し、親となる方々が「安平町で子どもを育てたい」と思い、子どもたちが「このまちに生まれて良かった」と感じる環境を創るため、「(仮称)子ども教育環境条例」の制定に向けて進めていきます。
- (公財)日本ユニセフ協会から委嘱された「日本型子どもにやさしいまちモデル検証自治体」として、子どもにやさしいまちづくりを念頭に置いた子ども参画や子どもが希望を持てる持続可能な社会形成などについて検証を行っていきます。
- 地域における子育て世代の安心感を醸成するため、母子保健の専門性・子育て支援機能・児童虐待や療育事業など、一体的な相談体制の構築として「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化を図ります。



### ③しょうがい者福祉

- しょうがいのある方それぞれの状況に応じ、就労や日中の活動、移動や移送サービスなどに関する適正で十分なサービスの提供に努めていきます。
- 利用者本位のしょうがい者福祉サービスを提供するとともに、老朽化する障害者支援施設の建替え支援を行いながら、引き続き切れ目の無い一貫した支援の提供体制の充実を図っていきます。また、医療的なケアを必要とする子どもを含めたしょうがい児及びその家族が地域において自立した生活を営むことができるよう支援体制の充実を進めていきます。
- 東胆振定住自立圏の連携事業にて共同設置された「東胆振圏域地域生活支援センター」において、しょうがい者に関する諸課題に対応するとともに、町内はもとより東胆振圏域で生活するしょうがい者の地域生活定着支援の拠点として効果的な事業が運営されるよう関係機関と連携しながら生活機能の強化とサービス充実に向けて取り組みます。

### ④保健

- 管理栄養士による栄養指導はもとより、ノルディックウォーキングや筋トレ教室などの運動教室により基礎体力向上を図りながら、いつまでも健康で生活し続けることができる取組みを展開していきます。また、体成分分析装置「インボディ」事業の継続実施のほか、地場農産品による食育と運動を柱とした「(仮称)健康寿命あびらプロジェクト」により、管理栄養士や運動指導員などと連携した取組みを進めながら、生活習慣病の予防や健康増進に対する意識醸成を図り、「健康あびら21」を推進していきます。
- 特定健康診査受診率向上による重症化予防や医療費抑制を目的として、がん検診等にあわせてピロリ菌検査をセットで実施するなど効率化を図りながら、個別訪問や電話などで受診勧奨を行うとともに、行政ポイント「ポイントあびら」の付与などにより、各種検診の受診率向上を目指す取組みを実施していきます。
- 妊娠期から小学生への歯磨き指導をはじめとし、高齢者まで誰もが健康な歯で食事ができるよう口腔衛生に対する意識付けをしながら、歯科口腔保健の推進に努めます。
- 妊娠期から乳幼児の栄養指導や検診事後指導などにより食育の関心を高めるとともに、高校生までを独自で拡充対象とした医療費無償化や乳幼児健診などの情報を各種媒体により情報発信しながら子育て支援をより一層強化していきます。
- 保健指導や健康相談の拠点となる「ぬくもりセンター」や「保健センター」などの保健福祉施設の計画的な改修・修繕及び環境整備に努めます。

評価指標	基準値	目標値 (R7)
特定健康診査受診率	40.9% (R1)	57%
介護予防事業 (1次予防) への参加者数	1,683 人 (R1)	2,100 人

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(1)児童福祉施設 保育所	小規模保育所創設補助事業	町	
	(3)高齢者福祉施設 老人福祉センター	安平町デイサービスセンター改修工事	町	
	(5)障害者福祉施設 障害者支援施設	社会福祉法人富門華会障害者支援施設整備補助事業	町	
	(8)過疎地域持続的発展 特別事業 高齢者・障害者福祉	地域の支え合い事業 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支援を 必要としている高齢者やしょうがい者等を地域の自治会・ 町内会が支える仕組みを構築するもの。	町	
		運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証を自主返納した75歳以上の町民に対して、町 内の公共交通機関で利用できる共通回数乗車券を交付し、 高齢ドライバーによる交通事故の抑制と暮らしの支援を図 る。	町	
		福祉ボランティアポイント事業 新しい公共の担い手確保及びボランティアのやりがい、 生きがいの創出に資するため、ボランティアポイントを付 与する。	町	
		安平町指定地域密着型介護事業所への入院給付費助成事業 指定地域密着型介護事業所における入所者の安心した生 活の確保と事業所の円滑な体制整備を図るため支援を行 う。	町	
	健康づくり	健康寿命延伸事業 スポーツセンターにおける各種運動教室、健康指導のほ か、施設の活用促進により、町民の健康増進と医療費の抑 制を図る。	町	
その他 特定不妊治療助成事業 町内で不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減し、 出産に結びつく環境整備を推進する。		町		

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

当町の医療機関については、病院1箇所、診療所1箇所、歯科診療所4箇所が民間により運営され、内科、小児科、放射線科などの診療科目となっています。よって、産婦人科や人工透析などの専門医療については、第2次及び第3次の保健医療福祉圏である苫小牧市や道央圏の医療機関に依存している状況となっています。

休日・夜間における救急医療については、町内の医療機関へ町が独自に支援し、緊急時における医療体制の確保を図り、あわせて、苫小牧市内の休日当番医療機関などを町広報やホームページに掲載し情報提供を行っています。

引き続き安心して暮らすためには、医師の確保対策などを通じて、現在の医療体制を維持していく必要があります、さらなる町内医療体制の維持に向けた取組みの強化や医療機能の充実を図ることにより地域医療を確保していくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症対策となるワクチン接種について、円滑かつ万全な接種体制を確保し対応していく必要があります。

#### ■医療機関

(令和3年4月1日現在)

区分	名称	床数	診療科目	備考
病院	医療法人同和会 追分菊池病院	一般 30	内科、小児科、消化器内科、放射線科、整形外科、皮膚科、循環器内科、眼科	整形外科、皮膚科、循環器内科、眼科の診療科目については、月1～2回の診療
診療所 一般	医療法人社団並木会渡邊医院		内科、小児科、皮膚科、外科	
歯科 診療 所	オイワケデンタルクリニック		歯科	
	ひまわり歯科医院		歯科、小児歯科、口腔外科	
	日野歯科		歯科	
	早来ファミリー歯科クリニック		歯科、小児歯科	

### (2) その対策

- 地域医療を担う民間医療機関の維持存続のため、かかりつけ医の確保のほか専門医の不足や医療機関の看護師不足などを解消する支援制度を継続して行うとともに、医療機関等との連携により、医療過疎の打開、並びに地域医療の確保に向けて取り組んでいきます。
- 安心して暮らすために必要な地域医療を進めていくにあたっては、地域に寄り添い身近で頼りになる「かかりつけ医」の普及・定着により最善の医療が継続されるよう、総合的な能力を有する医師の確保に努めます。
- 休日または夜間の1次医療体制を維持・確保していくため、町内医療機関に対し医師派遣や看

護師の確保などへの独自支援を行いながら、急病患者に対し適切な救急医療を提供できるよう医療体制の維持・確保に努めます。

○安全・安心に暮らせること、そして移住・定住の観点から、第2次医療圏における高度救命救急医療（2次救急）や高度小児救急医療の体制など、苫小牧市の医療機関の協力が必要であることから、苫小牧医師会との連携を図りながら東胆振定住自立圏の連携事業として引き続きその体制が維持できるよう努めます。

○新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に努めてまいります。

評価指標	基準値	目標値（R7）
町内医療機関の確保	病院：1、診療所：1 歯科診療所：4 (R1)	現行数の維持

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展 特別事業 民間病院	救急医療体制業務 休日夜間地域医療体制確保助成事業 地域住民が安心して暮らせるよう、医療機関へ支援を行い、休日・夜間の救急医療体制を確保するもの。	町	
		専門医確保助成事業 地域住民が安心して暮らせるよう、医療機関へ支援を行い、専門医を確保するもの。	町	
		新規看護師雇用助成事業 看護師及び歯科衛生士を確保するために、医療機関に対し支援を行うもの。	町	
		地域医療提供体制維持費等補助事業 かかりつけ医の定着などに重点を置いた地域医療体制構築を推進するために、医療機関の安定した経営及び運営に対し支援していくもの。	町	
		地域医療連携支援事業 眼科・小児科・整形外科診療体制の維持や町内医療機関の連携に係る支援を行うもの。	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ①幼児教育・義務教育

町内には、民間法人と行政が連携した2つの公私連携幼保連携型認定こども園が整備され、子育て環境及び就学前教育の充実に取り組んでいます。また、両園ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入により小学校や地域と連携した特色ある幼児教育、さらには発達段階に応じて遊びを通じて子どもたちの育ちを支援する「遊育」を進めるなど、質の高い保育及び教育サービスの提供により、町外からの入園希望もあり、計画以上の入園児童を確保しています。

義務教育施設については、小学校4校、中学校2校の合計6校があり、町内の小中学校全てにコミュニティ・スクールを設置し、地域・学校・行政が連携、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともに開かれた特色ある学校づくりを進めています。

そのような中、平成30年北海道胆振東部地震により仮設校舎での学校生活を余儀なくされている早来中学校の再建については、早来小学校との一体型の学校整備を目指し、多様な町民参画を実施しながら未来に向けた学校づくりを進めているところです。

#### ②生涯学習・社会教育

「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、「安平町まちづくり基本条例」に担い手育成と生涯学習社会の実現を定めています。

生涯学習社会の実現に向け、「安平町生涯学習計画（安平町教育大綱）」に基づき、施策の展開、そして各種学習機会の充実や町民の交流、活動のネットワークづくりを通じ、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指しています。

社会教育活動の拠点となる各公民館は、町民の交流や学習、芸術・文化活動など地域における様々な活動の場として利用されているとともに、公民館事業等として小学生向けの防災キャンプなど各種企画が催されています。

施設面では、老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（早来町民センター）について、他の公共施設との機能集約や防災機能を付加した施設として整備を行っていく必要があります。

#### ③社会体育

町内には、体育協会加盟団体など、自主的に活動する多くのスポーツ団体があり、団体やグループの育成と活動の支援により、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化に取り組んでいます。

運動は、心身両面における健康の維持・増進のために有効であり、疾病予防や町全体の医療費の抑制につながるものと考えられることから、「健康寿命延伸事業」のほか、スポーツ団体と連携した各種教室やスポーツイベントなど、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができる機会の充実に取り組んでいます。

町民の健康づくり及び体育の普及振興を図るため、町内には施設改修を終えた屋内及び屋外スケ

ートリンクのほか、野球場やスキー場など多くの運動施設を有しており、計画的な施設の改修及び維持補修に努めてきました。

しかし、震災により多くのスポーツ施設や合宿施設で被害を受け、利用中止・休止を余儀なくされている施設もあり町民の運動機会が縮小・制限されている状況にあることから、新たに多目的競技ができる運動施設や合宿施設が必要となっています。

## (2) その対策

### ① 幼児教育・義務教育

- 質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と利用者ニーズへの迅速な対応を目指した魅力ある民間運営により、子育て世代の確保と誘引につなげていくため、民間法人と連携しながら、認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育のさらなる充実を目指します。
- 質の高い幼児期の教育を確実に小学校以降の義務教育へとつなげていくよう公私連携による教育内容の幼小連携接続を進めていきます。
- 子どもの自主性と創造性を促す遊びながら学ぶ空間整備や施設の充実に向け、町内団体が主体となり進めるプレーパークの整備に対する支援や、地域おこし協力隊と進めている遊育事業の推進に併せ町内全体への広がりを図ります。
- 遊育事業で育まれる資質・能力がこれからの学校で求められる教育活動で発揮されることが期待されることから、学校教育との連携を研究していきます。
- 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育活動の実現を目指し、全小中学校に導入しているコミュニティ・スクールを中心に、引き続き幼保小中高の連携による学力向上に向けた学校教育の強化を進めます。
- 早来中学校の再建については、ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指し、丁寧な町民参画を実施しながら、老朽化が著しい早来小学校との一体型の学校整備を行い、当町が進める子育て教育環境の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策につなげていくという、安平町の未来へつながる復興のシンボルとして進めていきます。
- 児童・生徒の学習意欲を高めることを目的に、より新たな知見で専門的な学習機会を提供するとともにアクティブラーニングによる事業展開など、人生の選択肢や可能性を広げる学びサポート事業などの取組みを推進していきます。
- 老朽化が進んだ教職員住宅については、地域の防犯や景観維持を図る観点などから、解体を行います。
- 町内唯一の高等学校教育機関である「北海道追分高等学校」の存続に向け、行政・学校・存続支援協議会などの民間と一体となった運動を展開します。

## ②生涯学習・社会教育

- 生涯学習活動を推進するために、町内の施設において学習活動を行う「生涯学習フェスティバル」の開催や、自主運営・自主管理方針による町民自主企画講座等の学習機会の提供など、様々な学習活動に参加できる環境をつくり、多くの町民が参加し実践できるよう推進していきます。
- 青年層や成人向けに知的好奇心を高めるための探求授業など新たな取り組みを行いながら、地域の将来を担う人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進を図ります。
- 公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場であり、さらには協働のまちづくりを進める地域の拠点であることから、災害時には主要避難所になることも念頭に置きながら、各種活動の拠点となる公民館の改修整備を行うなど、計画的な改修等に努めていきます。
- 老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（早来町民センター）については、被災した早来研修センターとの集約により、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館機能等を兼ね備えた機能複合化などを視野に整備を行うこととし、町民意見を丁寧かつ慎重に聞きながら、基本的な整備方針を示していきます。

## ③社会体育

- 町内の各種スポーツ少年団が構成員となっているNPO法人の側面的支援を行うとともに、スポーツ団体と連携した各種教室やイベントの開催など、スポーツ団体やグループの育成と活動の支援を行いながら、スポーツ団体の積極的な活動展開を促していきます。
- スポーツ少年団をはじめとする児童・生徒の全道・全国大会等へ参加する遠征の助成を行うなど競技スポーツの振興を図ってきたことにより、安平町出身者の青年層や成人の全国大会や世界大会出場も多くなっていることから、支援対象を青年層や成人まで拡充しながら、より一層のスポーツ活動の振興を図ります。
- 温水プール・アイスアリーナ・トレーニングルームを備えるスポーツセンターについては、指定管理者制度の導入による利用者の利便性向上・利用者増を図っていくほか、スポーツ施設の老朽化に伴う計画的な改修や長寿命化に取り組みます。
- これまでミニサッカーやミニバレー、冬場の少年団活動として利用していた早来研修センターの利用が中止となり、運動機会が縮小制限されている状況にあることから、老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（早来町民センター）との集約により、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館機能等を兼ね備えた機能複合化などを視野に施設整備を行うこととし、町民意見を丁寧かつ慎重に聞きながら、基本的な整備方針を示していきます。

評価指標	基準値	目標値（R7）
学校教育とあびら教育プランの連携	—	連携実施

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設	早来小学校・中学校整備事業	町		
		校舎	早来小学校解体事業	町	
			早来中学校解体事業	町	
		屋内運動場	早来小学校・中学校外構整備事業	町	
		教職員住宅	教職員住宅解体工事	町	
	(3)集会施設、体育施設等	公民館	避難所非常用電源対策事業	町	
			追分公民館		
			防災支援施設改修整備事業	町	
		集会施設	早来公民館		
			公共施設修繕事業	町	
		体育施設	公共施設整備事業	町	
			スポーツセンター温水プール天井耐震化改修事業	町	
	その他	社会教育・社会体育施設等長寿命化計画策定事業	町		
	(4)過疎地域持続的発展	特別事業 義務教育	あびら教育プラン推進事業		
			学校教育と社会教育の連携により遊育活動や社会教育活動を教育現場で展開することで、安平町の特色ある教育を推進する。また、児童生徒のふるさとへの愛着と誇りを育む教育のほか、学校職員の負担軽減や学校と地域の一体感の醸成を図る。	町	
		高等学校	追分高等学校存続支援事業		
		地元追分高等学校の存続に向けて、生徒の通学面や保護者の負担軽減により進学先として選択される学校へ繋げるための取組み。	町		
生涯学習・スポーツ	文化・スポーツ大会参加助成事業	町内の文化・スポーツ団体または個人を対象として、全道・全国・国際規模で開催される大会等へ参加する遠征費等を助成し、青少年の文化・スポーツ活動の活性化に向けた支援を行う。	町		
		アイスゲット大会開催事業			
		多くの世代が楽しめる多世代型スポーツであるアイスゲットを通じた地域間交流の推進と健康増進を図る。	町		



	<p>遊育推進事業</p> <p>外遊びを継続的に行える環境を確保し、そのフィールドを活用した体験プログラムやイベントの提供及び展開により魅力的な子育て環境を創造する。</p>	町	
	<p>学びサポート事業</p> <p>アクティブラーニングなどを通じた学習意欲の創出・機会を提供し、知的好奇心を高める探究授業を行いながら、差別化した教育コンテンツの構築、社会教育事業の推進と生涯学習の展開を図る。</p>	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

安平町の集落は、基幹集落である追分市街地と早来市街地を中心に、放射線状に集落が広がり、その多くは農村集落となっています。

自治の単位となる自治会・町内会等の数は34集落あり、その中には、高齢化率が50%を超える地区があるなど、自治会・町内会等組織の運営に支障を及ぼす集落が発生してきていることから、町では町職員が地域と行政をつなぐパイプ役となる「地域サポート制度」を導入しながら、地域コミュニティの支援に取り組んでいます。

しかし、地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等では、地域の核となる人材・役員や会員の不足、小規模な自治会・町内会等の将来的な在り方など、多くの課題があることから、持続可能な地域コミュニティの形成に向けた取組みが必要となります。

その他取組みとして、町内の空き家・土地情報を掲載できる空き家バンクを開設し、住宅・土地を売りたい方と買いたい方のマッチングを図っていますが、空き家対策の解決に向けた空き家住宅の流動化を図る取組みが求められてきます。

### (2) その対策

- 意欲ある都市部の若者を地域に迎え入れる「地域おこし協力隊」制度や、地域サポート制度の導入により、地域の課題解決や地域コミュニティの維持に取り組めます。
- 地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画（実行プラン）を策定していきます。なお、地区別計画（実行プラン）の策定にあたっては、町民とともに計画づくりから計画策定後の実践に至るまでのサポートやコーディネートなど、協働体制を構築しながら進めていきます。
- 生活環境の保全と定住対策等の観点により策定した「安平町空家等対策計画」に基づき、活用できる空き家（中古住宅）については、移住・定住を促すための住宅リフォーム助成制度や空家住宅購入費助成事業、不動産情報提供事業の体制整備により、町内空き家の活用施策を展開していきます。

評価指標	基準値	目標値（R7）
自治会・町内会等加入率	81.2%（R1）	80%以上

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 集落整備	住宅リフォーム助成事業 住宅のリフォームに対して助成を行い、快適な住環境の確保をはじめ、子育て世代の誘導、移住定住化対策に取り組む。	町	
		地域おこし協力隊活用事業 都市部からの若者等を地域に迎え入れ、観光振興や農業振興など地域コミュニティの活性化を図る。	町	
		地区別計画策定・協働体制構築事業 地域コミュニティの再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画を地域が主体となり策定し、地域が抱える各種課題の解決を図りながら新しい支えあいの仕組みを構築する。	町	
		空家住宅購入費助成事業 空き家購入や賃貸リフォームをする場合に助成を行い、空き家の流動化対策を図るとともに住まい確保を図る。	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ①芸術・文化の振興

当町では、様々な芸術・文化団体やサークルが幅広く活動するなど、芸術・文化活動に対する意識が高く、町づくり、人づくりに大きく貢献しています。

しかし、団体会員の高齢化や固定化が見られることから、新規会員の加入を促す取組みや町民への情報発信など、支援を強化していく必要があります。

また、町内で優れた芸術文化を鑑賞できる環境と機会を充実させていくとともに、町内で活躍している個人や団体が発表できる場を引き続き提供しながら、地域間の交流や一体感の醸成を図る必要があります。

#### ②文化財の保護

町指定の文化財については、北海道胆振東部地震の影響により、一部被害を受けているものがありますが、文化財の補修を行うことで後世に伝えていくこととしています。こうした災害を踏まえた郷土資料の展示方法や管理保存方法の見直しなどの必要があります。

平成31年に開業した道の駅あびら D51 ステーションに併設する鉄道資料館には、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財に登録された「蒸気機関車 D51 320 号機」が展示されており、道の駅のシンボルとして来場者を魅了しています。今後は、日本遺産構成自治体との連携などにより魅力発信などさらなる価値向上につなげていく必要があります。

### (2) その対策

#### ①芸術・文化の振興

○芸術・文化活動は、地域住民に感動や喜びと活力を与える大きな力となることから、児童・生徒を対象とした観劇会やロビーコンサートを開催するなど、公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、町民が芸術・文化に触れあう機会の拡充を図ります。

○震災を契機に設立された町民活動団体が芸術・鑑賞事業を行うなど新たな動きも出てきていることから、芸術・文化活動団体の会員確保に向けた団体活動の情報発信など、文化協会と連携しながら、芸術・文化活動団体の育成と支援に努めます。

#### ②文化財の保護

○町が指定した貴重な文化財については、その保護に努めるとともに、町内郷土史団体との連携を通じて、震災の記憶を後世に伝える取組みをはじめ、町の指定文化財や郷土の歴史に触れる機会を確保していきます。

○地震により被災した郷土資料もあることから、関係機関と連携しながら、地震などの災害に耐えられる郷土資料の展示方法・管理保存の見直しを行います。

○これまでに鉄道資料をデジタル化したコンテンツや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財となっ

た SL 車両については貴重な資料や文化財であることを認識し、鉄道資料館や道の駅を拠点として、魅力発信と知名度向上・交流人口拡大、そして、鉄道文化の継承につなげていきます。

○SL車両を保守・整備している「SL保存協力会」の存続と後継者の育成支援を行うとともに、安平町に保存されたキハ 183 系車両の保存・管理・利活用などを目的として発足した「あびら鉄道交流推進協会（おおぞら会）」と連携しながら、鉄道観光資源を地域活性化につなげる取組みを展開し、町内外からの地域サポーターを募るなど、SL車両等の財産のほか、知識や経験などを後世に引き継ぐためのサポートを強化していきます。

評価指標	基準値	目標値（R7）
鉄道の歴史に触れる機会数 (鉄道資料館の開館回数)	11 回 (R1)	15 回

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	指定文化財災害復旧事業補助金	町	
	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 地域文化振興	鉄道資料館整備事業 道の駅あびら D51 ステーションに併設する鉄道資料館に 展示する「蒸気機関車 D51 320 号機」の車両整備や車両運 行など、文化財の保存と活用により地域文化の継承を図る。	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

地球温暖化に伴う二酸化炭素の抑制意識の高まりのほか、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故により、省エネや節電、再生可能エネルギーに対する社会の関心が高まる中、町では、平成25年度に「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」を策定しましたが、策定当時の情勢変化などもあり、時代に合った計画の見直しが必要とされています。

再生可能エネルギーの産業分野では、町内で日本最大級のメガソーラー発電所や世界最大規模の蓄電施設が建設されるなど、今後も次世代エネルギー技術を有効活用した環境に負荷の無い優しい町づくりを進めていく必要があります。

### (2) その対策

○近年町内では、再生可能エネルギー産業分野における事業進出や事業展開が行われていることから、町内各種産業への利活用に向けた研究や、町民等に対する情報提供・普及促進を図っていきます。

○町内公共施設及び街灯 LED 化により、電力使用量の抑制・節電を図ることで、公共施設の省エネルギー対策に取り組んでいきます。

評価指標	基準値	目標値 (R7)
再生可能エネルギーの活用事業数	3件 (R1)	累計3団体

### (3) 計画

事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギーの利 用の推進	(3)その他	公共施設LED化事業	町	
		町内街灯整備事業	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

### 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### (1) 現況と問題点

私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの衰退など、複雑・多様化した課題に対処していくには、先進地事例の研究や民間企業等との連携など、当町の現状をしっかりと把握した上で目標を明確にし、より効果の高い事業を組み合わせながら、解決に向けた取組みを進めることが重要となります。

当町では、こうした各種課題に対応していくために、民間求人サイトを活用した職員の人材確保や民間人材の活用などを通じて、さらなる地域の活性化に向けた取組みを行っています。

また、当町のまちづくりや特色、魅力を全道・全国へアピールし、町の認知度を高め定住人口・交流人口・関係人口の拡大へ結びつけていくためには、ターゲットを明確にししながら、的確に伝えていくことが重要となってきます。

#### (2) その対策

- 社会情勢の変化に迅速及び的確に対応するため、庁内ワーキンググループを設置しながら、高度化する行政課題の解決に向けた体制づくりを進めます。
- 当町の町民に向けた広報活動と、町外に対する売込みを行う上で必要となる指針として「シティプロモーション戦略」を策定し、全町的な展開を図ります。
- 町外に向けた情報発信力の強化を進めるため、町の様々な魅力を道内・全国に向けて積極的に発信し、当町の知名度やイメージの向上を図りながら、交流人口拡大から最終目標である子育て世代の町への定住人口の確保及び拡大へ結びつけていきます。
- 民間企業の持つ技術やノウハウを活用しながら、地域課題の解決を図っていきます。
- 町民や各種団体のチャレンジや事業を応援・支援する仕組みにより、町民主体の自主的なまちづくり活動を推進していきます。

評価指標	基準値	目標値（R7）
まちづくり事業支援交付金の活用団体数	11 団体（R1）	累計 50 団体

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他の 地域の持続的発 展に関し必要な 事項		政策課題WG設置事業 社会情勢の変化に迅速及び的確に対応するため、組織として横断的なワーキンググループを設置しながら、高度化する行政課題の解決方法等を調査研究し、実行性ある取り組みを目指す。	町	
		シティプロモーション戦略事業 情報発信の基盤となるシティプロモーション戦略を策定するほか、SNSを通じた情報発信の外部委託など発信力強化に向けた取り組み。	町	
		地域活性化起業人活用事業（地域おこし企業人交流プログラム活用事業） 民間企業等の社員を一定期間受入れ、民間が持つノウハウと知見を活かし、地域課題の解決を目指す。	町	
		あびら版町民チャレンジ応援事業（クラウドファンディング事業） クラウドファンディング系資金調達手法による外部資金調達を通じた町民チャレンジのコーディネートやサポートを行うなど、町民・団体によるチャレンジを応援する仕組みを構築する。	町	
		まちづくり事業支援交付金事業 地域コミュニティ団体や地域活動団体が行うまちづくり事業を支援し、協働のまちづくりを進める。	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

安平町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。



参考資料

1. 事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 移住・定住	定住促進事業（結婚祝金、出生祝金） 若年層の増加を図るため、婚姻や出生時など新たな生活に要する経費の一部を助成し、定住人口の増加・確保を図る。	町	将来的 な事業 効果有
		定住促進事業（住宅建設奨励助成金、転入奨励助成金、子育て助成金、新規就農商工業奨励金、若者雇用助成金） 町内への住宅建設等を対象とした奨励助成金や、新規就農商工業者等を対象とした奨励助成金、町外からの通勤者を対象とした移住支援・雇用助成金制度により、定住人口の増加・確保を図る。	町	将来的 な事業 効果有
	地域間交流	ふるさと会推進事業 安平町にゆかりのある首都圏在住の安平町出身者や関連企業との交流等により、交流人口・関係人口の創出を図る。	町	将来的 な事業 効果有
		国際交流会補助事業 台湾との交流を行う町内活動団体へ活動に対する補助を通じて、交流人口・関係人口の創出を図る。	町	将来的 な事業 効果有
	人材育成	介護職の人材育成及び確保に対する助成事業 介護福祉士養成校（専門学校等）で介護福祉士資格取得のために修学し、かつ、卒業後に安平町内の介護事業所に就業する者を対象として補助金を交付することで町内介護人材の確保を図る。	町	将来的 な事業 効果有
		地域おこし協力隊活用事業 都市部からの若者等を地域に迎え入れ、観光振興や農業振興など地域コミュニティの活性化を図る。	町	将来的 な事業 効果有
		あびら起業家カレッジ事業 町外からの地域課題解決に向けた起業創業を促すとともに、子育て世代の移住定住を図ることで、定住人口の確保と地域活力の活性化を目指すもの。	町	将来的 な事業 効果有
	地域福祉を支える人材育成支援事業 福祉ボランティア人材の育成及び確保に向けて、ボランティア資格取得の支援を行い、地域福祉の向上を図る。	町	将来的 な事業 効果有	
2 産業の 振興		(10)過疎地域持続的発展 特別事業 第1次産業	新規就農対策事業 新規就農者の招致、育成に必要な経費を助成し、基幹産業及び農村の活性化を図る。	町
	土壌分析推進事業 土壌の特性を科学的に分析し、バランスの取れた土づくりと農作物の安定生産を図ることで、持続的な農業を目指す。		町	将来的 な事業 効果有

	商工業・6次産業化	<p>耕畜連携支援事業</p> <p>酪農家の減少や配合飼料価格の高騰を踏まえ、自給飼料の確保と乳質改善、さらには耕種農家の輪作体系の確立を図る。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>商品開発支援事業</p> <p>地場産品や地域の資源を活かした商品開発、商品の宣伝普及と販路拡大の支援を行い、更なる交流人口とリピーターの増加を図る。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>中心市街地にぎわい事業</p> <p>商店街の交流拠点施設等を活用しながら、商店街及び市街地における賑わい創出に向けた取組みを行い、商店街を含めた中心部の活性化を目指す。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>消費拡大地域活性化事業</p> <p>町外への購買力流出抑止と町内経済循環、各店舗への誘客等を目指し、消費拡大による地域活性化を図る。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>創業者等支援事業</p> <p>新規創業に必要となる経費の一部を支援することで、初期投資軽減により安定的な経営を促し事業の定着を図るもの。</p>	町	将来的な事業効果有
	観光	<p>回遊・交流ステーション形成事業</p> <p>交流人口の拡大に向け、道の駅を核として町内の観光資源を活用しながら町内全体を回遊させるためのPR等を行い、回遊と滞在時間を増やす仕組みを構築する。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>道の駅プロモーション戦略事業</p> <p>道の駅を拠点に町への集客を果たし、町全体への回遊につなげるため、賑わい創出イベント及びプロモーションを行う。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>追分ゲートウェイ整備事業</p> <p>道の駅をゲートウェイとした観光客に訴求する地域資源活用型の体験事業などを実施することで、交流人口の増加を図る。</p>	町	将来的な事業効果有
	企業誘致	<p>企業誘致PR事業</p> <p>企業誘致に向けた情報発信と情報収集により、町内への企業誘致を促進する。</p>	町	将来的な事業効果有
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 情報化	<p>あびらチャンネル制作委託事業</p> <p>町内向けの情報発信媒体であるあびらチャンネルの番組制作の一部を民間事業者委ねることで、民間のノウハウを活用した有効な情報が可能となる。</p>	町	将来的な事業効果有
4 交通施設の整備、交通手	(9)過疎地域持続的発展 特別事業 公共交通	<p>デマンド交通運行事業</p> <p>高齢者等の交通弱者の足を確保するため、民間事業者等と連携しながら、地域における公共交通サービスを提供するもの。</p>	町	将来的な事業効果有

段の確保		循環バス運行事業 高齢者等の交通弱者の足を確保するため、民間事業者等と連携しながら、地域における公共交通サービスを提供するもの。	町	将来的な事業効果有
		地域公共交通対策事業 公共交通の維持確保のため、持続可能な公共交通の構築及び利用促進を図るもの。	町	将来的な事業効果有
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	地域の支え合い事業 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支援を必要としている高齢者やしょうがい者等を地域の自治会・町内会が支える仕組みを構築するもの。	町	将来的な事業効果有
		運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証を自主返納した75歳以上の町民に対して、町内の公共交通機関で利用できる共通回数乗車券を交付し、高齢ドライバーによる交通事故の抑制と暮らしの支援を図る。	町	将来的な事業効果有
		福祉ボランティアポイント事業 新しい公共の担い手確保及びボランティアのやりがい、生きがいの創出に資するため、ボランティアポイントを付与する。	町	将来的な事業効果有
	健康づくり	安平町指定地域密着型介護事業所への入院給付費助成事業 指定地域密着型介護事業所における入所者の安心した生活の確保と事業所の円滑な体制整備を図るため支援を行う。	町	将来的な事業効果有
		健康寿命延伸事業 スポーツセンターにおける各種運動教室、健康指導のほか、施設の活用促進により、町民の健康増進と医療費の抑制を図る。	町	将来的な事業効果有
	その他	特定不妊治療助成事業 町内で不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減し、出産に結びつく環境整備を推進する。	町	将来的な事業効果有
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	救急医療体制業務 休日夜間地域医療体制確保助成事業 地域住民が安心して暮らせるよう、医療機関へ支援を行い、休日・夜間の救急医療体制を確保するもの。	町	将来的な事業効果有
		専門医確保助成事業 地域住民が安心して暮らせるよう、医療機関へ支援を行い、専門医を確保するもの。	町	将来的な事業効果有
		新規看護師雇用助成事業 看護師及び歯科衛生士を確保するために、医療機関に対し支援を行うもの。	町	将来的な事業効果有
		地域医療提供体制維持費等補助事業 かかりつけ医の定着などに重点を置いた地域医療体制構築を推進するために、医療機関の安定した経営及び運営に対し支援していくもの。	町	将来的な事業効果有

		地域医療連携支援事業 眼科・小児科・整形外科診療体制の維持や町内医療機関の連携に係る支援を行うもの。	町	将来的な事業効果有
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 義務教育	あびら教育プラン推進事業 学校教育と社会教育の連携により遊育活動や社会教育活動を教育現場で展開することで、安平町の特色ある教育を推進する。また、児童生徒のふるさとへの愛着と誇りを育む教育のほか、学校職員の負担軽減や学校と地域の一体感の醸成を図る。	町	将来的な事業効果有
		高等学校 追分高等学校存続支援事業 地元追分高等学校の存続に向けて、生徒の通学面や保護者の負担軽減により進学先として選択される学校へ繋げるための取り組み。	町	将来的な事業効果有
	生涯学習・スポーツ	文化・スポーツ大会参加助成事業 町内の文化・スポーツ団体または個人を対象として、全道・全国・国際規模で開催される大会等へ参加する遠征費等を助成し、青少年の文化・スポーツ活動の活性化に向けた支援を行う。	町	将来的な事業効果有
		アイスゲット大会開催事業 多くの世代が楽しめる多世代型スポーツであるアイスゲットを通じた地域間交流の推進と健康増進を図る。	町	将来的な事業効果有
		遊育推進事業 外遊びを継続的に行える環境を確保し、そのフィールドを活用した体験プログラムやイベントの提供及び展開により魅力的な子育て環境を創造する。	町	将来的な事業効果有
		学びサポート事業 アクティブラーニングなどを通じた学習意欲の創出・機会を提供し、知的好奇心を高める探究授業を行いながら、差別化した教育コンテンツの構築、社会教育事業の推進と生涯学習の展開を図る。	町	将来的な事業効果有
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 集落整備	住宅リフォーム助成事業 住宅のリフォームに対して助成を行い、快適な住環境の確保をはじめ、子育て世代の誘導、移住定住化対策に取り組む。	町	将来的な事業効果有
		地域おこし協力隊活用事業 都市部からの若者等を地域に迎え入れ、観光振興や農業振興など地域コミュニティの活性化を図る。	町	将来的な事業効果有
		地区別計画策定・協働体制構築事業 地域コミュニティの再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画を地域が主体となり策定し、地域が抱える各種課題の解決を図りながら新しい支えあいの仕組みを構築する。	町	将来的な事業効果有

		<p>空家住宅購入費助成事業</p> <p>空き家購入や賃貸リフォームをする場合に助成を行い、空き家の流動化対策を図るとともに住まい確保を図る。</p>	町	将来的な事業効果有
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<p>鉄道資料館整備事業</p> <p>道の駅あびら D51 ステーションに併設する鉄道資料館に展示する「蒸気機関車 D51 320 号機」の車両整備や車両運行など、文化財の保存と活用により地域文化の継承を図る。</p>	町	将来的な事業効果有
12 その他の地域の持続的発展に 関し必要な 事項		<p>政策課題WG設置事業</p> <p>社会情勢の変化に迅速及び的確に対応するため、組織として横断的なワーキンググループを設置しながら、高度化する行政課題の解決方法等を調査研究し、実行性ある取組みを目指す。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>シティプロモーション戦略事業</p> <p>情報発信の基盤となるシティプロモーション戦略を策定するほか、SNS を通じた情報発信の外部委託など発信力強化に向けた取組み。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>地域活性化起業人活用事業（地域おこし企業人交流プログラム活用事業）</p> <p>民間企業等の社員を一定期間受入れ、民間が持つノウハウと知見を活かし、地域課題の解決を目指す。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>あびら版町民チャレンジ応援事業（クラウドファンディング事業）</p> <p>クラウドファンディング系資金調達手法による外部資金調達を通じた町民チャレンジのコーディネートやサポートを行うなど、町民・団体によるチャレンジを応援する仕組みを構築する。</p>	町	将来的な事業効果有
		<p>まちづくり事業支援交付金事業</p> <p>地域コミュニティ団体や地域活動団体が行うまちづくり事業を支援し、協働のまちづくりを進める。</p>	町	将来的な事業効果有



## 安平町過疎地域持続的発展市町村計画

自 令和3年度 ～ 至 令和7年度

### 【発行】

安平町 政策推進課政策推進グループ

北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地

電話 0145-22-2511 (代表)